

# いいだ未来デザイン2028戦略計画

【2020(令和2)年度】

年度戦略(小戦略) 評価シート

令和3年7月  
飯田市総合政策部企画課

## 目次

1	若者が帰ってこられる産業をつくる	
1-①	新産業の創出と地域産業の高付加価値化	1
1-②	地域産業の将来を支える担い手確保・起業家育成	4
1-③	産業振興と人材育成の拠点づくり	7
2	飯田市への人の流れをつくる	
2-①	飯田だから実現できるライフスタイルの提案と受け皿づくり	10
2-②	観光産業を基軸とした交流人口の拡大 －DMOと連携した観光誘客、天龍峡と遠山郷－	14
2-③	丘のまちの既存ストック魅力増進・連携活用	17
2-④	「小さな世界都市」を目指すブランディング・プロモーションの推進	19
3	地育力が支える学び合いで、生きる力を持ち、心豊かな人材を育む	
3-①	学力向上「結い」プランの徹底	22
3-②	外国語教育の推進	25
3-③	人間関係づくり(不登校対策等)	27
3-④	特別支援教育の充実	29
3-⑤	スポーツ文化の醸成に向けた取り組み	31
3-⑥	ICT(情報処理や通信に関する技術)を活用した飯田市の教育課題へ対応と、 21世紀型スキル(問題解決型能力)の習得	33
3-⑦	地育力を活用した人づくり	36
3-⑧	LG(地域・地球)飯田教育の充実	40
3-⑨	発達段階に応じた子どもの読書活動の推進	42
3-⑩	学校区等の全市的視点からの研究	44
4	自然と歴史を守りいかし伝え、新たな文化をつくりだす	
4-①	「伊那谷の自然と文化」をテーマとした学術研究	45
4-②	「伊那谷の自然と文化」をテーマとした教育普及	48
4-③	「伊那谷の自然と文化」の保存継承	51
4-④	「伊那谷の自然と文化」を活用した市民文化活動の支援	54
4-⑤	地域内外の「知が対流」する場の形成に向けた取組の推進	57
5	若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	
5-①	妊娠期から出産・子育てへの途切れない支援	60
5-②	結婚したいと思う若者へのライフデザイン支援	62
5-③	子ども・子育ての希望をかなえる環境づくりの推進	64
6	「市民総健康」と「生涯現役」をめざす	
6-①	介護予防(フレイル予防)、重度化防止	66
6-②	働き盛り世代からの生活習慣病予防(健康づくり)	68
6-③	高齢者の保健事業(健康づくり)と介護予防の一体的実施	71
6-④	介護人材の確保	74
7	共に支え合い、自ら行動する地域福祉を充実させる	
7-①	地域福祉課題検討会の開催による地域福祉活動の推進	75
7-②	住み慣れた地域に住み続けられる社会の構築	77
7-③	移動困難者に対する移動手手段の確保	78

8	新時代に向けたこれからの地域経営の仕組みをつくる	
8-①	ふるさとパワーアップ！20地区の個性を輝かせる(20地区「田舎へ還ろう戦略」支援事業)	80
8-②	地域課題に対応するための事業体の立ち上げと運営の支援	83
8-③	中山間地域をもっと元気にする	85
8-④	地域自治を守り育むための仕組みづくり	88
9	個性を尊重し、多様な価値観を認め合いながら、交流する	
9-①	市民活動団体のパワーアップ！	90
9-②	誰もが安心して地域で活躍できる、ひと・まちづくり	92
9-③	多様性を認め合う内なる国際化の推進	95
10	豊かな自然と調和し、低炭素な暮らしをおくる	
10-①	環境意識の醸成と身近な環境活動の推進	98
10-②	省エネ・創エネ・エネルギーの域産域消を進め環境と暮らし・経済が好循環する地域社会をつくる	102
10-③	他地域との交流、対流を通じて循環と共生のまちづくりを進める	107
10-④	緑と生物多様性の保全	109
11	災害に備え、社会基盤を強化し、防災意識を高める	
11-①	命と生活を守る市民防災力の向上	111
11-②	みんなが安心して暮らせる防災・減災のまちづくり	113
11-③	緊急・災害時の情報伝達手段や収集機能の向上	116
11-④	災害時にも都市機能が維持できる社会基盤の戦略的強靱化	118
12	リニア時代を支える都市基盤を整備する	
12-①	リニア本線及び関連事業の整備推進	120
12-②	リニア駅周辺の整備	126
12-③	駅勢圏(駅の利用が見込まれる地域)拡大に向けた道路ネットワークの強化	128
12-④	リニアの二次交通の構築及び持続可能な地域公共交通の実現	130
12-⑤	ICT活用による飯田の魅力づくりチャレンジ	132
12-⑥	リニア時代を見据えた良好な土地利用の推進	134

**基本目標1**

若者が帰ってこられる産業をつくる

## &lt;2020(令和2)年度戦略(具体的な取組)&gt;(小戦略)

## ① 新産業の創出と地域産業の高付加価値化

## ◇航空機産業の集積化促進

- ・エス・バードに常駐する信州大学や長野県工業技術総合センター、エス・バードの機能(専門人材の配置、環境評価試験、インキュベーター室等)、航空宇宙産業クラスター拠点工場、アジアNo.1航空宇宙産業クラスター形成特区エリアの強みを活かして、航空機産業に取り組む意欲のある企業の育成と航空機産業関連企業等の誘致を推進します。

## ◇エス・バードの食品系試験室活用と大学等との連携による機能性食品の開発支援

- ・食品産業の各種団体・企業が参画している伊那谷アグリイノベーション推進機構や飯田メディカルバイオクラスターの活動の支援と食品系試験室の利活用により商品開発を促進します。
- ・飯田ブランドを高めるために、企業・地域・学校の連携により商品開発から販売までの取組を支援します。

## ◇市田柿の販路拡大と海外チャレンジ支援

- ・市田柿海外輸出推進プロジェクト、三遠南信連携輸出事業による生産団体等と連携した海外マーケティング活動を展開していきます。
- ・海外チャレンジに取り組む意欲ある生産団体等の取組を支援します。

## 主管課/主な関係課

工業課/農業課

**□取組の内容**

- ・航空機分野については、コロナ禍の移動制限により営業活動ができない状況であったが、エアラインからの依頼をきっかけに車両の感染症対策製品の開発・営業の支援に取り組みました。また、需要回復期に向けてサプライチェーンの体制強化としてデジタルツールを用いて管理システムの構築を支援しました。
- ・エス・バード機能等の強みを活かして関連企業等の誘致活動に取り組みました。
- ・食品分野においては、エス・バードの食品系試験室の本格稼働に伴い、試験機器のPRを兼ねた説明会や、飯田産業技術大学を通じて食品表示や衛生管理の研修会等を10回実施しました。
- ・飯田メディカルバイオクラスターの食品関連のシンポジウム(2回)や、ルミナコイド研究会の開催(1回)と市職員を対象とした健康改善の実証試験を実施(61名60日間)しました。
- ・地域資源製品開発支援センターと連携して取り組んでいるデザインサポート事業は、講演会(1回)及びお悩み相談会(2回)の開催とデザインサポート実践(5社、32回)を実施しました。なお、企業・地域・学校の連携による商品開発から販売までの支援を行う新規事業については、座光寺地区をモデルにスタートしましたが、コロナの影響により打ち合わせのみの活動となりました。
- ・GI(地理的表示保護制度)に登録されている特産の市田柿は、「市田柿海外輸出プロジェクト」が中心となり、海外への販路拡大に取り組みました。三遠南信連携によるマレーシアのバイヤー招聘事業は、コロナ禍のため現地スタッフによるプロモーションに変更となりました。
- ・市田柿の新たな販路拡大を目指し、国内外で料理教室を展開している「ABCクッキングスタジオ」と連携し、若年層をターゲットとしたプロモーションを行いました。
- ・市田柿の生産量確保のために、生産農家に対する市独自の支援を引き続き実施しました。特に規模拡大等意欲ある生産者には、「市田柿特認生産者」認定制度による、より有利な支援を行いました。

### □取組の成果

- ・航空機分野においては、コロナの影響を受けて需要が大幅に落ち込み、共同受注グループエアロスペース飯田の受注件数は約40%減、受注高も25%減となりましたが、航空機分野の技術を活かして、コロナ感染症対策製品としてバスの座席シールドの開発を支援し、地元バス会社2社に採用されました。
- ・航空機関連企業への誘致活動により、コロナ緊急経済対策として新設した「サテライトオフィス等開設費用補助金」の効果もあり、エス・バード内のインキュベーター室へ関連企業1社の入居につながりました。
- ・エス・バード内食品系試験棟のPR活動と研修会等の開催により、地元の食品企業に認知されてきており利用も78件と昨年度と同様の実績となりました。特に味覚データを用いたマーケティングやプロモーションの支援により製品開発が促進されています。また、デザインサポート事業により、5製品について商品開発及び既存商品の高付加価値化につながりました。
- ・エス・バード内食品系試験室を拠点に、商品開発及び人材育成等の支援により、信州大学や飯田女子短期大学との連携をはじめ、南信州食品産業協議会、ルミナコイド(食物繊維)研究会やNPO国際りんご・シードル振興会等の団体・グループの活動が活発となり、新商品開発につながりました。
- ・市田柿の輸出量は、令和2年度では53.5tとなり、ここ数年の増加傾向が維持できました。輸出国は、台湾・香港・シンガポール・マレーシア・タイ・カンボジア・アメリカの7ヶ国となり、特に台湾への輸出が66.8%と大きなシェアを占めています。また、タイへの輸出も順調に伸びてきています。
- ・市田柿の加工設備導入に78件の補助を行いました。このうち特認生産者は31件でした。

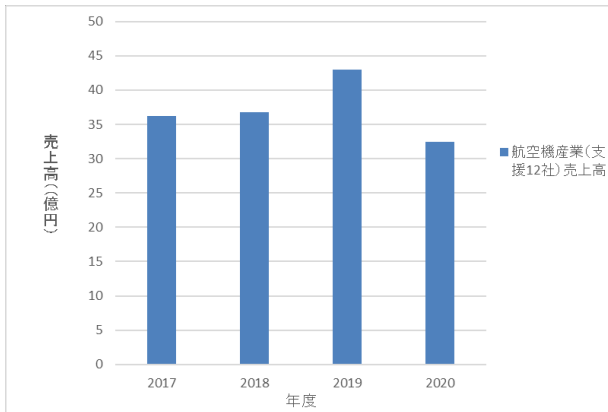
### □取組の課題

- ・航空機分野においては、新型コロナウイルス感染症の影響により世界の航空機需要が落ち込む中で、受注が減少しています。また、需要回復の遅れが懸念されており、需要低迷期を乗り越えるための支援策を国や県と連携し取り組んでいく必要があります。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響の長期化により産業構造が変化することが考えられ、事業者には、従来どおりの経営環境から新たな発想でのビジネス展開が求められており、様々な角度からの情報収集や各産業(工業・農林業・観光等)分野の連携・横断的な取組が必要です。
- ・市田柿の栽培面積はほぼ維持されていますが、生産農家は減少しており、中核的な生産者の育成、生産基盤の強化を図ることで生産量を維持するとともに、新たな販路拡大も必要です。

### □今後の方向性

- ・航空機分野については、需要低迷期を乗り越えるため、航空機産業で培った技術力・品質保証力を活かして、環境負荷低減に向けた電動化・軽量化や、航空機周辺産業(エアラインや空港、内装品等)のニーズに基づく受注、技術・製品の研究開発の促進を支援します。
- ・エス・バードの機能や航空宇宙産業クラスター拠点工場の強みを活かしたパッケージによる戦略とコロナ禍における地方移転の動きをとらえた本社機能やサテライトオフィスをはじめ、企業・研究機関等の誘致を推進し、雇用の場の確保に取り組めます。
- ・エス・バード内食品試験棟を拠点に、施設及び設備の活用促進を図り、研究会や研修会等を開催し、食の基本(おいしさ・健康長寿)を追求した商品の開発を支援します。
- ・コロナ禍において、産業センターに配置する専門人材や外部のネットワークを活用し、新分野(環境・エネルギー、福祉・医療等)への参入や、省力化・生産性向上に向けたIoT、AI、ロボット化による事業体制を強化する企業を幅広く支援します。
- ・市田柿については、国内で認知度の低い若年層へのプロモーションに引き続き実施するとともに、新規国への海外販路のさらなる拡大に取り組めます。

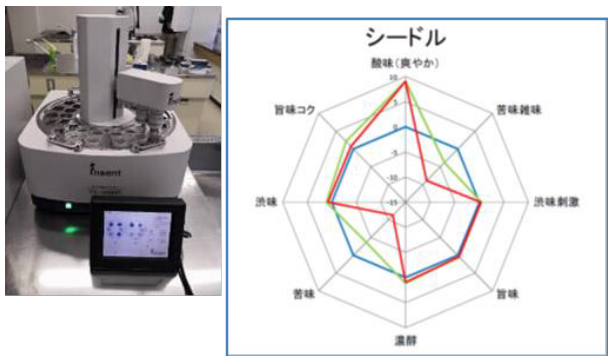
□成果を表す特徴的な事例やデータ等



航空機産業(エアロスペース飯田含む支援12社)売上高の推移(億円)



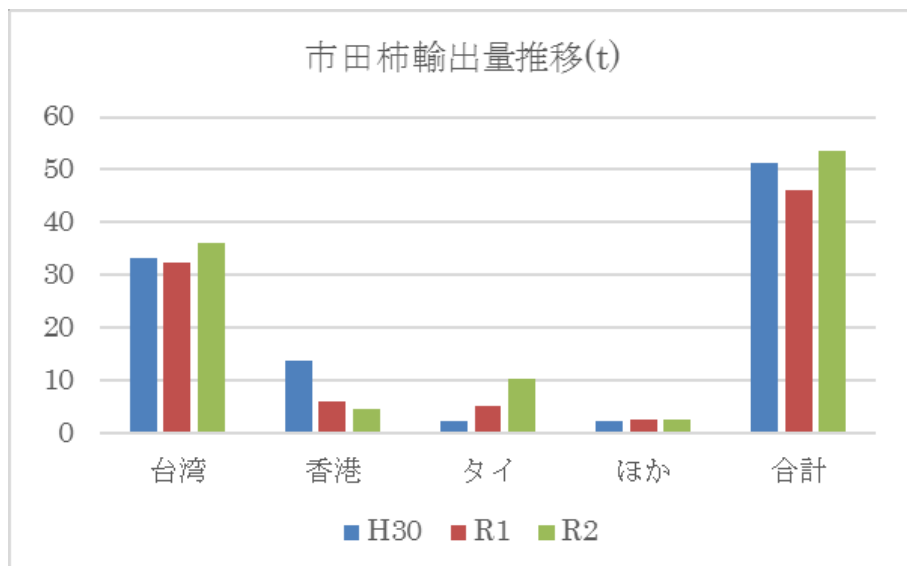
コロナ感染防止対策地元製品(アクリルボードシールド(顔用、バスシート用)、マスク、消毒液)



味覚センサーによる商品開発



デザインサポート事業により開発された新商品の一例



市田柿輸出量推移 (t)

**基本目標1**

若者が帰ってこられる産業をつくる

**<2020(令和2)年度戦略(具体的な取組)>(小戦略)****② 地域産業の将来を支える担い手確保・起業家育成**

## ◇将来を支える学卒者等の地元就職の促進

- ・高校生が地元企業と関わる機会を創出し、緩やかな関係性の中で、双方の理解が深まる「つなぐ事業」の取組を推進します。
- ・学卒者の地元就職を促進するため、学生の間で重要性が高まっているインターンシップ活動を活発化させ、魅力的な企業づくりに向けた取組を支援します。

## ◇円滑な事業承継による地域経済の活性化

- ・事業承継支援飯田版プラットフォームの機能を最大限に活用した円滑な事業承継を推進し、地域経済の活性化を図ります。

## ◇新規就農者の確保と多様な農業の担い手確保の推進

- ・多様な研修要望に応えるため農業法人と連携した受け入れ体制を構築するとともに、就農支援として、地域、関係部署と連携し、就農に必要な住居、農地、農機具等の情報を収集し提供します。
- ・農繁期の人手不足対策として宿泊を伴わないワーキングホリデーを試行実施します。人手不足となっている農作業を把握し、必要に応じて農作業支援できる人材育成のための講習会を開催します。

## ◇新事業創出のための起業家支援

- ・I-Portによる新事業創出、新事業展開を図る事業者を支援します。
- ・I-Port専用メディア「ハジメマシテ、飯田」の情報発信の強化による移住・定住起業の促進を図ります。
- ・ビジネスプランコンペや起業セミナーなどにより、飯田における起業家発掘を図ります。

**主管課/主な関係課**

産業振興課/農業課、金融政策課、結いターン移住定住推進室、子育て支援課

**□取組の内容**

- ・つなぐ事業は、テーマ設定型、フリースペース型に加え、高校の授業支援にも取り組み、これまでに1,000人を超える高校生が参加しています。また、地元企業への積極的な広報により、参加企業は3年間で61社にまで増加し、様々な分野の事業者から協力をいただいています。
- ・令和2年1月に地元企業と人材確保の課題に取り組む公的機関による回帰促進協議会が立ち上がり、オンラインによるインターンシップ事業等を実施しました。
- ・事業承継においては、地域ぐるみによる「飯田版プラットフォーム」が具体的な案件のサポートを実施しました。
- ・コロナ禍で農業法人等の関係機関と連携した現地訪問見学会、ワーキングホリデーは中止となり、WEB就農相談会に形を変えて対応しました。
- ・市町村とJAとともに「南信州・担い手就農プロデュース」による新規就農者の誘致、雇用就農研修に取り組みました。
- ・農繁期の人手不足対策として10月からJAと連携した労働力マッチングアプリ「一日農業バイト」の試験運用を開始しました。
- ・起業家ビジネスプランコンペは、コロナ禍での開催になり、コロナによる経済変動の影響を受けながらも、創意工夫をして新しい事業に取り組んでいる起業家や事業者を支援することを目的に要項を見直し実施しました。
- ・飯田市新事業創出支援協議会 I-Port の会議は開催しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響

もあり、新たな支援決定はありませんでした。

- ・専用メディア「ハジメマシテ、飯田」を活用し、特集記事やコラム・ニュース等の情報発信を定期的に行いました。

#### □取組の成果

- ・「地元企業との緩やかな関係構築が、高校生の将来の職業選択の幅を広げる」というつなぐ事業の考え方が高校に受け入れられ、高校の授業支援など新たな展開につながっています。
- ・オンラインを活用した事業は、県外に居住する学生との関係構築が可能な点に加え、コロナ禍により対面での採用活動が制限される中で、より有用性が高まりました。
- ・「南信州・担い手就農プロデュース」による担い手研修制度で、飯田市関係では令和3年度に1人就農予定です。また、里親研修制度によるお試し住宅利用者からは令和3年度に2人が就農予定です。
- ・所有者の理解を得て農業者が使える空き住宅情報を地域から提供してもらう仕組みにより、1件の登録がありました。
- ・「一日農業バイト」アプリは、半年で229件のマッチングがあり、農繁期の短期アルバイトの確保が容易になりました。
- ・起業家ビジネスプランコンペは過去最高の18件の応募があり、3次にわたる審査の結果9件に起業奨励金を交付し、うち4社が起業しました。
- ・専用メディアある「ハジメマシテ、飯田」により、支援決定事業者の事業や商品・サービスなどを効果的に発信することで、フォロワーも約2,300人となり、地域の創業機運の醸成や既存事業者による新事業展開の支援につながっています。

#### □取組の課題

- ・つなぐ事業は企業の自立的な事業に発展させることが課題となっています。地元企業と高校生の接点をより多く作るために、互いの情報発信力を強化し事業の効果を高めます。
- ・学生の就職活動におけるインターンシップの重要性は年々高まっています。地元企業のインターンシップ受入れ活動を活発化させるために、地元企業や地方暮らしの魅力を若者目線で発信する取組が必要です。
- ・事業承継においては、コロナ禍の影響の長期化による、事業者の事業継続、事業再構築も含めた状況を見極め、必要な対策と体制を強化していく必要があります。
- ・コロナ禍で圏域外からの就農希望者への対応が難しくなっていますので、情報発信にさらなる工夫が必要です。
- ・I-Port や創業については、コロナの影響により業種を問わず従来のビジネスモデルが通じなくなっており、新しいビジネスモデルを検討する必要に迫られています。
- ・「ハジメマシテ、飯田」についてはSNS 広告によりフォロワー数が増加していますが、起業や事業を行う事業者への応援や、これから新たに挑戦しようとする方のきっかけとなるようなサイトづくりに取り組む必要があります。
- ・I-Port や創業関連事業について、工業課への事業移管に伴い、エス・バードとの一体的な支援体制の構築が求められています。

#### □今後の方向性

- ・つなぐ事業については、各事業者と真の人材ニーズと取組の方向性を調整し、構成する事業者の中で核となる事業者のリーダーシップによる推進体制を構築し、情報発信力の強化等の事業を進めていきます。
- ・学生の就職活動については、職業安定協会が運営するイイダカイシャナビを核に、SNSやウェブによる研修、面接を充実し、各システムの運営において事業者情報や飯田の暮らし情報を他のメディアも連携して伝えられるように調整していきます。
- ・インターンシップ自体の目的や魅力を明確化し、事業を向上できるよう事業者、関係団体との研究を進め、実施します。
- ・事業承継の推進においては、親子承継、社内承継等も含むトータルな事業承継スキームについて、地域特性、金融機関や支援機関などの特性を活かしながら、連携体制を調整し、窓口機能から承継後の支援体制に至るまで、第三者承継も含めて取組をさらに進めていきます。



- ・「南信州・担い手就農プロデュース」や農業法人等の関係機関と連携して、就農意欲の高い相談者の誘致、研修に取り組みます。
- ・「一日農業バイト」アプリの本格運用、市民農園制度等の周知により「農ある暮らし」を応援するとともに、農繁期の労働力の確保に努めます。
- ・起業家ビジネスプランコンペは、コロナが終息していない状況下では昨年度と同じ方式で行うことが効果的であると考えます。
- ・「ハジメマシテ、飯田」は、事業者のユニークな事業内容や飯田での魅力ある暮らしぶり等の記事充実を図り、地域内外へ情報を発信していきます。
- ・エス・バードの機能に I-Port や創業の相談業務を加えて、商工会議所や金融政策係と連携し一体的な支援体制を構築します。

**□成果を表す特徴的な事例やデータ等**



高校の授業支援の様子



オンラインカフェの様子



起業家ビジネスコンペ表彰式



「一日農業バイト」による労働の状況

**基本目標1**

若者が帰ってこられる産業をつくる

**<2020(令和2)年度戦略(具体的な取組)>(小戦略)****③ 産業振興と人材育成の拠点づくり**

- ◇大学と連携し専門的なスキル・知識を持った人材の育成支援
  - ・航空機産業の集積化の一翼を担う「信州大学航空機システム共同研究講座」の継続的な支援と、機能性食品の開発が促進されるよう信州大学農学部と連携し、「信州フードスペシャリスト養成プログラム」事業を新たに支援します。
  - ・エス・バード内に新たな総合的な学びの拠点「信州大学南信州キャンパス」の実現を目指し、信州大学航空機システム共同研究講座の継続的な支援と、デザイン分野における高等教育機関の開設に向けて関連する企業や機関と連携し、検討と準備を進めます。
- ◇エス・バードの利用促進と機能・体制の拡充
  - ・工業技術試験研究所・インキュベーション室、ホール、会議室、共創の場等の活用に向けて、企業、市民に施設の存在や機能など広くPRします。
  - ・ものづくりに親しみ触れられる「ものづくり工房(仮称)ファブ☆スタ」を設置し、地域内の企業や大学等と連携して次世代のものづくり人材や企業内メンター(支援者)を育成します。
- ◇認定試験所に向けての試験体制の強化
  - ・従来の試験評価機器を活用し、既存企業の品質・技術力向上を図ります。
  - ・航空機関連装備品の環境評価試験装置(防爆性試験評価装置、着氷試験装置など)の新規顧客獲得と試験結果の信頼性を向上するため、認定試験所に向けての品質管理体制の構築を支援します。

主管課/主な関係課

工業課

**□取組の内容**

- ・産官金連携によるコンソーシアム体制により「信州大学航空機システム共同研究講座」を継続的に支援するとともに、学生に対して負担軽減を図るため、企業版ふるさと納税を活用した給付型奨学金を支給しました。
- ・機能性食品の開発が促進されるよう、新たに人材コーディネーターを1名配置し、信州大学農学部と連携し、「信州フードスペシャリスト養成講座」の運営を支援しました。
- ・エス・バード内に新たな総合的な学びの拠点「信州大学南信州キャンパス」の実現を目指し、航空機システム共同研究講座については、講座の継続と資金的な支援に向けた協議(3回)を行いました。また、デザイン分野の高等教育機関設置については、信州大学農学部との打ち合わせ(3回)、全体準備会(1回)を開催し、「ランドスケープ・プランニング共同研究講座」の立ち上げに向けて検討を行いました。
- ・エス・バードの活動や機能の紹介等については、エス・バード通信6回の発行と、様々な媒体を通じてPRを行いました。特に工業技術試験研究所やインキュベーション室については、WEBを活用したマッチングやシンポジウムの開催、企業誘致活動を通じてPRを行いました。
- ・エス・バード内に幅広い世代がものづくりを楽しみ、交流できるデジタル工作機器ものづくり工房「ファブスタ★」を設置し、1月にオープンしました。来年度の本格稼働と講座開催に向けて、信州大学教育学部や教育委員会と連携し、小・中学生向けの講座を試験的に開催しました。
- ・エス・バード内飯田工業技術試験研究所については、航空機関連装備品向け環境評価試験装置の5機種目として「高周波振動試験装置」を導入し機能強化を図りました。

### □取組の成果

- ・「信州大学航空機システム共同研究講座」においては、今年度末に3名が修了し、これまでに11名の学位取得者を輩出し、人材育成の拠点としての役割を果たしてきています。また、令和3年度より信州大学の教育システムとして分野横断ユニットに移行し、他大学からの学生の入学も可能となり一歩前進しました。更に、コンソーシアムの運営支援の継続に向けて関係機関との調整を行い、令和6年度までの4年間の継続決定となりました。
- ・新規に開講した「信州フードスペシャリスト養成講座」については、年間120時間の講義を通して食品の開発時における基本的な技術等を学び、9名（飯田下伊那地域）が修了しました。
- ・「ランドスケープ・プランニング共同研究講座」については、信州大学農学部との協議が進み、令和5年4月開講に向けて、カリキュラム内容や教授の選定、資金計画等とあわせてコンソーシアム組織の設立に向けて準備が整いつつあります。
- ・産業振興と人材育成の拠点である「エス・バード」は、PR効果により少しずつ市民に認知されてきており、多様な主体により様々な目的で利活用され、昨年度は年間利用者数が6万3千人を越えたものの今年度はコロナの影響もあり、約2万2千人と大きく減少しました。
- ・貸館事業は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を大きく受けましたが、コロナ緊急経済対策として新設した「サテライトオフィス等開設費用補助金」の効果もあり、エス・バード内インキュベーター室へ県外より1社誘致することができました。また、ドライブイン閉鎖に伴い、産業センターと飯田水引協同組合と連携し、エス・バード内に水引体験コーナーを1月より開設し、新たな顧客層の獲得につなげることができました。
- ・「ファブスタ★」は、小・中学生向けの講座開催を中心に9回開催（述べ45名が受講）し、3次元CAD等のデジタル機器を使ったものづくりを体験してもらうことができました。
- ・環境評価試験機器については、航空機環境評価試験シンポジウムの開催や、利用促進のPRを兼ねた企業誘致活動を国内・県内の航空機関連企業に行った結果、他産業からの依頼も含めて試験機器の利用が52件と昨年度を上回るすることができました。

### □取組の課題

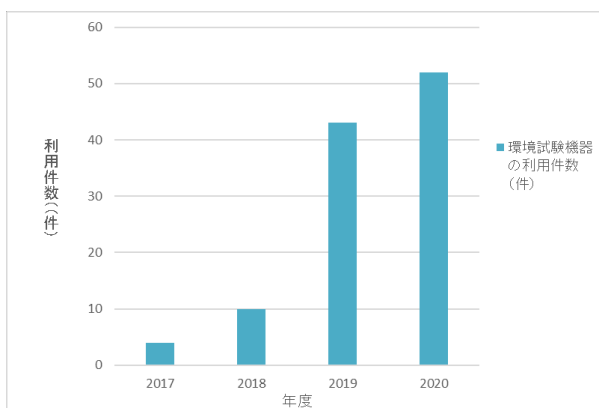
- ・「信州大学航空機システム共同研究講座」は、最短で令和5年4月から「航空機システム分野」と位置付けられるよう大学側との協議と、講座運営のための財源確保が引き続き必要となります。
- ・新たに開講を目指す「ランドスケープ・プランニング共同研究講座」は、令和3年度中に、賛同者の確保とコンソーシアムの立ち上げ、資金計画に基づく財源を確保することが求められています。また、講座の開催場所として、エス・バードのC棟で実施していくことを検討しており、国や長野県との協議が必要となります。
- ・次世代を担う人材育成の拠点としてもものづくり工房「ファブスタ★」の機器整備は完了しましたが、大人から次世代を担う人材が集い交流できるように講座の開催等、企業と連携し取り組んでいく必要があります。
- ・リニア時代において知的対流拠点として期待されているエス・バードは、貸会議室等の従来型の利用形態だけでなく、コロナ禍における地方移転の動きをとらえた本社機能やサテライトオフィスをはじめ、企業・研究機関等の誘致も視野に入れたインキュベーター室を拡充し、イノベーションが創出される環境をつくっていく必要があります。
- ・環境評価試験機器については、令和2年度末で予定していた試験装置の整備が完了となりましたが、今後は認定試験所に向けた体制強化とともに利用率の向上と研究開発の促進が求められます。

### □今後の方向性

- ・「信州大学航空機システム共同研究講座」のコンソーシアムによる運営支援を行いながら、同講座の分野化に向けて信州大学との協議を進めます。
- ・「信州大学ランドスケープ・プランニング共同研究講座」の設置に向け、農学部をはじめ国や県との協議を進め、賛同者を確保しコンソーシアム組織を立ち上げ、令和5年4月の開講を目指します。
- ・ウィズコロナ、アフターコロナを見据えて、エス・バード内にサテライトオフィス、テレワークやリモートワークに対応したスペースや設備を拡充し、交流拠点としての機能を高めます。
- ・デジタル工作機器ものづくり工房「ファブスタ★」を通じて、幅広い世代がものづくりを楽しみ、交流できるように企業や大学、地域と連携して講座を開催します。

- ・環境評価試験については、信頼性向上と利用増につながるよう国際的な認証試験機関化を目指し、長野県と連携し新たに部門長を配置するとともに、ISO17025 の取得に取り組みます。また、SJAC（日本航空宇宙工業会）やAIDA（航空イノベーション推進協議会）と連携して、シンポジウム（ASES・EMC）の開催と、部門長のネットワークにより試験機器のPR強化を図ります。

□成果を表す特徴的な事例やデータ等



環境試験機器の利用件数（件）



新たに導入した高周波振動試験装置



飯田産業技術大学（食品系講座）の様子



「ファブスタ★」体験教室の様子

## 基本目標2

飯田市への人の流れをつくる

## &lt;2020(令和2)年度戦略(具体的な取組)&gt;(小戦略)

## ① 飯田だから実現できるライフスタイルの提案と受け皿づくり

## ◇統合力の発揮と多様な主体の連携による移住定住の推進

- ・関係課による統合力を高め、関係機関や20地区まちづくり委員会等との連携強化を進めながら、これからの飯田の地域づくりを担う人材を地域外からも誘致するため、地元出身者を対象にしたUターン移住と、地方移住を志向している都市生活者等を対象にしたI・Jターン移住を推進します。
- ・移住定住戦略については、20地区の住民主体で進める田舎へ還ろう戦略との連動を図り、地域と行政が協働して、移住案内人や定住世話人の仕組みづくり、空き家活用、就農支援等の取組を進めます。

## ◇移住希望者の誘導による短期戦略の推進

- ・短期戦略では、遠隔コミュニケーションツール等も活用し、既に明確な移住希望をもっている子育て世代や若者等の層を対象に、飯田の魅力を紹介するとともに、飯田だからできるライフスタイルを提案する効果的な情報発信により相談者を増やし、移住に向けた職・住・暮らしに関する相談支援を希望者の志向やニーズに沿って行うことで移住定住につなげます。

## ◇関係人口の拡大による中長期戦略の推進

- ・中長期戦略では、遠隔コミュニケーションツール等も活用し、都市部に暮らす若者を中心に、飯田の地域づくりに関心を抱き、継続的な関わりを持つ人材の発掘とネットワーク化を進めることで「関係人口」を拡大し、将来的な移住定住につなげます。

## ◇地域産業を担う人材確保に向けた移住定住の推進

- ・UJIターン希望者の志向や具体的な希望に応じた就業支援を行うため、独自の斡旋機能を活用するとともに、ハローワークや、経済団体、事業者組織等と連携した支援、案内業務をオーダーメイドで行い、移住定住につなげます。

## 主管課／主な関係課

結いターン移住定住推進室／産業振興課、観光課、農業課、工業課、金融政策課、子育て支援課、学校教育課、ムトスまちづくり推進課

## □取組の内容

- ・平成31年4月、移住定住促進の取組を統合的かつ戦略的に、また機動力を高めて推進するため、庁内横断的な機能を持つ「結いターン移住定住推進室」を設置しました。
- ・移住定住に向けた取組は、短期戦略と中長期戦略の2つの軸をもって取り組んでいます。短期戦略は、既に明確な移住希望を持つ層を対象に働きかけを行い、比較的短期間に移住定住に結びつけるための情報発信、相談、支援等を行う取組であり、中長期戦略は、地域の個性、多様な地域資源を活用して交流を起こし、その中で、この地域に魅力や価値を強く感じてもらい、地域活動を応援してくれる関係人口を増やすことで、移住定住に結びつけていく取組です。
- ・令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、全国移住フェアや移住相談会が中止され、また、ふるさと回帰支援センターや長野県の移住相談窓口も閉鎖されました。これに伴い、都市部での出張相談会が開催できず、また、人の移動の自粛要請により、対面による相談及び現地での移住体験の受入れを制限してきました。

- ・対面相談ができない状況下で、年度当初から Web 環境を活用したリモート相談会を主要な相談形態に位置付けて相談業務を行ってきました。また、飯田の食、農、自然、文化、子育てなどをテーマにした様々なオンラインセミナー等を実施し、関係人口の構築や拡大に向けた取組を進めてきました。

#### ※主な取組内容

- ・オンライン (Zoom) による移住相談・支援
- ・移住スカウトサービスや移住マッチングシステムを活用した移住相談
- ・大学生オンラインミーティングの実施
- ・オンライン移住セミナー「いいだのもり～私の移住物語～」の動画配信
- ・移住図鑑 (いいだのもりに出演していただいたゲストの移住物語) の作成
- ・ズムメシ (関係人口の拡大に向けた飯田の食文化の紹介と価値を共感するイベント) の実施
- ・移住者交流会の開催
- ・ゆいだより (南信州・飯田からのお便り) の発行など

#### □取組の成果

- ・以前より継続している移住相談やオンラインによる新たな移住相談の取組により、令和2年度は47件98人の移住につながりました。移住実績は前年度(54件114人)を下回りましたが、コロナ禍において、移住相談や移住支援について可能な取組を進めました。新規の移住相談は189件の相談実績となりました。
- ・移動自粛期間中は、Uターン促進に重点を置き、関東圏や中京圏に居住する飯田出身の大学生や若手社会人等とのオンラインミーティングや学生へのヒアリング調査を実施しました。学校での授業や就職活動における悩みや相談、今後の生活の中で求める支援等について状況把握を行いました。こうした取組を引き続き行い、Uターン促進を進めていきます。
- ・オンライン移住セミナー「いいだのもり～私の移住物語～」は、先輩移住者や移住者を応援する地域の方をゲストとして招き、関係人口の構築や拡大に向けて、インタビュー形式で飯田の魅力や暮らしを紹介する動画配信を行いました。この取組により、飯田の暮らしに関心を寄せる方が徐々に増えています。今後、当該ゲストを結いターン協力隊として、作成した移住図鑑(ゲストの移住物語)を名刺代わりに、移住案内人としての体制を構築していきます。
- ・飯田市に移住した方が知り合いを増やし、孤立することがないように、お互いに親睦を深める移住者交流会を定期的に開催しました。参加者からは、恒例行事としてたいへん喜ばれています。
- ・「ゆいだより」は、南信州・飯田の日常生活や風景、自然などをお知らせする当室独自のお便りニュースです。このお便りを心待ちにしている読者(相談継続中の移住希望者等)も増えています。
- ・田舎暮らし志向の層が購読している月刊誌「田舎暮らしの本」の住みたい田舎ランキングにおいて、人口10万人未満で住みたい田舎の総合部門第11位、甲信エリア総合部門第1位、子育て世代が住みたい田舎部門第10位となり、昨年に引き続いて高評価を得ることができました。
- ・各地区が進める移住定住の促進を目的とした「20地区田舎へ還ろう戦略」については、新型コロナウイルス感染症の影響により、地域活動に制限のある中、それぞれ可能な範囲で、交流人口及び関係人口の拡大に向けた取組を進めました。

#### □取組の課題

- ・全国的に進む人口減少と地方創生の動きを背景にして、全国の自治体が移住定住促進にしのぎを削る中で、山・里・まちの多様な暮らしが可能であることや、リニア時代を間近に控えた飯田だから実現できるライフスタイルイメージを明確にした情報発信と、移住希望者の志向に即したきめ細かな相談支援がますます必要になっています。他との差別化を図った移住定住促進の取組が求められています。
- ・若年層の移住相談者が増加傾向にあり、移住地選択の要件として「就労の場があること」のほか、子育て環境や住まいの確保といった移住に係る希望事項も多様化してきています。重点ターゲットである若者や子育て世代につながっている多様なメディアや人脈といった新たな情報発信チャネルの開拓を進め、移住希望者に確実に効果的な情報を発信していく必要があります。

- ・移住には、地域の人との出会いやその関係性の深さが、移住の決定的な要因となることが指摘されており、住民意識の醸成や地域の特徴など、受け皿となる地域コミュニティのつながりやそこで感じられる暮らしの豊かさに実際に触れる機会を提供することが必要です。
- ・新型コロナウイルス感染症の一大事を経験する中、特に大都市に暮らす人々に意識の変化が起きており、テレワークやリモート会議等で働くこともできることを実感したことで、若年層を中心に地方暮らし志向が、これまで以上に高まってきています。
- ・飯田が持つ多様な暮らしの強みを活かし、新型コロナウイルス感染症がもたらした価値観の転換の動きを捉えて、移住定住推進に取り組んでいく必要があります。

### □今後の方向性

- ・移住促進については、相談支援機能の強化、効果的な情報発信等により、即効的な移住促進を図る短期戦略による取組と同時に、交流を契機に関係人口を拡大しながら移住定住につなげていく中長期的戦略を並行して進めます。
- ・短期戦略においては、ターゲットに即した情報や媒体の整理、SNS等による発信ツールの運用を行い、各地区や関係機関等と協働して、飯田の豊富な資源や人材を、移住希望者にダイレクトにつなげられる仕組みとネットワークづくりを強化していきます。
- ・中長期戦略においては、関係人口の構築に向けて、テーマ性のあるイベント等を実施することにより、強く意識に残るような打ち出しを行い、移住希望者の獲得につなげていきます。また、移住希望者のニーズを深く探り、そこから本質的な動機につながる具体的なサポートにつなげていきます。
- ・地元出身者や若者のUターン促進に向けて、飯田を離れて都会へ出ていく高校生や飯田にきている大学生とのつながりや継続した関係性を持つことを目的に、情報発信やオンラインミーティングを行います。
- ・結いターン協力隊(移住案内人)の体制整備、お試し滞在の仕組みの実践を図り、移住希望者のニーズを捉えて、移住定住を進めていきます。
- ・住まいの支援策となる空き家活用については、各地区まちづくり委員会と連携して、空き家バンクにおける賃貸を中心にした登録物件を拡充し、移住希望者のニーズに十分に応えられる仕組みづくりを進めていきます。
- ・新型コロナウイルス感染症の事態を経て、働き方や暮らし方に対する企業や個人の意識変化が起きており、テレワークを推進する企業やフリーランスの方も含めて、新しい働き方を模索する相談者が、飯田でのライフデザインを描けるよう、一人ひとりの状況や希望に応じた丁寧なサポートを行っていきます。

### □成果を表す特徴的な事例やデータ等

飯田市の移住相談窓口による移住者の推移

	相談件数	移住実績		Uターン		Iターン	
		件数	人数	件数	人数	件数	人数
18年度	224 件	28 件	49 人	7 件	10 人	21 件	39 人
19年度	256 件	45 件	74 人	14 件	23 人	31 件	51 人
20年度	236 件	52 件	80 人	32 件	44 人	20 件	36 人
21年度	149 件	30 件	47 人	14 件	23 人	16 件	24 人
22年度	138 件	31 件	60 人	18 件	31 人	13 件	29 人
23年度	131 件	27 件	45 人	17 件	25 人	10 件	20 人
24年度	158 件	35 件	53 人	24 件	31 人	11 件	22 人
25年度	140 件	34 件	50 人	24 件	27 人	10 件	23 人
26年度	118 件	29 件	51 人	20 件	31 人	9 件	20 人
27年度	112 件	32 件	49 人	20 件	25 人	12 件	24 人
28年度	128 件	37 件	62 人	25 件	37 人	12 件	25 人
29年度	125 件	43 件	76 人	21 件	37 人	22 件	39 人
30年度	132 件	26 件	51 人	10 件	14 人	16 件	37 人
R1年度	233 件	54 件	114 人	22 件	39 人	32 件	75 人
R2年度	189 件	47 件	98 人	16 件	31 人	31 件	67 人

※平成18年度に「結いターンキャリアデザイン室」<sup>12</sup>を設置して重点的な取組を開始  
令和元年度に「結いターン移住定住推進室」を設置

オンライン移住セミナー  
「いいだのもり～私の移住物語～」



ズムメシ  
(オンラインによる飯田の食文化のイベント)



「いいだのもり」お楽しみ！  
今年も1年お世話になりました  
Vol.06  
※飯田の冬※  
冬は、土地の風情があるから、市内でも地域によって気候が全然違ったりする！  
12月になるといよいよクリスマスとあって、年賀状、大掃除、年末年始の準備、もう新年！！  
今年も1年お世話になりました。特に今年はコロナの影響で「目くらくらく」が、おかげさまで無事に年末を迎えることができました。ありがとうございました。皆様も良いお年を過ごしてください。

移住図鑑

「こだわらない」にこだわって!!  
佐藤文紀  
長野県飯田市  
今年13年、仮住居  
Eumiki Sato

移住者交流会





## 基本目標2

飯田市への人の流れをつくる

## &lt;2020(令和2)年度戦略(具体的な取組)&gt;(小戦略)

② 観光産業を基軸とした交流人口の拡大  
-DMOと連携した観光誘客、天龍峡と遠山郷-

- ◇当地域の観光推進の中核組織である観光地域づくり法人(地域連携DMO) ㈱南信州観光公社とともに「旅の目的提案」としてのプロモーションを強化し、観光を切り口とした地域振興を推進するよう連携を強化します。
- ◇観光旅行(県外・海外)誘客を強化し、外貨獲得と共に、観光客と地域住民等による多様な交流を演出し、交流人口の拡大を図ります。
- ◇天龍峡においては、天龍峡大橋、そらさんぽ天龍峡を始めとする天龍峡周辺の多様な魅力を広く発信するとともに、来訪者が周遊滞在型観光を楽しめるよう受入体制を構築します。
- ◇遠山郷においては、道の駅遠山郷、下栗の里、しらびそ高原を拠点として観光誘客を進め、観光を切り口とした地域振興を推進します。

## 主管課/主な関係課

観光課/IIDAブランド推進課、ムトスまちづくり推進課、男女共同参画課、産業振興課、農業課、林務課、土木課、学校教育課、生涯学習・スポーツ課、美術博物館、文化会館

## □取組の内容

- ・観光地域づくり法人㈱南信州観光公社と連携して、当地域の自然、伝統文化や芸能、食事や農産物等の多様な魅力を組み合わせたツアー「南信州こだわりの旅50選」を企画しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、南信州在住者向けにマイクロツーリズム「南信州ふるさと再発見の旅」に再構築し24本を企画、18本を催行しました(新型コロナウイルス感染拡大:4本、豪雨災害等:2本、計6本中止)。
- ・天龍峡では、遊歩道「龍東道」が完成し、そらさんぽ天龍峡を經由して、天龍峡の南半分が周遊可能となりました。自然が豊かで、未舗装の遊歩道は、軽トレッキングやウォーキングなどの新たな来訪者層への訴求が期待されます。
- ・遠山郷では、源泉ポンプの事故により休業していたかぐらの湯について、飯田市の直営により7月から沸かし湯による営業を再開しました。また、しらびそ高原天の川では、美しい星空を活かした「ダークナイトツアー」を実施するなど積極的な誘客に努めました。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、経済的な打撃を受けた観光関連事業者向けに、市独自の給付金の支給事業や観光誘客を推進するために「がんばろう飯田!応援割宿泊キャンペーン」に取り組みました。
- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐため、TOJ、飯田りんごん、時又灯ろう流し、南信州獅子舞フェスティバルは中止しました。また、首都圏等へ出向く観光誘客宣伝活動や海外向けの誘客活動を進めることができませんでしたが、今後に向けて、名古屋駅、品川駅、東京駅におけるデジタルサイネージにより当地域の魅力発信を行いました。

## □取組の成果

- ・コロナ禍のため、地域資源を活用したツアー企画において中京圏等からの誘客は図れませんでした。南信州地域在住者向けのツアーに再構築し催行することで、アフターコロナに向けたプログラムストックに繋がりました。
- ・天龍峡においては、龍東道の完成で、「新たな魅力を付加する施設」、「天龍峡の魅力を伝える施設」の整備が概ね終了しました。これら施設を活用した天龍峡PAでの観光案内・おもてなし出店や、

地元有志による天龍峡朝市の継続開催により、コロナ禍にあっても地道な誘客活動に繋がっています。

- ・天龍峡温泉観光協会と地域住民が行ったライトアップイベント「天龍峡ナイトミュージアム」には、親子連れや若い世代の客が訪れ、新たな誘客の可能性を見出す機会となりました。
- ・かぐらの湯の沸かし湯による直営においては、地元が立ち上げたかぐらの湯応援団により休日のテント市の開催や周辺の環境整備など、来訪者へのおもてなしの取組が行われ、今後の「道の駅遠山郷」の集客に向けた可能性が見られました。

#### □取組の課題

- ・リニア中央新幹線長野県駅が、飯田 IIDA であることがあまり知られていないなど、南信州飯田の認知度を向上させる必要があります。
- ・コロナ禍で人の移動が制限される中で、市有施設を含む観光関連施設、事業者に経済的に大きな影響が出ています。新型コロナウイルス感染症の感染状況を見極める中で、誘客支援などの経済対策事業や事業者支援策に取り組む必要があります。また、コロナ禍にあっても旅の目的地として選ばれるよう、感染防止対策を徹底し、安全・安心な地域としての発信していく必要があります。
- ・コロナ禍で、訪日教育旅行を始めとする海外からの誘客は、当面の間見込めない状況ですが、アフターコロナに向けて、インターネット環境を活用し当地域の魅力を継続的に発信していく必要があります。
- ・天龍峡や遠山郷などの観光拠点においては、様々な魅力を結び付け、周遊滞在型の観光誘客を進めるとともに、魅力ある食事や土産物を開発、提供、発信して観光消費を促す取組を進める必要があります。

#### □今後の方向性

- ・観光地域づくり法人(株)南信州観光公社と連携した、飯田 IIDA の認知度向上、旅の目的提案、エリアプロモーションの強化から、当地域の多様な魅力を発信し、観光を切り口とした地域振興を進めます。
- ・ウイズコロナでは、少人数でソーシャルディスタンス、待ち時間に配慮した旅行形態に変わってきており、このことは当地域が進めてきたエコツーリズムの手法が生かせると考えます。また、高品質（高付加価値）で高価格の旅行商品の開発を進めていきます。
- ・天龍峡では、天龍峡大橋そらさんぽ天龍峡、天龍峡温泉交流館、名称天龍峡ガイド施設、龍東道等を活用し、当地域の自然、文化、食などの魅力を結び付けることで、「観る」観光から「体験する」観光へ転換し、観光客の滞在時間を増やし観光消費を促し、稼げる観光地を目指します。
- ・遠山郷では、三遠南信自動車道の開通を見据える中で、老朽化が進んでいる「道の駅遠山郷」の今後のあり方を地域の皆さんとともに検討し、長野県の南の玄関口にふさわしい中核を担う施設となるよう温泉の復旧も含め検討を進めます。

□成果を表す特徴的な事例やデータ等

ふるさと再発見の旅の募集ちらし



ふるさと再発見の旅 (天竜舟下り操船体験)



ふるさと再発見の旅 (隕石クレーター見学)



天龍峡朝市

**基本目標2**

飯田市への人の流れをつくる

**<2020(令和2)年度戦略(具体的な取組)>(小戦略)****③ 丘のまちの既存ストック魅力増進・連携活用**

- ◇丘のまちのストックを活用した居場所・交流空間づくりの推進
  - ・空き店舗活用に向けたネットワーク、交流の核の検討を進めます。
- ◇丘のまちの関係人口づくり、回遊・循環づくり
  - ・回遊を促進するイベント、デジタル技術を活用した関係人口づくり等を進めます。

**主管課/主な関係課**

商業・市街地活性化課/ムトスまちづくり推進課、観光課、地域計画課、リニア推進課、企画課、公民館、環境モデル都市推進課、金融政策課、総務文書課、土木課、子育て支援課、保健課、生涯学習・スポーツ課、美術博物館、飯田文化会館

**□取組の内容**

- ・全29事業を掲載した第3期飯田市中心市街地活性化基本計画が令和2年6月に内閣総理大臣の認定を受け、令和8年3月までの5年9ヵ月間の中心市街地に関する実行計画として策定しました。
- ・既存ストックを活かし、関係者が連携して取り組み、磨きをかけていくことが重要となっており、行政、団体、市民等が何を進めていくのかを整理し、今後具体的な事業に取り組んでいきます。

**□取組の成果**

- ・新型コロナウイルス感染症の影響から、賑わいを創出する事業は通常通り実施できませんでしたが、デジタル技術を活用し、人・まち・食で繋がる「つながるバル」や仮想空間上に中心市街地を再現し参加者が集まることができる「バーチャル丘フェス」等を実施しました。オフラインとオンラインイベントを組み合わせ、市外にいる方もオンラインで参加いただけるよう事業拡充を行いコロナ収束時に来飯したくなる拠点づくり・関係づくりを進めることができました。
- ・空き店舗を活用するため、オンラインでの打合せを実施しました。コロナ収束時に中心市街地にて実証できるよう準備を進めることとしました。
- ・中心市街地の回遊促進のため各商店を巡る「丘の上さんぽラリー」は、1年延期し令和3年3月から実施しました。コロナ対策をした上で、親子連れや大人など幅広い世代の市民に参加いただきました。

**□取組の課題**

- ・まちの賑わいづくりを目的とした事業(主に人が集中するイベント)は、人々が密集することで感染リスクを高めるため実施ができません。社会情勢を見極めつつ、コロナ収束時に人の流れをつくる施策が必要です。

**□今後の方向性**

- ・コロナ収束時に来飯したくなる拠点づくり・関係づくりを進めるために、関係する市民や地域、事業者ほか多様な主体と協働し、オフライン・オンライン併用を検討し事業を推進します。

□成果を表す特徴的な事例やデータ等



仮想空間上で集まったバーチャル丘フェス



オンラインバスツアー体験 (つながるバル)

**基本目標2**

## 飯田市への人の流れをつくる

## &lt;2020(令和2)年度戦略(具体的な取組)&gt;(小戦略)

## ④ 「小さな世界都市」を目指すブランディング・プロモーションの推進

- ◇東京オリ・パラを好機として、国内外の人が「飯田・IIDA」を知って、関心を持ってもらえるプロモーションを展開します。
- ◇これまでの経験蓄積と東京オリ・パラでの実績をベースとして、「小さな世界都市」へ向けた「飯田・IIDA」のブランディングを、多様な主体が参画する体制を作り戦略的に展開します。

## 主管課/主な関係課

IIDAブランド推進課/観光課、農業課、工業課、商業・市街地活性課、ムトスまちづくり推進課、企画課、市公民館、文化会館

## □取組の内容

- ・当初は昨夏の東京オリンピック・パラリンピック期間中、国立競技場間近の津田塾大学や浅草、表参道、品川にて、当市と関わりのある方々と連携して、飯田市の魅力を発信する計画でしたが、東京オリ・パラの延期によって実現できませんでした。しかし、飯田市のプロモーションの取組の流れを途切れなくするために、特に関係を深めていた津田塾大学の学生プロジェクトと連携して、飯田市PR動画の作成と飯田水引の商品開発に取り組みました。
- ・飯田市PR動画は、人形劇と観光をテーマとし、飯田女子高校人形劇クラブの活動や黒田人形を紹介する動画と、市街地散策、農家民泊、天龍峡などの名所を紹介する動画の2種類(全10本)を制作し、YouTubeチャンネルで公開しました。
- ・飯田水引の商品開発は、学生プロジェクトで発案した商品アイデアの中から車椅子に着目したアクセサリを選定し、水引事業者や津田塾大学OGでパラリンピックを目指す水泳選手の方に協力をお願いして、テストと改良を重ねながら試作品とPR動画を制作しました。今後はモニター調査などを行い学生プロジェクトにより商品化を目指していきます。
- ・以上の取組を、多くの方々に知っていただけるようにするため、地元メディア、関係者を対象に「IIDAブランディングセッション・プレス報告会」(令和3年2月)を、対面とオンラインによるハイブリッド型で実施しました。
- ・津田塾大学の地域連携の一環として、大学の卒業式で卒業生全員が飯田水引のマスクチャーム(マスク用アクセサリ)を着用し、卒業生、大学関係者に飯田市と飯田水引をPRしました。
- ・これまで飯田市と関係を深めてきた企業や、交流してきた方々とのつながりがコロナ禍で弱まらないように、(株)KDDIの持つ技術を活用して飯田市との関係を深める複数のオンラインイベントを実施しました。
- ・内容は、①仮想空間で実施した「バーチャル丘フェス」(1回・参加者延べ700人)、②「丘フェス」PR大使の高木美佑さん他によるトークショーなどのWebイベント「丘フェスオンライン後夜祭」(1回・参加者200人)、③市内と都内の飲食店がオンラインでつながり、共通の飲食やイベントを通してお客様同士が交流する「つながるバル」(4回・参加者延べ60人)の3イベントを実施しました。
- ・国内外へ飯田の魅力を発信するWebサイト「visitiida.com」の充実に取り組み、一本桜、秘境駅の写真や案内地図の追加を行いました。

## □取組の成果

- ・津田塾大学の学生プロジェクトがオンラインを活用して取り組んだ飯田市PR動画の取材や、水引事業者とのやり取りを通して、学生との関係を深めるとともに、飯田市の魅力発信に取り組んでいただける新たな学生の確保につながりました。

- ・津田塾大学卒業式で卒業生全員が着用した飯田水引のマスクチャームについて、複数のメディアに取り上げていただき、飯田市と飯田水引の発信につながりました。
- ・複数のオンラインイベントの経験により、新しい形態のイベントノウハウを蓄積しました。
- ・IIDA ブランド発信事業受託者の飯田コアカレッジの学生のアイデアを取り入れ、写真の多用、案内情報の充実、SNS から WEB サイトへの誘導に取り組み、飯田の魅力を発信する「VisitIIDA.com」の新規ユーザー数、ページビュー数が増加しました。  
 [新規ユーザー/年: 461 (R1年度) → 699 (R2年度)]  
 [ページビュー/年: 1,453 (R1年度) → 2,899 (R2年度)]

**□取組の課題**

- ・東京オリ・パラの開催方法、新型コロナウイルス感染症の収束が見通せないため、飯田の魅力の有効な発信機会、発信方法を見定める必要があります。
- ・コロナ禍に伴う移動制限、対面イベントの開催が難しい中、「焼き肉のまち」の取組など、飯田のブランド力の向上につながる取組が途切れないように推進する必要があります。

**□今後の方向性**

- ・アフターコロナを見据え、国内外の方々が飯田を知って関心を持っていただけるように、有効な発信機会、様々な方法を活用したプロモーションの展開と、飯田のブランド力の向上につながる取組を盛り上げていけるように支援します。

**□成果を表す特徴的な事例やデータ等**

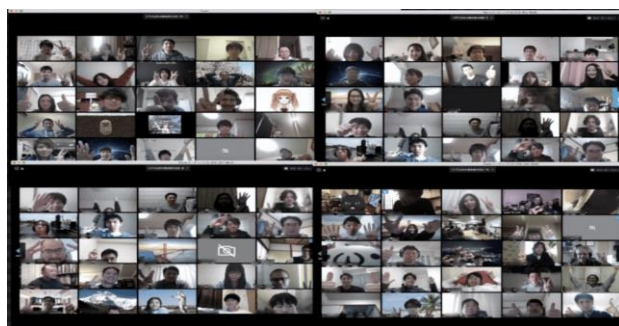


飯田市 PR 動画ワンカット (上)人形劇 (下)観光 (津田塾大学学生プロジェクト)

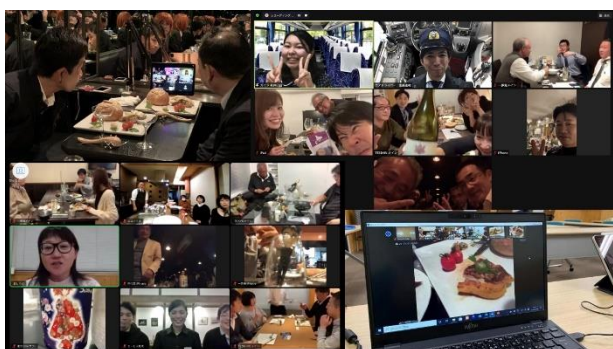
水引車椅子スポークアクセサリ (津田塾大学学生プロジェクト)



バーチャル丘フェス



丘フェスオンライン後夜祭



つながるバル



IIDA ブランディングセッション  
プレス報告会



飯田水引のマスクチャーム (マスク用アクセサリ) (2020 年度津田塾大学卒業式)





**基本目標3**

地育力が支える学び合いで、生きる力をもち、心豊かな人材を育む

**<2020（令和2）年度戦略（具体的な取組）>（小戦略）****① 学力向上「結い」プランの徹底**

- ◇学力向上の基盤となる「自分の良いところを自覚し、互いの良さを認め合える」集団・学級づくりを、すべての小中学校でめざします。
- ◇新しい学習指導要領の移行に伴い、学力向上「結い」プラン（ねらい、めりはり、みとどけ）に基づく授業づくりの実践と、新しい時代に必要となる資質・能力を育成するために「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善を進めます。
- ◇小中学校間での教育課程の接続・共通の目標設定等、学力向上に向けた一貫性のある指導を推進します。

**主管課／主な関係課**

学校教育課／生涯学習・スポーツ課、公民館

**□取組の内容**

- ・学校訪問を通じた、校長との面接の中で、集団・学級づくりについて懇談を行い、“お互いの良さを認め合える温かい人間関係づくり”の視点を大切にするよう話をしました。また、校長会で、自己肯定感、自己有用感を高めるためにはどうすれば良いか熟議を行い、学校運営に生かすようにしました。
- ・飯田市教職員研修会にて、中学校区毎授業研究会を行い、「主体的・対話的で深い学び」の視点にたった授業改善を行いました。また、一人一台導入されたパソコンを使用し、協働的な学習を取り入れた授業改善を行いました。
- ・小中合同の研修会を行い、教育課程の接続について確認しました。新しく教科化された外国語については、小学校で学習してきた内容をそのまま中学校で深める工夫を行いました。

**□取組の成果**

- ・日常的に、友達の良いところを認める取組や、友達に感謝する取組が定着している学校や、行事を通して、友達の良いところ、感謝することを視점에振り返り、お互いの良いところを認め合いながら温かな学級運営、学校運営ができていた学校が見られました。また、そうした取組により、不登校生が少ない学校も見られます。
- ・授業のめりはりの場面で、効果的にパソコンを使用し、協働的な学びを展開したり、みとどけの場面で、子ども同士の学びを共有しながら振り返りを行い、さらに学びを深めたりするような工夫が見られました。
- ・外国語に関しては、小学校で学習した内容を中学校で深めるところから始めたところ、抵抗なくスムーズに中学校の学習に入ることができた取組がありました。また、小学生の中学校における体験学習が多く学校で行われており、教育課程の丁寧な接続が行われています。

**□取組の課題**

- ・「自分の良いところを自覚し、互いの良さを認め合える」学級づくり、学校づくりに取り組んでいる学校がある反面、なかなか学校運営にうまく反映されていない学校もあります。好事例を横展開し、全ての学校で、温かい人間関係づくりに基づいた学校運営が行われるようにします。
- ・引き続き、全ての教室で「ねらい、めりはり、みとどけ」の位置付いた授業が行われるように、研修会を通じて授業改善に努めていきます。
- ・小中合同の研修会を通じて、小学校の教職員と中学校の教職員が、9年間を見通した「共通の目標」に向かって取り組めるように、さらに連携を深めていきます。

**□今後の方向性**

- ・学級づくりに関する研修会を実施したり、お互いの学級経営、学校経営を学び合える機会を設定し、全ての学校で温かい学級づくりに基づいた学校運営がなされるようにしていきます。
- ・小中連携・一貫教育の小中合同研修会等で、「主体的、対話的で深い学び」に結びつくための「ねらい、めりはり、みとどけ」の位置付いた授業を目指し、日常的に授業改善に取り組んでいきます。
- ・小中連携・一貫教育の合同研修会や合同教科会を引き続き大切に考え、教育課程の丁寧な接続を今後も継続させていきます。

**□成果を表す特徴的な事例やデータ等**

「学力向上『結び』プラン（ねらい、めりはり、みとどけ）」のみとどけの場面で、ICTを活用し、友と考えを共有しながら、自らの考えをさらに深めていった事例



**【実践事例】授業の振り返りの場面で、友の考えを共有することにより自分の考えを深めていった取組**

「見とどけ対話」とは

学びの自覚化と既習の定着をはかるために、授業の終末の場面において、わかったこと（まとめ）を級友に自分の言葉で対話を通して説明する。

※児童生徒が定着をはかるとともに教師は定着を見とどけることができる。振り返りの時間の確保が充分でなく、設けても振り返りの記述のみであったり、数名の発言のみであったりし、発言しない子どもの見とどけができずにいた授業も多かったと思われる。終末の場面で一人一人が級友と関わることで、子どもの様子を捉えたいと考えた

道徳「ドッジボール対決」で、互いを高め合える友情について考え、授業を通して、自分や級友の考えがどのように広がったり深まったりしたかを振り返った。



子どもの変容の姿から

- ・『互いを高め合える友情』について、K児は当初「なんでも話せる友情」と記入した。
- ・その後、スプレッドシートに記入したことについて、児童同士が質問し合い、K児は、H児に「何でも話せるって、例えばどういうこと？」と尋ねられるが、答えられずにいた。H児は「いいこととか、悪いこととかもかなあ」と独り言のようにつぶやいた。終末に再度「お互いを高め合える友情とは？」についてまとめた。K児は「言いにくいことでも、注意し合える友情」と記入した。H児の独り言のようなつぶやきを聞き、K児が自分なりに考え、「なんでも」をより具体的に表したといえる。
- ・「見とどけ対話」におけるスプレッドシートの活用は、各校で実践され、以下の点で有効なことがわかってきた。①口頭による表現が苦手な児童の考えを全体に位置付けられ、該当児童も自信を持てた。②自分の考えでのまとめが苦手な児童も、友の記述を参考にできた。③教師側では、見とどけの内容を類型化しやすく、授業後の分析や次時への問題提起等の繋がりを持たせやすい。それが学習意欲への高まりにつながっている。課題としては、ICT機器への習熟の違いや学年の発達段階に応じた取り組みが求められる。

## 小中の接続の視点から、外国語におけるスムーズな接続の事例



### 【実践事例】小学校での取組を生かし、無理なく中学校の学習に発展させた取組

#### （1）「小学校のまとめとして、自己紹介を完成させて、中学校で自己紹介をしよう」

小学校の外国語活動のまとめとして、また、小学校の「話す」「聞く」活動をさらに中学校の「書く」活動へつなげるために、中学校から「自己紹介のアイデア」を出し、それを使って卒業前に自己紹介を書いてもらうようお願いした。その自己紹介文は中学校で預かり、最初の英語の授業を使って自己紹介を行うことを考え実践した。自分の名前、好きなこと、得意なことについては小学校で学習したことを活用して例文を見ながら書き、中学校でがんばりたいことについては、「自己紹介のアイデア」の表現と例文を用いて書いた。しかし、コロナ禍による休校により、自己紹介が途中のまま卒業をする児童もいた。

#### （2）休校中の課題と分散登校中の授業の中で

中学入学後、コロナ禍のため、クラス全体でこの自己紹介を用いて授業することが難しい状況になったこと、自己紹介が途中のまま入学した生徒もいることから、休校中の課題として、「自己紹介のアイデア」を見ながら、自己紹介を書いてくることを課題とした。

分散登校中、課題の自己紹介を確認するために、教師と生徒とのやり取りの中で、一人ずつ自己紹介を行った。コロナ禍の制約があったため、生徒同士でやり取りをすることはできなかったが、小学校からの積み重ねもあり、発音なども正確に、自信を持って自己紹介をする姿が見られた。しかし、これだけで小中連携の自己紹介を終わりにしてしまうのは残念過ぎると思い、教科書 NEW CROWN1 の1学期のまとめとしての単元、「Project 1 自己紹介をしよう」で活用することにした。

#### （3）Project 1 自己紹介をしよう

小学校で学習してきた「話す」「聞く」を活かしながら、中学校で新たに文法の成り立ちや、英語を「読む」「書く」活動に取り組み、知識を広めている生徒たちが、小学校卒業時または入学当初の自分の自己紹介を見返して、さらに内容を「広めたり」「深めたり」して、自己紹介を書き、発表する授業を行った。まず、今までの学習の中で行ってきた自己紹介の内容と、教科書の Lesson を通して学習したことを確認した。今までの自己紹介に、さらに情報を付け加えたり、自分の大切なものや人についても紹介したりすることで、相手に自分のことをよりくわしく伝えることができる、知ってもらえる自己紹介を書いて、発表を行った。

#### 【生徒の様子】

A 生の自己紹介のひろがりや深まり（内容のひろがり）

I want to make some friends in junior high school. という願いを持ち、中学校へ入学してきた A 生。後半では、その願いが叶い、自分の友だちについて紹介する記述が見られた。

B 生の自己紹介のひろがりや深まり（内容の深まり）

Lesson 4 で学習した表現を参考にしながら、I'm good at table tennis. について、ボールを紹介したり、いつ、どこでプレーしたりしているかの話題を付け加えて、書くことができた。

授業後の子どもの声（アンケートより）

「小学校の外国語活動のまとめとして自己紹介を「書く」ことをしました。（コロナ禍により、休校中の課題にもなりました）その自己紹介は、中学校での授業に役に立ちましたか？

- ・自分のことを簡単に教えてあげることができたからよかった。
- ・自分の名前、好きなことの紹介でのコミュニケーションが役に立った。
- ・小学校で自己紹介文は書けなかったけど、中学校になる前に、クラスで自己紹介したことがしっかり役に立った。
- ・自己紹介でどのようなことを言えばよいか分かっていたのでやりやすかった。

**基本目標3**

地育力が支える学び合いで、生きる力をもち、心豊かな人材を育む

**<2020（令和2）年度戦略（具体的な取組）>（小戦略）****② 外国語教育の推進**

- ◇外国語教育の小中連携・一貫カリキュラムを校区の実態や特色に基づいて作成し、児童・生徒に寄り添った活動を実践します。
- ◇ALTと協働し、単元目標(Lesson Goal)が明確な、言語活動(Small Talk等)を中心とした授業の継続により、児童・生徒の意欲やコミュニケーションを図る資質・能力を育成します。
- ◇ICTを活用し、児童・生徒が主体的に学習する授業づくりに取り組みます。
- ◇教育指導専門主査による研修や授業作り支援により、教員の指導力向上を図ります。
- ◇各学校のモデルとなる事例や、文科省や県教委からの情報を随時提供、共有します。

**主管課／主な関係課**

学校教育課

**□取組の内容**

- ・9つの中学校区ごと、実態や願いを小中学校で共有し、カリキュラムを作成しました。
- ・ALTが定例会での研修でねらいを共有し、授業者と協働してSmall Talk等の言語活動を継続的に実施する授業づくりをしました。また、言語活動を中心に据えた番組Iida English TimeをALTと制作し、ケーブルテレビ及びいいだFMで放送しました。
- ・小学校中学校ともにデジタル教科書を使用(9割以上)しています。さらに言語活動の充実に向けた一台端末の、学校での使用を参考例として紹介しました。
- ・学校の実態に応じた研修会の実施や、全小学校及び全中学校英語科教員の授業参観をし、指導力向上に向けた取組を継続的に実施しました。
- ・通信English Informationで各学校の参考になる事例や、指導要領に関わる情報を随時提供し、共有しました。

**□取組の成果**

- ・小学校では、先生やALTのモデルを参考に地域や身近な人の魅力を友だちや先生に伝え合うなど、目的に向けて英語を使用する活動を積み重ね、工夫して表現したり相手を理解しようとしたりするコミュニケーション力が育まれてきています。小学校の学びを中学校に活かすため、8中学校区で小中一貫カリキュラムを作成・実施する取組を行いました。
- ・コロナ禍においても学びを継続できるためのALTによる番組を協働して制作し放送したことで、児童生徒の家庭での学びの保障にむけ取組が実施できたと共に、ALTの授業支援スキルが高まりました。
- ・「飯田市外国語教育アンケート」や「全国学力・学習状況調査質問紙」から、授業改善に向けた教員の意識変容が確認されました。

**□取組の課題**

- ・小学校の学びを生かした中学校での授業づくりのための改善点のさらなる周知・共有を実施する必要があります。授業改善をとおして、中学生の英語運用力を伸ばすことが課題です（「全国学力・学習状況調査は令和2年度未実施」）。

**□今後の方向性**

- ・ALTの配置方法を、外国語教育においても小中連携・一貫を図ることができるよう、中学校区の小中学校を10名全員が兼務するようにします。また各校で外国語教育推進委員を選出し、飯田市で推し進める授業改善に向けた取組を各校と共有すると共に、さらなる小中連携・一貫に向けた取組を推進します。

## □成果を表す特徴的な事例やデータ等

全国学調	令和元年度	令和2年度
〔中学校生徒〕 英語の勉強は好き	47.8%	51.2%
飯田市外国語教育アンケート		
〔小学校教員〕 児童は外国語学習に主体的に取り組んでいる	74%	84%
児童は外国語学習を楽しんでいる	89%	100%
〔中学校教員〕 生徒は英語学習に主体的に取り組んでいる	46%	61%
生徒は英語学習を楽しんでいる	71%	79%
生徒は授業内容を理解している	75%	79%
英語を聞いて概要や要点を捉える言語活動を行っている	83%	86%
英語を読んで概要や要点を捉える言語活動を行っている	83%	93%
授業で即興で話す活動を行っている	62%	76%
授業でまとめた内容を発表する活動を行っている	41%	45%
聞いたり読んだりした内容を書く活動を行っている	28%	68%
生徒の反応を見て授業している	89%	96%

**基本目標3**

地育力が支える学び合いで、生きる力をもち、心豊かな人材を育む

**<2020（令和2）年度戦略（具体的な取組）>（小戦略）****③ 人間関係づくり（不登校対策等）**

- ◇教育支援指導主事を配置し、対象となる児童生徒の一人ひとりの状況に寄り添う指導を行います。
- ◇互いの良さを認め合える集団づくりに取り組むため、授業の支援や研修会を開催します。
- ◇自己肯定感や自己有用感を育む体験学習の充実など、子どもの居場所づくりを推進します。
- ◇関係機関との連携強化による、一人一人に寄り添った迅速な対応をします。

**主管課／主な関係課**

学校教育課／生涯学習・スポーツ課、公民館、美術博物館、図書館

**□取組の内容**

- ・各中学校区に教育支援指導主事を配置し、学校等と連携しながら不登校児童生徒や保護者に寄り添った支援を行いました。
- ・中間教室に適応指導員を配置し、不登校児童生徒の居場所づくりや学習指導を行いました。
- ・教職員を対象に、不登校の未然防止に向けた安全安心な学級づくりや生徒指導に関する研修会を開催しました。
- ・飯田長期欠席児童生徒支援ネットワーク協議会など関係機関と連携し、不登校児童生徒を取り巻く現状や課題、必要となる支援等について確認、共有しました。

**□取組の成果**

- ・各中学校区に教育支援指導主事 14 名を配置し、学校、担任等と連携しながら、学校に馴染めない、あるいは教室に馴染めない児童生徒や保護者と対話を重ね、支援に取り組みました。
- ・不登校児童生徒の校外の学びの場として、教育委員会が設置する中間教室で 13 名、民間の施設で 7 名の児童生徒を受け入れるなど、個の状況に寄り添った支援や居場所を提供しました。
- ・不登校児童生徒を支援する関係機関と、不登校児童生徒を取り巻く現状や課題、相互の取組等を確認、共有するなど、支援に向けた連携強化が図られました。

**□取組の課題**

- ・不登校児童生徒の在籍比率が増加しています。（H30 年度：1.50 R1 年度：1.90 R2 年度：2.28）
- ・小学校の不登校児童数は 52 名で前年度より 5 名増加しており、特に 1 年生と 5 年生に多い状況です。中学校の不登校生徒数は 130 名で前年度より 22 名増加しており、特に 1 年生と 3 年生が多い傾向です。また、小学校 6 年生から中学校 1 年生に進級してからの不登校生徒数が 31 名と例年に比べ高い数値であり、中一ギャップの傾向がみられます。
- ・新型コロナウイルス感染拡大により、不登校児童生徒を対象にした体験活動が実施できないなど、想定していた教育活動に影響が生じました。
- ・上記の課題に対応するためには、「不登校対策 5 つのアクション」に基づく、不登校の未然防止、早期対応、適時適切な個別指導を日々実践することが重要です。また、児童生徒が安心して学校で学習や生活ができる学級経営や学級づくりに取り組むとともに、民間施設など関係機関とも連携し、不登校児童生徒の多様な教育機会の確保を図ることが重要です。

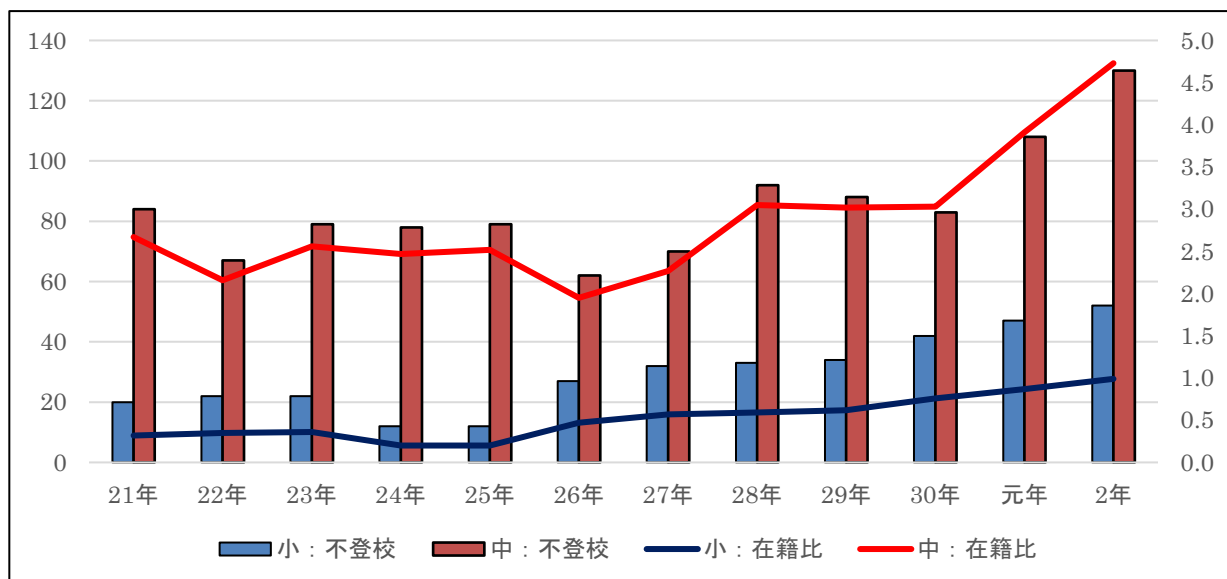
**□今後の方向性**

- ・全小中学校で、「不登校対策 5 つのアクション」に基づく不登校の未然防止、早期対応、適時適切な個別指導に取り組みます。
- ・引き続き各中学校区に教育支援指導主事を配置し、学校や保護者等と連携しながら個々の児童生

徒の状況に寄り添った指導を行います。

- ・不登校の未然防止、早期発見に向け、教職員を対象にした「自己肯定感」や「自己有用感」を育む授業づくや学級づくりに通ずる研修会を開催します。
- ・不登校児童生徒を取り巻く公的機関、民間施設など関係機関との情報共有や連携を更に深め、校内外における体験活動、学習支援、安心できる居場所づくりなど、多様な教育機会の確保や支援の充実を図ります。

#### □成果を表す特徴的な事例やデータ等



<飯田市の不登校児童生徒数と在籍比の推移〔平成21～令和2年度〕速報値>

**基本目標3**

地育力が支える学び合いで、生きる力をもち、心豊かな人材を育む

## <2020（令和2）年度戦略（具体的な取組）>（小戦略）

### ④ 特別支援教育の充実

- ◇共生社会の実現とそれを支えるインクルーシブ教育システムの構築にむけて、教職員の特別支援教育に関する専門性を高めるための研修や、学校への必要な支援を行います。
- ◇共生社会の実現へむけて実践される、市内小中学校児童生徒と特別支援学校在籍児童生徒との「副学籍」による交流及び共同学習を支援します。
- ◇特別な支援を要する児童生徒を支援するため、特別支援教育支援員（生活・学習支援、介助支援）を学校に配置します。
- ◇教育指導専門主査や教育相談員等による学校訪問や就学相談を通じて、各校の現状や課題を共有し、必要な支援や適切な助言を行います。

#### 主管課／主な関係課

学校教育課／子育て支援課、福祉課

#### □取組の内容

- ・教職員の特別支援教育に関する知識や専門性を高めるため、主に今年度異動のあった教職員を対象に教育支援研修会を実施し、飯田市の特別支援教育の特色、福祉機関と連携した取組の進め方等について学習しました。また、特別支援教育支援員を対象に、支援員に求められる役割や適切な支援のあり方などに関する研修会を実施しました。
- ・副学籍による交流や共同学習を、対象児童生徒や保護者の意向等を踏まえつつ、在籍校と副学籍校が連携しながら実施しました。
- ・障害者理解教育を更に推進するため、市内に住所を有する特別支援学校在籍の児童生徒が、居住地の小中学校に副次的な学籍を有するよう、制度を見直しました。
- ・特別な支援を要する児童生徒の学校生活や学習を支援するため、新たな配置基準のもと支援員を学校に配置しました。
- ・各校において、発達に特性のある児童生徒の学びの場に関する支援会議を積極的に開催するなど、適切な学びの場の提供に取り組みました。
- ・教育指導専門主査や教育相談員による学校訪問を通じて、各校における特別支援教育の現状や課題を把握、共有しました。
- ・通級指導教室等に学習用端末を導入するなど、特別支援教育にICTが活用できるよう教育環境の充実を図りました。

#### □取組の成果

- ・特別支援教育に関する研修会などを実施することで、特別支援学級の担任はもとより通常学級の担任や特別支援教育支援員の特別支援教育に関する知識や理解が高まりました。
- ・また、学校において発達に特性のある児童生徒の「学びの場の見直し」に関する検討会議が頻繁に行われるなど、支援を必要とする児童生徒への適切な学びの場の提供が図られました。
- ・市内に住民票をもつ特別支援学校在籍児童生徒全員が、居住地の小中学校に副次的な学籍を有するよう制度を見直したことで、各校における障害者理解教育が更に深まりました。
- ・特別な支援を要する児童生徒の学校生活や学習を支援する「特別支援教育支援員」の配置基準を見直し明確化したことで、学校への適切な配置が図られました。
- ・令和2年度より教育指導専門主査や教育相談員による学校訪問を実施したことで、各校における特別支援教育の現状や課題、求められる支援策等について共有が図られ、具体的な支援や指導につながりました。
- ・通級指導教室を中心に学習用端末が導入され、特別支援教育にICTを積極的に活用していく環境



が整ってきました。

#### □取組の課題

- ・特別支援学級に在籍する児童生徒や、通常学級に在籍しながら障がいの状況に応じた特別な指導を受ける「通級指導教室」に通級する児童生徒数も増加するなど、特別な支援を要する児童生徒が増加傾向にあります。
- ・特別な支援を要する児童生徒の学校での生活や学習を保障するためには、教職員が特別支援教育に関する理解を深め専門性や指導力を高め、特別支援学級における児童生徒の自立活動の充実や、通級指導教室における適切な指導につなげる必要があります。また、特別支援教育支援員の適切な学校配置や、適切な教育環境の整備が必要です。
- ・特別な支援を必要とする児童生徒や家庭への切れ目のない支援の実現に向け、各学校や関係機関との連携の強化と、「個別の教育支援計画」等の積極的な利活用が求められています。

#### □今後の方向性

- ・特別支援教育に携わる教職員を対象にした研修会等を通じて、特別支援教育に関する専門性や指導力の向上を図ります。
- ・特別支援教育支援員を増員し、支援を必要とする児童生徒が在籍する学校に適切に配置することで、学校での生活や学習活動を支えます。
- ・増級となった特別支援学級や通級指導教室の学習環境を整えることで、児童生徒の学習活動を支援します。
- ・就学相談委員会や校内の支援会議等を通じて、発達に特性のある児童生徒に適切な学びの場を検討し提供します。
- ・特別な支援を必要とする児童生徒や家庭への切れ目のない支援を実現するため、学校等と連携し「個別の教育支援計画」等の積極的な活用を図ります。

#### □成果を表す特徴的な事例やデータ等

特別支援教育支援	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)
副学籍等により交流した人の割合	-	-	-	88.9%	96.7%
特別支援教育支援員数	42人	42人	42人	43人	44人
教育支援研修会開催数	4回	4回	4回	4回	3回

**基本目標3**

地育力が支える学び合いで、生きる力をもち、心豊かな人材を育む

**<2020（令和2）年度戦略（具体的な取組）>（小戦略）****⑤ スポーツ文化の醸成に向けた取組み**

- ◇子どもの体力・運動能力の向上に向けて、幼児期から小学生におけるコーディネーショントレーニングの取組や各校の各校一運動の取組を進めます。
- ◇中学生期のスポーツ活動の充実を図るため、全市型競技別スポーツスクール等の新たなスポーツの仕組みを飯田市体育協会や各競技団体と連携して立ち上げ、運用します。
- ◇飯田やまびこマーチや風越登山マラソンを開催するとともに、子どもから大人まで日常的な運動習慣の定着に向けて、月一ウォーキングやニュースポーツフェスティバル等に取り組みます。
- ◇スポーツ指導員の確保とレベルアップを図るための育成方策について、飯田市体育協会や各競技団体と連携して推進します。
- ◇オリンピック、パラリンピックを地域から盛り上げるための活動を行い、市民の間にスポーツに関する関心を高めます。

**主管課／主な関係課**

生涯学習・スポーツ課／学校教育課、公民館

**□取組の内容**

- ・子どもの運動能力向上に向けて、保育園でコーディネーショントレーニングを実施するとともに、小学校を中心に各校で工夫して各校一運動に取り組みました。
- ・中学生のスポーツ環境の充実に向けて、スポーツ協会と連携して全市型競技別スポーツスクールを実施しました。
- ・飯田やまびこマーチ、風越登山マラソンなどコロナ禍で開催できない事業もありましたが、地域で計画されているウォーキングイベントの紹介、ニュースポーツ普及体験会を実施しました。
- ・延期されたオリンピック、パラリンピックに向けて、聖火リレーの準備を進めました。

**□取組の成果**

- ・コーディネーショントレーニングのアンケートでは、遊びの中で楽しみながら様々な身体の動かし方を体験し、座って話を聞くときの姿勢が良くなった、転んだ時に手をつけるようになったなど、保育園生活での変化が報告されています。
- ・全市型競技別スポーツスクールの実施では、スポーツ協会のほか各競技団体と競技種目の底辺拡大、指導方法のあり方や指導者の確保など今後の取組に向けて連携を深めることができました。
- ・ニュースポーツ普及体験会では、スポーツ推進委員と連携してコロナ禍におけるスポーツイベントを安全に開催する上での対策の参考となるよう工夫するとともに、だれでも気軽に楽しめるスポーツの地域での普及につながる機会となりました。

**□取組の課題**

- ・コーディネーショントレーニングを体験した園児の追跡調査を行い、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果などにより効果が検証できるよう取り組んでいく必要があります。
- ・全市型競技別スポーツスクールは、部活動とのバランスを考慮しながら、スポーツ協会等と連携して指導者と会場の確保に取り組んでいく必要があります。また、令和5年度から段階的に開始される休日部活動の地域移行を視野に入れて、運営していく必要があります。
- ・2020 体力・運動能力調査の結果では、大半の世代で体力が低下し、コロナ禍での運動不足が影響した可能性があげられています。

## □今後の方向性

- ・幼保から小学校へのつながりを意識して、コーディネーショントレーニングの効果を検証できる実施方法を指導者とともに検討していきます。また、地元指導者の育成・スキルアップの支援とともに、保育士や教員等を対象とした講習会を開催し、保育・教育現場での普及につなげていきます。
- ・全市型競技別スポーツスクールは、中学生期に様々な種目を体験できる機会となるよう、アンケート結果等を踏まえ改善を図り、スポーツ協会と連携して競技種目の増加に取り組んでいきます。また、スポーツ協会の指導者人材バンクの充実に向けて、指導技術の向上を図るための講習会等を実施します。
- ・日常的な運動習慣の定着による健康づくりを推進するため、公民館・スポーツ推進委員等と連携してウォーキングやニュースポーツの体験機会を提供していきます。

## □成果を表す特徴的な事例やデータ等

- ・市民の意識に関する基礎世論調査  
週に1回以上スポーツを行っているという回答した割合  
H29：43.6% H30：48.5% R1：48.2% R2：48.3%

- ・全市型競技別スポーツスクール開催実績 上段：開催日数（回） 下段：参加人数（人）

種目	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	累計
バスケットボール	11	12	11	5	2	6	10	57
	219	134	119	91	28	65	106	762
バレーボール		9	4	4		3	5	25
		83	29	41		18	43	214
サッカー	4	5	4	3		3	4	23
	22	48	51	41		27	58	247
ソフトテニス			2	2	1	2	2	9
			18	30	12	19	11	90
硬式テニス			2	2				4
			4	4				8
バドミントン			4	4	1	3		12
			10	7	1	8		26
卓球			1		1	1		3
			1		1	1		3
弓道			4	4				8
			15	15				30
柔道								
空手								
陸上								
スキー・スノボ								
コーディネーション								
合計	15	26	32	24	5	18	21	141
	241	265	247	229	42	138	218	1,380

**基本目標3**

地育力が支える学び合いで、生きる力をもち、心豊かな人材を育む

**<2020（令和2）年度戦略（具体的な取組）>（小戦略）****⑥ ICT（情報処理や通信に関する技術）を活用した飯田市の教育課題へ対応と、21世紀型スキル（問題解決型能力）の習得**

- ◇少人数学級という限られた学習環境の中で学ぶ児童生徒の多様性を育むため、遠山中学校区をモデルに遠隔会議システムを活用した合同授業を通じて、多様な考え方や価値観に触れる学習活動を実践するとともに、竜東中学校区4校への展開を図ります。
- ◇特別支援教育・不登校児童生徒支援において ICT を積極的に活用し、特別支援学級、LD 等通級指導教室、中間教室、日本語教室など、学習の場を問わず個に寄り添った学習活動を実践することで、特別な支援が必要な児童生徒や不登校児童生徒の学力を保証します。
- ◇全ての学校において、学習者用端末や電子黒板等の ICT 機器と、協働学習を支援するアプリケーションを組み合わせ、児童生徒が互いの考えを共有し、比較、検討、判断しながら学びを深める「協働的な学習」を充実することで、グローバル化に対応できる思考力、判断力、表現力を育成します。
- ◇令和2年度までに、全ての学校の普通教室、特別支援学級に電子黒板を導入します。デジタル教科書を積極的に活用した分かりやすい授業づくりに取り組みます。
- ◇全ての小学校でプログラミング教育を実践し、児童が物事を筋道立てて考え、自ら結論を導き出すことができる問題解決型の思考力を育成します。
- ◇ICT を活用したより良い授業づくりに向け、教育指導主事や教育支援指導主事による日常的な授業支援、教員を対象にした研修会の開催や各校における研究授業や公開授業を通じて、教員の指導力向上を図ります。

**主管課／主な関係課**

学校教育課

**□取組の内容**

- ・日常的に ICT を活用した教育活動が実践できるよう、児童生徒 1 人 1 台の学習用端末など ICT 機器の導入や学校のネットワークを改修し、教育環境の充実を図りました。
- ・各校で、電子黒板とデジタル教科書を活用した分かりやすい授業づくりや、学習用端末等を活用することで児童生徒が互いの考えを共有し、比較、検討、判断しながら学びを深める協働的な学習等に取り組みました。
- ・通級指導教室や日本語教室等に学習用端末を導入するなど、特別な支援を要する児童生徒が ICT 活用をした学習活動が実施できるよう教育環境の充実を図りました。
- ・信州大学など専門機関と連携し、各校の ICT 教育中核教員を対象に学習用端末を有効に活用した学習活動が実施できるための研修会を実施するとともに、各校が実施する ICT 教育に関する研修会や研究授業などを支援しました。
- ・専門機関と連携し、ICT 教育を推進するうえで必要となる情報モラル教育を、全校の児童生徒を対象に実施しました。

**□取組の成果**

- ・国の補助金を活用し、児童生徒 1 人 1 台の学習用端末の導入や学校ネットワークを改修することで、日常的に ICT 教育を推進していくための教育環境の充実が図られました。
- ・各校において、電子黒板や学習用端末など ICT 機器を効果的に活用した授業づくりに取り組むなど、ICT 教育の推進が図られました。

- ・専門機関等との連携による中核教育を対象にした研修会や、各校が実施する研究会や研究授業を支援することで、教員の指導力の向上が図られました。

### □取組の課題

- ・授業を行う全ての教職員が、日常的に ICT 機器等を効果的に活用した授業を実践するため、指導力向上に通ずる研修会等を継続的に実施する必要があります。併せて、教育活動に必要な ICT 機器等を計画的に整備する必要があります。
- ・新型コロナウイルス感染拡大による休校など、緊急時においても児童生徒の学びやつながりを保障するため、家庭における ICT 機器等を活用した教育活動の仕組みづくりが求められています。
- ・児童生徒が、ICT 機器やインターネットを適切に使用するためのルールづくりや、情報モラル教育の実施が必須となっています。

### □今後の方向性

- ・信州大学など専門機関と連携し、各校 ICT 中核教員を対象にした研修会の実施や、各校が実施する研修会や研究授業を支援することで、教職員の指導力向上を図ります。
- ・ICT 教育を推進するために必要となる機器等を、ICT 教育中期計画に基づき計画的に整備します。
- ・新型コロナウイルス感染拡大による休校など、緊急時における児童生徒の学びやつながりを保障するため、家庭での ICT 機器を活用した学習の手法を検討します。
- ・学校や専門機関との連携のもと、「ICT 教育推進委員会」を設置し、ICT 教育全般に関する方向性の検討や、ICT 教育の実態把握、分析評価、改善に向けた検証等を通じて、ICT 教育の更なる充実を図ります。
- ・学校や専門機関との連携のもと「情報モラル推進委員会」を設置し、児童生徒が ICT 機器やインターネットを適切に使用するためのルールづくりや情報モラル教育に取り組みます。

### □成果を表す特徴的な事例やデータ等

#### < ICT 活用の特徴的な事例 >



#### 【実践事例】友だちの考えを瞬時に共有し、その後の情報交換に有効に働いた取組

「拓く」（小中連携通信）の発行を通して各校の ICT 機器を取り入れた学習の紹介や活用例などの情報発信。教職員の ICT 活用のスキルアップへのアドバイスなど行った。

#### 【小学校6年生・社会】

「板垣退助・福沢諭吉・伊藤博文・大久保利通」の中から一人を選ぶ。投票結果グラフや仲間がだれに投票したかタブレットで見る。フリートークの相手を決めて選んだ理由を聞き合う。

同じ選択をしたBさんから自分とは違う理由を聞き、自分の考えをさらに補強してくれたと喜ぶAさん。ほかの友だちにも「Bさんにも聞いてみ、わかりやすくいいよ。」と紹介していました。違う選択を聞いて「そうか。その方が大切なことだな。」と選ぶ人を変えたCさん。自分の考えが変わらなかった子どもたちも、友だちの選択や理由を聞いて「なるほど。」と思ったことを学習カードに書いていく。（拓く NO7 より）

具体の活動場面の使っているシートの種類や取り組み方がわかりやすく、同じように真似て取り組む学級(担任)も見られた。学習用端末の利用が進む中、取り組みを紹介していくことで自校での活用に繋がっている。また、教育支援主事の支援により、授業のポイント、今後の改善点やよりよい利用について学級担任の授業改善に有効に働いている。



**【実践事例】ICTを活用し、不登校の生徒が授業に参加した取組**

パソコン配布後の様子：担任が校内中間教室でB生に学習用端末の使い方を説明する中で、学級でのスプレッドシートを使った“しりとり”にZoomによる参加を誘った。「顔を見せるのはちょっといやだけど、文字ならいいよ」と中間教室から久しぶりにクラスの友達とオンラインでつながり笑顔を見せていた。

**生徒の感想**：B生「久しぶりにみんなと授業をしたときはちょっと緊張したけど、みんなと同じことができたのはよかった。」

これなら道徳でもつながることができるかもと考えた担任は、翌週の道徳に誘った。『じこちゅう（光村2年）』で「考えの違いを尊重するためにどんなことが大切なのか」について友達の考えを見てもみないかなと投げかけたところ、「文字だけなら」と自分の考えを入力した。その後学級では全員の考えをもとにさらに考えを深めていった。B生の画像は流さないが、学級の授業の様子や板書をZoomで流した。

**生徒の感想**：B生「その人のいろんなことを気を配って生活する。見える場面だけでなく見えない場面にも気を配ってみる。わかってもらえるようにちゃんと伝える。」と記述し、終末には「面と向かうとできないけど、みんなの考えが聞けるのはよかった。参加しやすいし、楽しかった。」と感想を教育支援指導主事に伝えた。

- ・クラス「B君が来てくれてすごくうれしかった。B君が今、何を打っているかわかって、離れていてもすごく身近に感じた。」「離れていても、同じことをB君も考えていて、考えがわかりあってうれしかった。」
- ・担任から学習用端末を使う授業について聞くと「クラスの人と直接しゃべるのは少し抵抗があるけど、文字ならやりとりしやすい。離れていてもみんなと同じ作業ができてうれしい。顔を合わせなくても話し合いができるのはすごい。」と話し、3学期は週四（火水木金）校内中間教室に通いたいと方向を伝えてくれた。

**基本目標3**

地育力が支える学び合いで、生きる力をもち、心豊かな人材を育む

**<2020（令和2）年度戦略（具体的な取組）>（小戦略）****⑦ 地育力を活用した人づくり**

- ◇飯田コミュニティスクールの「めざす子ども像」の実現に向けて、学校運営協議会の場で「学校ですること」「家庭ですること」及び「地域ですること」を明確にし、それぞれの主体が相互承認し、行動目標を実践します。また、地域の特色を生かしながら地域と家庭と学校の三者が一体的に取り組む協働活動（いいだCS協働活動）の充実を図るため、モデルとなる活動の支援を行います。
- ◇小中連携・一貫教育において「ふるさと学習」を中核に据えた「飯田型キャリア教育」をLG（地域・地球）飯田教育やSDGs（持続可能な開発目標）の視点を踏まえて、効果的に実施できるよう支援します。
- ◇飯田OIDE長姫高等学校の「地域人教育」のこれまでの成果の「見える化」のための調査・研究を行うとともに、各高等学校における地域での学びを支援します。
- ◇大学生のフィールドスタディと地元高校生の地域学習を「共学」の視点で繋ぎ、学習効果をより高めるカリキュラムを構築し、実践、検証します。
- ◇地域人の育成の観点から小中学校の系統的な学びを幼児期から高校・若者世代へとつなげ一貫したカリキュラムとなるように整理し、各段階における連携を促進するとともに、飯田の強みである「地育力」が最大限に活用されることを目的としたWEB上のプラットフォームを構築します。

**主管課／主な関係課**

学校教育課、公民館、生涯学習・スポーツ課／美術博物館、ムトスまちづくり推進課、企画課

**□取組の内容**

- ・各校の学校運営協議会で「めざす子ども像」実現のために学校・地域・保護者がそれぞれの役割を提案し、相互承認しました。
- ・年度を通して学校の課題を地域と共有し、三者が一体的に取り組むとともに、年度末にはそれぞれの活動報告（成果と・課題）と相互評価をしました。
- ・各校の「学校だより」や「学年通信」や「公民館報」等により、学校運営協議会で話し合われたことや学校支援ボランティアの活動など、コミュニティスクールの取組を発信しました。
- ・「いいだCS協働活動」推進事業を新設し、特色あるコミュニティスクールの取組を支援しました。
- ・体験活動等がコロナ禍で制限される状況でしたが、各小中学校はこの状況を主体的に受け止め、「ふるさと学習」や「職場体験・福祉体験」の工夫した活動を企画し、キャリアフェスやオンラインなどの新しい視点で実践に取り組みました。
- ・伊那谷地域のキャリア教育の充実を目的に、Facebook ページ「伊那谷 de キャリア教育」を立ち上げました（2021.3月スタート）。この中で、下伊那地域と上伊那地域で取り組んでいるふるさと学習、職場（福祉）体験、キャリアフェス、地域協働型探究学習の実践を随時紹介しています。
- ・コロナ禍で活動が制限される中、飯田OIDE長姫高等学校商業科の地域人教育において、7グループ（橋南・東野・座光寺・松尾・竜丘・伊賀良・鼎）と全市型3グループの継続的なフィールドスタディの支援を実施しました。
- ・学輪IIDAがこれまで蓄積してきた知見を活かし、コロナ禍においても学びを止めないための試行的取組として、オンラインを活用した学輪IIDA 共通カリキュラムフィールドスタディを、「飯田の地域自治に学ぶフィールドスタディ」と「遠山郷エコ・ジオパークフィールドスタディ」の2種

類を実施しました。

- ・幼保・小・中・高が一貫した理念で飯田型キャリア教育を推進するために、市内高等学校との連携を進め、「幼保・小・中・高の人材育成プログラム」構築のイメージ図を作成することができました。具体的には、市内高等学校長と市教委との定期的な懇談会（年3回）を設定したり、飯田市キャリア教育研究委員会（年3回）に市内高等学校教頭が委員として参画したりする機会を位置付けました。
- ・飯田における学びの情報を一元化し、市民の学び合いの機会を増やすことを目的としたWEBプラットフォーム「結いなびIIDA」を構築しました。

#### □取組の成果

- ・全学校に地域・学校・家庭（保護者）で構成される学校運営協議会で、「めざす子ども像」の共有を進め、3者が同じテーブルについて「子ども」について話し合う場ができました。
- ・各グループが設定した研究テーマをもとに地域との信頼関係を築きながら活動を実施することで、課題解決の方法、地域への理解と地域に生きる一員としての生き方について考えることができました。
- ・キャリア教育学校交付金を活用し、コロナ禍でしたが新しい視点と多面的な視野（with コロナでもできる工夫した取組）でふるさと学習や体験学習に取組み、ふるさとへの愛着と魅力の発見につなげることができました。
- ・上伊那地域と連携し、Facebook ページ「伊那谷 de キャリア教育」を立ち上げ、情報発信と情報共有を図りながら人と人をつなげ、学校と地域をつなげ、新たな発見へと展開していく可能性の芽を拓けることができました。
- ・高校生の学びに関わった地域の大人にとっても学ぶ機会を提供することができました。
- ・大学生が飯田に来られない中でも、高校生と大学生が共に学ぶ機会・環境を確立することができ、高校生がオンラインも活用しながら、大学の学術的な視点を通して地元を観る機会となりました。
- ・飯田の地域自治に学ぶフィールドスタディは3コースを用意して完全オンライン型にて実施し、一連の学びのプロセスにおけるオンラインの可能性や課題について検証できました。
- ・遠山郷エコ・ジオパークフィールドスタディは、参加高校生が実際に現地を訪れながら、オンライン上で大学生と学ぶハイブリッド型にて実施し、リアルとオンラインを繋ぐ新たな手法を実践できました。
- ・オンライン化の過渡期にある高校教育の中にオンラインを活用した教育環境・手法を考え試行する機会を創出するとともに、参加学生と地域内での各種活動の実践者をオンラインでつなぐことにより、地域内でのオンラインスキルの向上に寄与することができました。
- ・WEBプラットフォーム「結いなびIIDA」の構築過程において、関係機関や関係者と連携を図り、市民の学習活動を支える意識を共有することができました。

#### □取組の課題

- ・学校運営について保護者や地域の方々の意見を聞く学校評議員制度との違いについて理解が広がらず、飯田コミュニティスクールの意義について地域での共有が不十分で、主体的な関わりにまでいかないところもあります。
- ・幼保・小・中・高が一貫した理念で飯田型キャリア教育を推進していくために、小中一貫したキャリア教育指導計画と高校の総合的な探究の時間のつながりを整理していく必要があります。具体的には、活動内容（プログラム）の範囲や領域（スコープ）と順序（シーケンス）の情報共有であると考えます。
- ・文部科学省は児童生徒のキャリア形成と幼児期からの各発達段階に応じた「縦のつながり」を大切にしたキャリア・パスポートの活用を位置付けました。その重要性は共通理解にできましたが、飯田版の具体的な様式と活用方法について提案することができていません。
- ・新たな生活様式におけるフィールドスタディの運営方法や、オンライン／リアルの双方が持つ可能性や限界など、質的な部分も考慮した組み立てを検討する必要があります。
- ・高校生、保護者、高校教員に向けた取組の見える化・日常化の観点と、取組の教育効果を高める観点から、フィールドスタディを単独の学習機会と捉えるのではなく、各高校のニーズや状況と照らし合わせて展開をしていくことが必要です。
- ・「結いなびIIDA」は、高校を含めた市民の利用を想定しており、学びの情報を一元化して有効活用



していく必要があります。

### □今後の方向性

- ・地域・家庭（保護者）・学校のそれぞれが、主体的に考え「めざす子ども像」の実現ができる取組を進め、学校運営協議会を充実していきます。
- ・「めざす子ども像」実現のために3者が協働して行う取組（いいいいだCS協働活動）の支援を拡充します。
- ・人材育成の観点から、飯田型キャリア教育の中・高の系統的な学びの範囲や領域と順序を整理していきます。また、「縦のつながり」を大切にしたいキャリア・パスポートのあり方について明確にしていきます。
- ・結いジュニアリーダー育成講座の中で、ジュニアリーダー（13名）たちはSDGs（持続可能な開発目標）を学んだり、情報交換したりしながら、学校や地域の課題に対してできることを形にしていくことに挑戦します。また、自由な発想でテーマ「（仮）SDGsで飯田市の2030年を考える」というような発信の場を企画し、持続可能な社会について考えます。
- ・高校生の学びについて、各グループが設定した研究テーマを深堀することを大切にできるよう、地域人教育推進委員会で検討していきます。
- ・高校生の学びの充実を図るとともに、関わる地域の人たち自身の活動や暮らしを見つめる機会としていきます。
- ・各高校の授業カリキュラムや年間スケジュールの中にフィールドスタディを位置づけ、オンラインのノウハウを活用したフィールドスタディの企画実施に向けて、事前・事後も含めて大学教員、高校教員とともに検討を進めます。
- ・共通カリキュラムフィールドスタディの取組について、高校での広報活動や学輪ウェブサイト等の活用などを通して積極的に情報発信を進めます。
- ・市民や活動を行う団体等へのPR・働きかけを行い、「結いなびIIDA」のコンテンツの充実を図るとともに、運用状況を把握し利用者の意見を踏まえ、必要なシステム改善に取り組みます。

### □成果を表す特徴的な事例やデータ等

- ・授業での成果を卒業生が自主的に継続する動きが起きてきています。
- ・地域人教育で関わった地域の公民館事業のスタッフやお祭りに参加するなど、学校を超えた自主的な活動に繋がってきています。

#### ○「ふるさと学習」を中核に据えた「飯田型キャリア教育」の実践事例

##### (1) 結い未来プロジェクト with コロナ（緑ヶ丘中2年生）

産学官と生徒代表で実行委員会を組織し、地元企業の大人の生き方から学ぶキャリアフェスとして企画した。テーマを「変わらずに飯田を支える大人や仕事と、変わる自分と自分の未来」と設定し、自己課題や振り返りの視点にしていた。天龍中学校が一緒に参加した。学区の千代幻豚生産農場、庭清、ミナト光学、平澤建築、キラヤ、旭松食品、太陽農場よし乃亭など15企業が参加した。



##### (2) キャリア教育オンラインプロジェクト（飯田西中学校全校）

「達人の生き方に学ぶ」をコンセプトに企画した。達人は教職員とつながりがあり、地元にとどまらず日本や世界で活躍している方々であった。中学生と14人の達人をオンラインで結び、講演・職場・実演・演奏などを見聞したり、双方向でやり取りしたりした。達人は、医師、舞台俳優、トランペット奏者、パティシエ、漫画家、歌手、編集者、バスケットボール選手、投資家経営者など多彩であった。



(3) 起業体験学習（地域に役立つ会社6起業：旭ヶ丘中学校2年生）  
 職場体験学習に代わるキャリア教育の一環として、クラス内で  
 どんな会社を起業するか話し合い、地域貢献に取り組む会社を  
 つくることにした。2年6組は清掃ボランティア会社を設立し  
 学区内で清掃を行ったり不要品を集めて販売するリサイクル活  
 動を進めたりした。キャリア講演を聞き、会社の経営方針を利  
 益か貢献で選択し、貢献に力点を置いた。



旭ヶ丘中2年6組がボランティア清掃

(4) ウェルカムティー・プロジェクト by 和田小学校  
 5月下旬(2020年)に地域・保護者・保育園児と一緒に「オール和田」で茶摘みを行いました。  
 異年齢での作業とふれ合いは、心温まるひと時でした。「オール和田」で摘んだお茶  
 は、子どもたち手作りのラベルを貼り、「わだっ子茶」と名付けました。  
 いま、遠山郷和田地区は、学校と保護  
 者・地域住民が一体となって持続可能  
 な学校づくりに取り組んでいます。その  
 取組を発信するために、オール和田の  
 メンバーで「わだっ子茶」を市役所で  
 販売しながら広報活動を行いました



(5) かみっこ・グリーン・クラブ(KGC)自然体験 by 上村小学校  
 ESD for SDGsの活動として、学校、保護者、地域住民が一緒  
 になって、南アルプスジオパーク・エコパークに指定されている遠  
 山郷の自然や環境、人々の生活について、学んだり体験したりし  
 ました。具体的には以下の活動を行いました。

- 程野中央構造線露頭見学
- 下栗ビューポイント(ガイド学習)
- 下栗の自然と遊ぶ(自然工作、山探険、いもほり)

子どもたちは、「上村と自然は切っても切れない関係だ。この上  
 村のために私たちができることは何だろう？」という問いを掘り  
 下げていく活動に取り組んでいます。



令和2年度フィールドスタディ参加実績

区分	学生参加者数							教員等参加者数				総計	参加校	
	大学1年生	大学2年生	大学3年生	大学4年生	大学院生	高校3年生	計	大学教員	高校教員	その他	計			
共通カリキュラム オンライン フィールドスタディ (完全オンライン型)	地域自治 コース	3	3	7	-	-	-	13	4	-	1	5	18	大月短期大学、九州共立大学、京都外国 語大学、国立長寿医療研究センター、東 洋大学、法政大学、名城大学、立命館大 学、和歌山大学
	着地型観光 コース	3	15	7	1	-	-	26	3	-	3	6	32	
	地域経済 コース	-	6	6	-	-	-	12	3	-	3	6	18	
遠山郷エコ・ジオパーク フィールドスタディ (ハイブリッド型)	1	-	6	3	2	11	23	6	2	-	8	31	麻布大学、京都外国語大学、公益財団法人キープ協会、東京農工大学、立教大 学、松本大学、飯田OIDE長尾高校、下伊 那農業高校	
計	7	24	26	4	2	11	74	16	2	7	25	99		



## 基本目標3

地育力が支える学び合いで、生きる力をもち、心豊かな人材を育む

<2020（令和2）年度戦略（具体的な取組）>（小戦略）

⑧ LG（地域・地球）飯田教育の充実

- ◇地域を学ぶ「ふるさと学習」や「体験活動」などLocal(地域)の視点による学習活動の充実を図るとともに、Global(地球)の視点による学習活動を実践することで、地域に誇りと愛着を持つ心を育み、地球規模で物事を考え行動する視野と力を有した人材の育成を図ります。
- ◇山に囲まれたまち飯田市の小学生と海に面したまち伊勢市の小学生が1年ごとに、お互いの地域を訪問することで、地域の自然・産業・歴史を学び体験する交流を実施しています。今回は伊勢市の子どもたちが飯田市を訪問します。
- ◇飯田市、浜松市、豊橋市の中学生達が、自分たちの地域や自校の生徒会活動等の現状や課題を踏まえつつ、望ましい姿の実現に向け自分たちに何ができるのかを相互に学ぶ「三遠南信中学生交流会」を飯田市で開催し、地域に愛着を持ち未来を切りひらくことができる人づくりを進めます。
- ◇高校生を対象に海外との比較の中でふるさと飯田の魅力を再認識し、地域に誇りと愛着を持ち、グローバルな視点で地域の将来ビジョンをデザインできる人材の育成を図ることをねらいとする高校生講座「カンボジアスタディツアー」に取り組みます。

主管課／主な関係課

学校教育課、公民館、生涯学習・スポーツ課／美術博物館、ムトスマちづくり推進課、企画課

□取組の内容

- ・コロナ禍で体験活動等が制限される状況でしたが、キャリア教育学校交付金を活用し、各地域の豊かな学びの土壌を活かした「ふるさと学習」に取り組みました。
- ・伊勢市との小学生交流事業は、飯田市を開催地に8月に1泊2日での開催を計画していましたが、コロナ禍であることを考慮し、やむを得ず中止、翌年度に延期しました。
- ・三遠南信中学生交流会は、飯田市を開催地に8月に1泊2日での開催を計画していましたが、コロナ禍であることを考慮し、浜松市、豊橋市とも相談の上、やむを得ず中止、翌年度に延期としました。令和3年度の実施については、オンラインによる交流の可能性について検討しました。
- ・令和2年3月に予定していたカンボジア・ツタディーツアーがコロナ禍により実施できなかった代替えとして、8月に東北スタディーツアーを検討したが、東北での感染拡大があり、実施することができませんでした。
- ・8月に最終の学習会を開催し、飯田での事前学習のまとめ・カンボジア現地の動画視聴・スタディーツアーを手掛ける地元出身者を講師に迎えた講演を行いました。
- ・令和3年3月に予定していたカンボジアスタディーツアーは、コロナ禍により中止としました。

□取組の成果

- ・発達段階に応じた様々な「ふるさと学習」の実施報告書から、人とつながる力や自己理解、課題を持って最後までやり抜く力の育成につながったと報告がありました。
- ・令和3年度の三遠南信中学生交流会について、浜松市、豊橋市とも相談し、オンラインによる交流会を開催する方向を確認しました。
- ・ふるさと飯田への理解を深め、高校生自身の生き方について、考えることができました。現地へ行けなかったからこそ、なぜ、海外へ行きたいのか、ふるさとを見つめる必要があるのかをしっかりと考えることができたことができました。

### □取組の課題

- ・伊勢市との小学生交流事業については、お互いの地域の自然・産業・歴史などを学び、地域のすばらしさを再確認する本来の目的を意識して、コロナ禍での実施方法を検討する必要があります。
- ・三遠南信中学生交流会のオンラインによる開催に向けては、各市の機材等の確認の他、内容や参加人数、方法等事前の準備、協議が必要となります。
- ・海外研修の課題としてカンボジア現地へ行けないことで、学びの動機を見つけられないまま学習を終わった生徒が生じてしまいました。

### □今後の方向性

- ・伊勢市との小学生交流事業は、訪問による交流を前提としながらも、オンラインでの実施も視野に入れ学習内容や手法等を検討していきます。
- ・三遠南信中学生交流会は、オンラインにより実施することとし、各市の紹介、テーマを決めての意見交換、体験活動等を実施できるよう、学習内容や手法等を検討していきます。
- ・コロナ禍において海外研修が見通しの立たない中、地域を見る目を養い、地域の一員として自らのあり方を考える学習会を実施していきたいと考えています。

### □成果を表す特徴的な事例やデータ等

#### ○地域を学ぶ「ふるさと学習」や「体験活動」

- ・橋北地区まるごと探険 by 浜井場小学校

6年生24名は橋北まるごと博物館研究会の皆さんから、地域の歴史や地区内に現存する史跡・建造物について、話を聞いたり現地を見学したりしました。

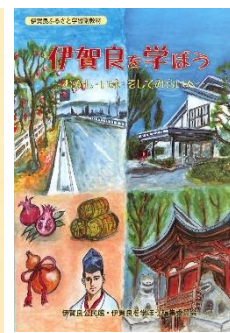
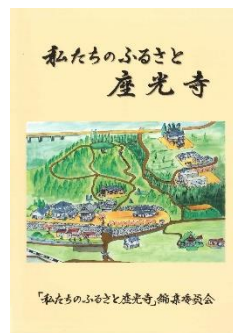
「三六災害」「飯田大火」「飯田城主と寺院・神社」

「花火工場爆発」などについての学ぶ活動は、研究会の皆さんと十数回続きました。

花火工場爆発の鎮魂のために、学校に桜が植えられたことも知りました。



- ・地域で作成した学習冊子を活用した「ふるさと学習」地域資源（ひと・もの・こと）を活用した「ふるさと学習」が定着しています。特に小学校では、各地域で作成した学習冊子を活用した学びが展開されています。写真の「私たちのふるさと座光寺」や「伊賀良を学ぼう」は、地域で作成した学習冊子の見本です。



**基本目標3**

地育力が支える学び合いで、生きる力をもち、心豊かな人材を育む

**<2020（令和2）年度戦略（具体的な取組）>（小戦略）****⑨ 発達段階に応じた子どもの読書活動の推進**

- ◇「はじめまして絵本」事業により、乳児期の読み聞かせを通じた親子のふれあい体験の充実を図ります。
- ◇幼児期の家庭での親子読書を推進するために、保育所や分館を通じて各家庭に定期的に本を届ける仕組み作りに取り組みます。
- ◇読書習慣の定着に向けて、小学生が本に関心を持ち自発的な読書が行えるよう、学校図書館と連携して、学年に応じて読んでほしい本のリスト作成などに取り組みます。
- ◇中学生・高校生を対象に調べる楽しさを体験できる機会を設け、自ら必要な情報を収集し、選択・活用する力をつけられるよう取り組みます。

**主管課／主な関係課**

中央図書館／学校教育課、公民館、保健課、子育て支援課

**□取組の内容**

- ・「はじめまして絵本」事業は、コロナ禍により7か月児相談の中止や参加制限があったため、郵送による絵本プレゼントや、4か月児検診での絵本プレゼントを実施しました。
- ・上半期は図書館からの本の団体貸出を控える保育所もありましたが、分館を中心に保育園を通じた家庭への絵本の貸出が実施されています。
- ・市図書館と学校司書が共同で小学校1・2年生向けの図書リストを作成し、家庭へ配布すると共に学校図書館、市図書館、分館でも紹介コーナーを作るなど活用を図りました。
- ・市図書館・学校司書が子どもの読書活動と情報活用の支援について意識共有と連携・協力を進めました。中学生が調べる楽しさを知る行事「図書館からの挑戦状」を協力して実施しました。
- ・分館ではコロナ禍のため例年実施している集会行事は行えませんでした。読書スタンプラリーなど、継続して来館し本を借りるための取組を行いました。

**□取組の成果**

- ・絵本プレゼントや、保育所の団体貸出・分館貸出による家庭への本の持ち帰りは、各家庭まで絵本が届くことで、読みきかせを通じた親子のふれあいの機会を作り、絵本を楽しむ体験の充実とともに子どもの自己肯定感を育てることもつながっています。
- ・分館ではコロナ禍により新たな取組を行ったことで、繰り返し来館し、本を楽しみながら読む子どもの姿が見られました。
- ・市図書館と学校司書が連携を深めることにより、情報共有が進み子どもの読書活動支援について共通の認識で取り組めるようになってきました。また学校の読書活動の成果を市図書館で展示することは、市民の皆さんが中学生に関心を寄せたり中学生の学びを利用者の方に広げることにもなりました。

**□取組の課題**

- ・読書習慣は、読書の楽しさを継続的に体験することで形成されます。子どもにとって最も身近な場所である家庭、保育所、学校で読書を楽しむことができる環境の整備が必要です。
- ・情報環境が大きく変化する中、子どもが自ら考え問題を解決する力をつけるために、必要な情報を集め、選択・活用する力を発達に沿って段階的に育む取組が必要です。

## □今後の方向性

- ・年中児へのセカンドブックプレゼントにより、幼児が絵本を楽しむ体験を充実させます。あわせて、保育所への団体貸出や、保育所の分館訪問貸出を全市に広げるために働きかけを行います。
- ・市図書館、学校図書館がそれぞれの役割を明確にしながら連携して、子どもの発達に沿った読書活動の推進を行います。
- ・図書館分館では地域の関係機関と連携して、地区の子ども読書活動を進めます。

## □成果を表す特徴的な事例やデータ等

令和2年度 子ども団体貸出実施状況

分館

分館名	貸出先団体	1回の貸出し冊数	貸出し頻度	年間貸出冊数	家庭への貸出
東野	保育園	20冊	月2回（5～3月）	440	実施
座光寺	児童センター	50冊	月1回（4～3月）	600	実施
松尾	保育園		11/11～3/3	1,084	実施
下久堅	保育園	1人2冊貸出	1/6～4/26	750	実施
	児童クラブ	約30冊	月1～2回（4月～3月）	720	
上久堅	保育園	30冊	10月～3月	180	実施
	読みきかせボランティア	月10～25冊	随時		
	児童クラブ	5～10冊	随時		
千代	保育園	20～30冊	月1回（4月～2月または10月～2月）	780	実施
	つどいの広場	25冊	月1回（6～2月）	225	実施
	児童クラブ	12冊	4回（3・8月）	48	実施
龍江	保育園	23～30冊または一人1冊貸出	月1回（4～3月） 年4回	1,465	実施
	小学校	10～25冊	月1回（4～3月）	2700	
竜丘	保育園（2）		6, 8, 9, 10, 11, 12, 1, 2月	280	実施
	幼稚園	10冊	週1回	470	
	小学校読みきかせの会	10冊	随時		
	小学校図書館		2～3月中旬	128	
川路	保育園	15～20冊/1クラス	2ヶ月に1回（5～3月）	360	実施
	小学校	20～35冊	2ヶ月に1回	1,410	
	児童クラブ	30～40冊	月1回	480	
三穂	保育園	10～15冊	7回（7月～）	420	実施
	三穂小学校	20冊	4回（6月～）	480	
山本	保育園（3）	20～81冊	月1回（5～3月）	5,410	実施
	小学校（1クラス）	50冊	月1回（4～2月）	550	
伊賀良	幼稚園（2）	20冊	年7～9回	320	
	保育園（5）	30～50冊	年3～11回	1,809	一部実施
	養護学校	20冊	年9回（6～3月）	180	
	児童センター・クラブ（3）	20冊～80冊	年1～9回	930	
	読みきかせボランティア	8冊	年1回	8	
	小学校	60冊	年3回（11～2月）	180	
上村	保育園	20冊	月1回	240	実施

年間貸出冊数 22,647

中央・鼎・上郷図書館 利用団体69団体



「よむりす」 1年生向け図書リスト

**基本目標3**

地育力が支える学び合いで、生きる力をもち、心豊かな人材を育む

**<2020（令和2）年度戦略（具体的な取組）>（小戦略）****⑩ 学校区等の全市的視点からの研究**

◇研究組織を設置し、児童生徒の教育環境の充実に向けた課題の整理も含め、全市的な視点から、学校区等の基本的な考え方や方向性に関する指針の策定を進めます。

**主管課／主な関係課**

学校教育課／生涯学習・スポーツ課、公民館

**□取組の内容**

- ・飯田市でも児童生徒の減少、学校施設の老朽化が進んでおり、将来の子どもたちの教育環境の充実に向けて、学校、保護者、地域、教育委員会で意見交換しながら検討を進めました。

**□取組の成果**

- ・学校、PTA、保育園保護者、まちづくり委員会、公民館の代表及び有識者からなる研究会を立ち上げ、基本的な考え方の共有、今後の進め方等の検討を行いました。また、研究会の中で勉強会を開催し、この課題に対する他地域の取り組み状況や、今後の学校教育に求められることなどを学びました。

**□取組の課題**

- ・学校は地域コミュニティ振興において住民の結束力を高め、地域活力を生み出す拠点機能を有しており、こうした機能を維持することを基本に考えていきたいと考えます。一方、学校を取り巻く状況は少子化、施設の老朽化が進行しており、今後の学校のあり方について検討を始めなければいけないところに来ています。検討にあたっては結論ありきではなく、子どものことを中心に据え、地域などの意見を十分に聞き議論を重ねる必要があります。

**□今後の方向性**

- ・令和3年度より学校運営協議会での意見交換を始めます。意見交換にあたっては飯田市の学校の現状を説明し理解いただいた上で、学校の様子や課題、地域の取組などを話し合う場とします。
- ・出てきた意見や課題などを集約し、今後の検討のための資料としてまとめます。

**□成果を表す特徴的な事例やデータ等**

- ・「少子化における児童生徒の教育環境の充実に向けた取組研究会」の開催 2回

**基本目標4**

自然と歴史を守りいかに伝え、新たな文化をつくりだす

**<2020（令和2）年度戦略（具体的な取組）>（小戦略）****① 「伊那谷の自然と文化」をテーマとした学術研究**

- ◇菱田春草没後 110 年特別展に向けて、市民や研究団体と連携協働して調査研究を深め、準備を進めます。
- ◇座光寺、川路で地域とともに進めている歴史研究所の地域史の調査研究を継続するとともに、他地域への横展開を図ります。
- ◇地域を特徴づける自然・歴史・文化に関する地域資源について、価値を明確化する調査を進めます。
- ◇学術研究を発表する場を設けて市民との接点を広げ、調査研究の成果を市民の地域づくりに活かせるよう公表・公開します。
- ◇公民館・文化会館・図書館・美術博物館・歴史研究所のさまざまな取組を通じて、「伊那谷の自然と文化」の調査研究を支える人材育成を進めるとともに、研究団体を支援します。

**主管課／主な関係課**

生涯学習・スポーツ課／公民館、中央図書館、美術博物館、文化会館、歴史研究所

**□取組の内容**

- ・美術博物館では、菱田春草没後 110 年特別展に向けて、市民や研究団体等と意見交換を行い調査研究、及び展示準備を進め展示企画の骨格がまとまりました。また、春草常設展示室の照明の LED 化を実施しました。
- ・美術博物館・歴史研究所では、地域との連携による地域史の調査研究を継続すると共に、他地区への展開を図るために公民館主事会研修会において取組状況を説明し意見交換を実施しました。
- ・各課館所で地域の自然・歴史・文化についての継続的な調査を進め、美術博物館では感染症などの時節に対応したテーマ、生涯学習・スポーツ課では未指定文化財調査（立石寺木造天部形立像・阿弥陀寺木造阿弥陀如来坐像・大瀬木田中以保地藏堂・松川水力発電所の水車）の調査を行いました。
- ・調査研究の成果の公表・公開では、美術博物館は展示図録・研究紀要・年報・伊那谷自然史論集等の刊行や収蔵されている古文書 13 件 9,937 件の目録をデータベース化・ホームページでの公開を、歴史研究所は活動や調査研究の成果をまとめた年報等の発刊や川路地区での地域史講座開催を、生涯学習・スポーツ課は恒川官衙遺跡（北隈溝）・久保尻遺跡・西浦遺跡・下の原A遺跡の発掘調査報告書を刊行しました。また、コロナ禍において、研究成果を発表する機会は回数や人数など制限されましたが、ホームページの活用や動画配信なども試行しました。
- ・「伊那谷の自然と文化」に関する調査研究活動を支援として、図書館は地域内外の研究者へ資料提供を、文化会館はコロナで活動が制限される文化芸術団体の横のつながりを強化しウィズコロナ、アフターコロナにおける活動に備えました。

**□取組の成果**

- ・美術博物館は、春草常設展示室の照明の LED 化により作品の魅力を発信する環境が整うとともに、動画配信などの活用により来館したくてもできない方やこれまで美術博物館の活動に距離があった年代の方が気軽に情報に触れる機会となりました。
- ・歴史研究所の地域史の調査研究は、公民館との連携により山本地区や伊賀良地区との団体等と繋がりができつつあります。
- ・調査研究の成果の公表・公開は、対象地域や発掘調査実施地区での講座開催や公民館での展示に



より、市民へ還元、周知を図りました。

- ・歴史研究所は、講座等を通じて「伊那谷の自然と文化」の調査研究を支える人材育成に取り組み、市民研究員3名を認定しました。
- ・「飯田の文化芸術を元気にする会」を組織し、文化芸術団体へのアンケートの実施や、会場使用制限下における使用料減免の要望活動、感染対策用具の整備等を行いました。

#### □取組の課題

- ・菱田春草を顕彰し作品の魅力を発信するため、関係団体などと連携した継続的なまちづくりにつながる取組が必要です。
- ・地球温暖化防止に繋がる基礎的な調査研修を継続していく必要があります。
- ・「伊那谷の自然と文化」をテーマとした学術研究を次代に繋いでいくために、地域の研究者や団体等と連携した取組が必要です。
- ・地域史の調査研究の取組を地域や地域の研究団体と連携して進めるために、これまで以上に情報発信していく必要があります。
- ・地域の学術研究を担う人材の育成が必要です。
- ・文化芸術に関わる各団体の課題や要望等が多岐にわたるため、「飯田の文化芸術を元気にする会」の活動の方向性に難しさがあります。

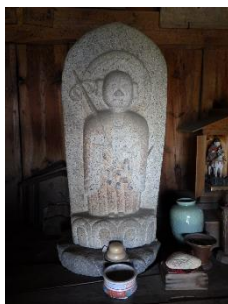
#### □今後の方向性

- ・地域の特徴的な地域資源の価値の明確化、自然環境変化に対応した調査研究を継続します。
- ・地域の自然と文化を明らかにする調査研究を、地域や地域の研究団体、学輪 IIDA 等の地域外の知見も活用しながら進めます。
- ・調査研究成果を SNS など様々な媒体を活用して市民に還元し飯田の魅力として発信するとともに、まちづくりや地域の賑わいに繋がる取組につなげます。
- ・地域の自然と文化をテーマとする個人や団体の調査研究を支援するとともに、調査研究を支える人材の育成に向けて取り組みます。
- ・令和2年度に実施した文化芸術団体のアンケート結果を分析し、各団体の課題や要望等を検証します。

#### □成果を表す特徴的な事例やデータ等



大瀬木田中以保地藏堂



同以保地藏



西浦遺跡発掘調査



姫塚古墳確認調査



発掘調査成果の展示（松尾公民館）

## 基本目標4

自然と歴史を守りいかに伝え、新たな文化をつくりだす

### <2020（令和2）年度戦略（具体的な取組）>（小戦略）

#### ② 「伊那谷の自然と文化」をテーマとした教育普及

- ◇飯田市の小学生が美術博物館の学芸員から飯田の自然・文化・歴史・活躍した人々などを学び、ふるさと飯田のつながりを知り、誇りや愛着を育むきっかけとなる仕組みを作ります。
- ◇プラネタリウムでは、全天周の映像による多面的活用や、学習教材を使った教育を進めます。
- ◇川本人形美術館へ入館いただく、常設展、川本喜八郎関連企画展の実施に加え、様々な人形劇の人形を触ったり、遊べる体験スペースを設置して、ワークショップの内容を充実させます。
- ◇竹田人形館は、校外学習の場として、観賞や創造活動で活用いただけるよう学校や保育園などに働きかけます。また、実演による糸操り人形の魅力を発信していきます。
- ◇歴史研究所では地域史講座を開催し、地域史の調査研究成果を市民に還元し歴史理解を深めます。また、飯田アカデミアでは専門の研究者を招き、関連する分野の最先端の研究成果を学ぶ機会を提供します。
- ◇名勝天龍峡について、学習会や体験ツアーを開催するとともに、地域と協働してその魅力を紹介するパンフレットやプログラム作成を進め、市民自ら発信するよう取り組みます。

#### 主管課／主な関係課

生涯学習・スポーツ課／学校教育課、公民館、中央図書館、美術博物館、文化会館、歴史研究所

#### □取組の内容

- ・美術博物館では本年度から始まった「ふるさと学習」などへの活用として、地域の自然や文化などを学習するため飯伊地域の小中学校 48 校 1,300 人余が来館し対応しました。うち 41 校はプラネタリウムも併用し学年に対応した学習番組や地域の魅力をテーマとしたオリジナル番組を観覧しました。また、子ども美術学校を開催し 74 名の参加がありました。
- ・川本喜八郎人形美術館では、人形の魅力を伝えるためのショート人形アニメーションの動画配信、年間を通じたブログの更新、川本喜八郎生誕 95 周年・没後 10 年特別企画「三国志グッズ・川本コレクション展」の開催、域外への川本人形のPRのためアニメーション人形を国立映画アーカイブ主催の企画展へ貸出を行いました。竹田人形館では、川本喜八郎人形美術館と共に教育現場での課外授業で活用していただくためのチラシを作成しPRを行うとともに、コロナ禍の外出自粛中でも竹田人形館の魅力を紹介できるよう施設紹介動画を動画配信サイトで発信をしました。なお、竹田扇之助氏が令和2年11月に逝去され、追悼企画として3月から川本美術館と竹田人形館との共催で「海外人形コレクション展」を川本美術館で開催しました。
- ・伊那谷の自然と文化に対する理解を深める講座等として、美術博物館の講座やワークショップ、歴史研究所の地域史講座・飯田アカデミア、公民館の市民大学講座、図書館の伊那谷地名講座、各課館所が連携した入門者向けの「伊那谷の自然と文化学びあい講座」等を開催しました。また、元年度に市有形文化財に指定した「中村八幡者の石造狛犬一對」について伊賀良公民館に紹介パネルを展示しました。
- ・各社会教育機関が広報いいたや各館の広報誌、市公式サイト・FB等利用して、「伊那谷の自然と文化」に関する催事や教育普及等を情報発信しました。
- ・名勝天龍峡について、その魅力と価値を紹介するパンフレットの作成を進めました。

#### □取組の成果

- ・コロナ禍において、地域外での学習ができないことから美術博物館を利用し地域の魅力や先人の偉業を学ぶ機会となっています。

- ・川本喜八郎人形美術館及び竹田人形館では、両施設でブログや動画配信による施設紹介により月平均約5,000件のアクセスがあり、多くの方に魅力を発信することができました。また、川本喜八郎人形美術館では、8月に特別企画「三国志グッズ・川本コレクション展」を開催。新聞4社とケーブルテレビの計5社から取材を受け広くアピールすることができました。
- ・コロナ禍対応として、アカデミアはWEBにより外部講師を招聘するとともに、学びあい講座は学輪IIDAと連携してオンラインで開講しました。

#### □取組の課題

- ・新型コロナウイルス感染症対策の観点から、大人数の受入れや展示解説の方法を検討する必要があります。また、小中学校の学習来館では、各学年の学習過程に沿ったプログラムを準備する必要があります。さらに、プラネタリウムの多目的利用を検討し、天文分野以外での学習等に繋げていく必要があります。
- ・川本・竹田両人形館では、コロナ禍で県外からの誘客が見込めない中、感染防止対策を行いながら地域内の方に来館利用してもらえよう、遊べる体験スペースや人形に触れられる機会の場の設置が課題です。
- ・コロナ禍に対応してオンライン等学習会・見学会等の開催方法を検討していく必要があります。
- ・現状の地域史の調査研究の取組を各地区に広げ市民の学ぶ機会に繋げていく必要があります。
- ・天龍峡の魅力と価値を来訪者に伝える市民ガイドを増やしていく必要があります。

#### □今後の方向性

- ・美術博物館では、教育普及活動において感染症拡大防止に配慮したタブレット端末の利用などのICT技術を活用した来館対応を進めます。また、プラネタリウムの多目的利用を検討し、施設の有効利用を図ります。
- ・川本喜八郎人形美術館で竹田人形館と共催した企画展を実施し、それぞれの施設に新たな客層の来館者につながるような誘客を図るとともに、団体客受入れ・対面での解説時に飛沫感染防止対策として外部スピーカーの設置を検討します。
- ・海外の人形博物館・美術館との交流を図り、飯田の人形劇文化を世界に広めるとともに、海外の人形劇文化を飯田から日本国内に向けても発信できるよう検討します。
- ・歴史研究所、美術博物館、図書館、公民館等の関係機関が連携して、調査研究成果の講座や出前講座を実施するとともに、市民の地域史等の研究活動を支援します。また、小中高などへの研究成果の出前講座を通じて、飯田の価値と魅力を伝えふるさと意識の醸成に努めます。
- ・市民や研究者と協働で「伊那谷の自然と文化」に関する事業を実施することで、「伊那谷の自然と文化」への関心を高め、主体的に関わる人を増やします。
- ・名勝天龍峡に関する学習会や体験ツアーを開催して、市民ガイドなど市民自ら発信できるよう取り組みます。

#### □成果を表す特徴的な事例やデータ等



子ども美術学校の様子



伊那谷の自然と文化学びあい講座



伊賀良公民館展示



天龍峡パンフレット作成のため踏査



中央図書館テーマ展示



川本喜八郎特別企画  
三国志グッズ・川本コレクション展



竹田扇之助追悼企画  
海外人形コレクション展

**基本目標4**

自然と歴史を守りいかし伝え、新たな文化をつくりだす

**<2020（令和2）年度戦略（具体的な取組）>（小戦略）****③ 「伊那谷の自然と文化」の保存継承**

- ◇恒川官衙史跡公園の清水エリア・正倉院北側エリアの整備事業を通じ、体験会や学習会等市民が学ぶ機会を充実させ、史跡を中心とした「2000年浪漫の郷」の取組を地域と連携して進めます。
- ◇南信州民俗芸能継承推進協議会との協働連携や各保存会への助成を通じて、遠山の霜月祭や伝統人形芝居などの後継者育成に努めます。
- ◇子どもたちが、霜月祭を継承している地域の意義を学び発信できるようにします。
- ◇南アルプスジオパーク（中央構造線エリア）とエコパークの学びが深まるよう取り組みます。
- ◇遠山郷を訪れる方々に、展示など情報発信して、自然と文化の保存継承に取り組みます。
- ◇暮らしが紡いできた飯田らしい景観を守り、将来に引き継いでいきます。
- ◇飯田下伊那の貴重な資料や文化財の散逸を食い止め、収蔵品の充実およびと研究のため蓄積や保存継承を進めます。
- ◇調査研究した地域資料について文化財指定を進めます。

**主管課／主な関係課**

生涯学習・スポーツ課／公民館、中央図書館、美術博物館、文化会館、歴史研究所、観光課

**□取組の内容**

- ・恒川官衙史跡公園の清水エリアの実施設計について、地域説明を重ね設計を完了し、第1期工事として清水部分の整備を完了しました。正倉院エリアの102次発掘調査を昨年に引き続き実施し、礎石建物と掘立柱建物の精査を行うとともに、現地見学会を開催しました。
- ・コロナ禍において、例年通りの霜月祭の開催ができなかったことから、保存会に対し事前支援についての聞き取り調査などを行いました。また、中断・途絶等されている6地区の霜月祭について、祭り内容の記録と伝承に役立てるため記録映像を編集しDVDを作製しました。
- ・小学生の霜月祭への参加促進を図る機会として、「小学生霜月祭横笛教室」に取り組みました。また、遠山地区の児童と郁文館グローバル高等学校生徒による霜月祭学習に取り組みました。
- ・今田人形座、黒田人形保存会の伝統人形浄瑠璃保存継承活動において、研修会及び公演事業の開催に向けたPR活動の事務的補助や活動事業費の支援を行いました。
- ・南あわじ市等の人形浄瑠璃後継者団体との交流に、竜峡中学校・香料中学校の生徒がオンラインを活用して参加しました。
- ・美術博物館では、南アルプスジオパーク、エコパークの見学ツアーの開催に協力するとともに、遠山郷の施設を活用した学習会、巡回展の開催や、「郷土館だより」を発行し情報発信しました。
- ・「風景」をテーマとした地域史研究集会は、コロナ感染症拡大に伴い延期となりました。
- ・各館所で地域の貴重な史料の散逸を防ぎ、調査研究するために寄贈、寄託を受けました。また、図書館では、研究成果である論文、資料や地域の発行物等を収集・保存し、地域研究や郷土学習のために貸出、レファレンスにより提供しました。
- ・市文化財審議委員会を開催し、指定候補物件の審議を行うとともに、指定文化財の上位指定に取り組みました。

**□取組の成果**

- ・恒川官衙史跡公園整備に住民参加を得ながら進め、清水エリアの植栽木を一緒に山採りしました。
- ・コロナ禍でも「霜月祭に触れる機会をつくりたい」という上村霜月祭保存会や上村青年会議のみ

なさんの思いと、「笛を上手になりたい」という児童の思いをつなげることができました。また、遠山地区の児童には、当たり前のように関わってきた霜月祭が、地区外の視点で価値を評価され、自分たちの取組に自信を持つことができました。ICTを活用した講座に取り組むことで、コロナ禍においても交流を進めることができました。

- ・地域を維持していくために、霜月祭のユネスコ無形文化遺産登録に向けた地域の新たな機運が生まれています。
- ・第38回伊那人形芝居公演を令和2年11月8日に無観客で開催し、出演団体の成果発表の場としました。さらに、公演の様子を飯田ケーブルテレビで収録し市民に視聴していただく機会をつくりました。
- ・人形浄瑠璃後継者団体との交流により、人形浄瑠璃の素晴らしい点、楽しい点について学びあい、その重要性や継承の必要性について学ぶことができました。
- ・遠山郷の魅力を発信する「遠山ガイドの会」の設立、「遠山常民大学」が再開するなど新たな展開が生まれています。
- ・立石寺木造天部形立像・阿弥陀寺木造阿弥陀如来坐像を市有形文化財に指定し、地域の魅力を高めることにつながりました。また、市有形文化財「飯田城下町絵図」の県宝指定諮問には、南信州文化財の会と協働調査を行いました。

#### □取組の課題

- ・史跡公園の整備事業を通じ、発掘調査見学会や学習会等史跡恒川官衙遺跡の価値と魅力を市民が学ぶ機会を増やしていく必要があります。
- ・後継者の高齢化・担い手不足により、霜月祭の存続が危ぶまれる現状となっています。霜月祭保存会の活動や新たな展開を更に発展させていくためには、地域の人材を掘り起こし伴走しながら支援していく必要があります。また、地域のユネスコ無形文化遺産登録の取組を支援していく必要があります。
- ・小学生や住民が霜月祭の価値や保存継承の意義を学ぶ学習機会を創出していく必要があります。
- ・人形浄瑠璃保存会の人形遣い、太夫、三味線の研修の講師（師匠）は主に関西地方からの派遣であり、オンラインを活用した研修の実施も検討していく必要があります。
- ・地域の貴重資料の散逸を食い止め、次世代に引き継いでいく必要があります。また、指定文化財の魅力と価値を市民に知ってもらい、自分たちの地域の宝として継承し活用していくための取組が求められます。

#### □今後の方向性

- ・恒川官衙史跡公園の清水エリア・正倉院北側エリアの整備や発掘調査の見学会等を通じ、地域住民が公園整備に関わるができるよう進めていきます。また、市民ガイドなど地域の「2000年浪漫の郷」づくりの取組を支援します。
- ・南信州民俗芸能継承推進協議会との協働連携や各保存会への活動支援を通じて、遠山霜月祭、伝統人形芝居、獅子舞などの魅力発信と後継者育成に努めます。また、遠山の霜月祭のユネスコ無形文化遺産登録に向けた市民の取組を支援します。
- ・小学生が霜月祭に触れる大切さを関係者で共有し、地域内外で学習を深めていきながら、子どもたちが霜月祭に誇りを育むよう取り組みます。
- ・伝統人形芝居のオンライン研修を見据えた施設（今田人形の館や黒田人形浄瑠璃伝承館）への通信環境整備を検討していきます。また、後継者育成のため、多くの市民に人形浄瑠璃の魅力をWebサイトやSNSを通じて発信していきます。
- ・遠山地域の魅力を内外に発信するために既存団体と連携するとともに、遠山郷土館、ねぎや・天伯の展示を見直し、学習交流活動の場として施設の有効利用を図ります。
- ・貴重な資料や文化財を調査研究し、その保存・継承に向けて、社会教育機関が連携してその価値や魅力を地域の皆さんと共有する機会を作ります。

□成果を表す特徴的な事例やデータ等



恒川史跡公園清水エリア第1期工事



公園植栽木山採り作業



102次調査 礎石建物址



同 現地見学会



南アルプスジオパーク・エコパーク見学ツアー



市有形文化財  
立石寺木造天部形立像



同  
阿弥陀寺木造阿弥陀如来坐像



## 基本目標4

自然と歴史を守りいかに伝え、新たな文化をつくりだす

### <2020（令和2）年度戦略（具体的な取組）>（小戦略）

#### ④ 「伊那谷の自然と文化」を活用した市民文化活動の支援

- ◇各地区の自然歴史文化に関わる地域資源の活用事例をまとめ、市民が地域づくりに活用してもらえるようにします。
- ◇だれでも「みんないっしょに」楽しみ、共につくりあげることが大切にする「いいだ人形劇フェスタ2020」の開催のため、みんなが仲間として参加できる活動を支援します。
- ◇AVIAMA（人形の友 友好都市国際協会）への参加や、加盟都市との文化交流や市民への情報提供を通して、「小さな世界都市」実現に向けた取組を進めます。
- ◇子どもから高齢者まで幅広い年代層がクラシック音楽を楽しみ、学ぶことができるよう、「オーケストラと友に音楽祭」で、名曲コンサートや小学生のための音楽広場、音楽クリニック、そよ風☆コンサート、コミュニティコンサートなどを開催します。
- ◇中学校の文化部活動方針を見直すとともに、中学生期の文化活動の充実を図るための新たな仕組みづくりを文化団体等と連携して進めます。

#### 主管課／主な関係課

生涯学習・スポーツ課／公民館、美術博物館、文化会館、歴史研究所、中央図書館

#### □取組の内容

- ・各地区の地域資産を市民が磨き高め活用する活動の支援として、美術博物館は竜丘児童自由画保存顕彰委員会・地区・小学校と連携協働した「竜丘児童自由画100周年展」及び関連講座の開催、歴史研究所は川路地区の協力による旧川路村役場文書調査研究の成果「史料で読む飯田・下伊那の歴史2 川路のあゆみ」の発行、生涯学習・スポーツ課は三穂地区の旧小笠原家書院・小笠原資料館に関する書籍発行や小笠原資料館設計者をつないだ地域の展示企画支援及び春草公園を活用した橋北地区の取組の情報発信等行いました。また、伊那谷の自然と文化学びあい講座やHP等情報発信により、文化財や地域の魅力の発信に努めました。
- ・いいだ人形劇フェスタ2020は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となりましたが、代替企画として動画配信、コロナ禍でのフェスタ開催を見据えたシミュレーション公演や学校人形劇発表交流会を開催しました。
- ・「オーケストラと友に音楽祭」を開催し、市民がクラシック音楽に親しむ場としてのコンサート、クラシック音楽を学ぶ場としての音楽クリニックを開催することで、「クラシック音楽の花咲くまち・飯田」を目指します。

#### □取組の成果

- ・地域の活動支援の取組を通じ、例えば、「竜丘児童自由画」を通じた地域への誇りや「自由教育」について学び考える機会、地域史講座での川路地区への調査研究成果を提供しました。
- ・いいだ人形劇フェスタ2020の代替企画として、フェスタの動画配信サイトを開設し、フェスタ2020で公演予定であった国内22劇団のPR動画を、フェスタのメッセージと共にWebサイトで発信しました。また、学校人形劇の発表の場として、フェスタ地区公演実行委員会と飯田市公民館の主催による、学校人形劇の祭典2020を開催し、市内の小中学校6校の人形劇クラブ等が参加しました。
- ・龍江小学校の生徒がコロナ禍のシャルルヴィル・メジェール市の状況を学習し、さらに龍江小学校の近況を報告するための手紙をシャルルヴィル・メジェール市へ送るため作成しました。
- ・「オーケストラと友に音楽祭2020」は新型コロナウイルス感染症の拡大により開催できませんで

したが、代替企画として11月に「名フィル・アンサンブル・セレクション」を開催しました。

#### □取組の課題

- ・各地区の地域資源を地域と共に見出すとともに、見学会や学習会等を通じ文化財を地域づくりに活用してもらえるようにしていく必要があります。また、地域における各地区の取組を掘り起こし、地域づくりにつなげていく必要があります。
- ・市民共有の財産である文化財について、線・面として活用するよう戦略を見直す必要があります。
- ・新型コロナの感染リスクを限りなく少なくし、いい大人形劇フェスタ 2021 やオーケストラと友に音楽祭 2021 を安全・安心に開催できるよう実行委員会とともに検討していく必要があります。

#### □今後の方向性

- ・各地区の自然歴史文化に関わる地域資源を掘り起こし、価値や魅力を知ってもらい、市民が地域づくりに活用してもらえるようにします。
- ・文化財を活用した地域づくりの参考にしてもらうよう各地区の活用事例を情報発信するとともに、上郷考古博物館を市民活動の拠点として、文化財を活用した地域づくり・人づくりを支援します。
- ・人形劇フェスタ 2021 開催に向け、必要に応じて感染拡大地域からの上演劇団や観劇者の来訪を制限することや、国や県が示した指針やガイドラインの新しい生活様式を実践した上での開催を目指します。
- ・オンラインを活用し、シャルルヴィル・メジエール市と龍江小学生との交流を支援します。
- ・オーケストラと友に音楽祭 2021 で来飯する関係者（指揮者、名古屋フィルハーモニー交響楽団）及び参加者の安全確保のための感染防止対策について関係機関と情報交換等を行います。

#### □成果を表す特徴的な事例やデータ等



竜丘児童自由画 100 周年展



フェスタ試験公演準備状況



フェスタ試験公演状況



学校人形劇発表交流会準備状況



学校人形劇発表交流会公開状況



アンサンブルセレクション

**基本目標4**

自然と歴史を守りいかに伝え、新たな文化をつくりだす

**<2020（令和2）年度戦略（具体的な取組）>（小戦略）****⑤ 地域内外の「知が対流」する場の形成に向けた取組の推進**

- ◇公民館・文化会館・図書館・美術博物館・歴史研究所に日常的に住民が訪れ、自主的な「学び」や「交流」の場として活用してもらえるよう、「学び」のための素材・資料・情報などの提供や交流機会を設定します。
- ◇地域住民と各館の持つ地域内外の専門家人脈、学輪 IIDA の知見などをネットワークでつなげ、地域の魅力・課題を共有します。
- ◇地域の研究団体及び地域外の知見に参画してもらい、地域の魅力発信・課題解決などに向けたテーマを設定して共同で調査研究を行います。
- ◇共同調査研究の成果を地域に還元するとともに、市民の主体的な地域づくりを支援します。

**主管課／主な関係課**

歴史研究所／生涯学習・スポーツ課、中央図書館、美術博物館、文化会館、公民館、企画課  
ムトスマちづくり推進課

**□取組の内容**

- ・地域住民の学び・交流の場となる社会教育機関各館の取組として、美術博物館は菱田春草の作品展示や生誕 130 年の日夏耿之介の特別展示、竜丘地区等との協働による自由画展、地域の特徴的な自然や国学などをテーマにしたトピック展示、関連する講座など、歴史研究所は調査研究の成果を「学び」につなげるゼミの開催、中央図書館は伊那谷地名研究会の研究成果を市民に発表し学びあう場としての伊那谷地名講座や市民・図書館・公民館主催で飯田下伊那の読書会が集い情報・意見交換を行う「飯田下伊那読書会交流会」等を開催しました。
- ・地域と地域内外の専門家との学習交流機会として、学輪 IIDA に集う外部の知と飯田に蓄積されている内部の知が混ざり合い、1つの大きな「学びの輪」をつくるための取組として飯田学輪大学を実施しました。学輪メンバーと飯田市内の社会教育機関が講師となり、12 コマの同時多発型オンライン公開講座を、1月の学輪 IIDA10 周年全体会に併せて実施しました。

**□取組の成果**

- ・学び・交流の場の取組は、コロナ禍において、調査研究の成果や地域の魅力を動画配信などにより発信することにより、今後の「学び」や「交流」の機会を確保しました。また、調査研究の成果を市民の自主的な「学び」に繋げることができました。
- ・飯田学輪大学では、学輪 IIDA と地元社会教育機関（美術博物館、歴史研究所）とが連携した初めての取組となり、それぞれの活動に対する相互理解が深まりました。学びあい講座との合同開催により、学輪 IIDA と地元社会教育機関の双方にとってこれまでなかった参加者層が生まれ、オンライン開催により全国からの参加が可能となりました。地域内外の「知の対流」の場面を効率的・効果的かつ省力的に実現できました。
- ・学輪 IIDA の研究者による外からの視点、地元研究者による内からの視点の双方による各種調査研究や取組などを幅広く周知する機会となりました。

**□取組の課題**

- ・様々な講座がオンラインで開催されたことで、デジタル機器の扱いに不慣れな高齢者の方など参加できない層が生まれています。また、次世代育成の観点からもこうした取組の機会をどのように若年層の参加につなげるかが課題です。

- ・地域内外の「知」が様々な手段でつながっていく必要があります。
- ・地域内外の知見を活用した共同調査研究の取組や成果を多くの市民に発信し、地域史研究の輪を広げていく必要があります。

### □今後の方向性

- ・社会教育機関が連携し、自主的な「学び」や「知」の交流につなげます。
- ・同時多発型オンライン公開講座は地元社会教育機関と連携を発展させ、講義形式にとらわれない多彩な形での実施を検討します。また、高校に働きかけるなど高校生をはじめとした若年層が参加しやすい仕掛けや環境整備を進めます。
- ・地域住民と各館の持つ地域内外の専門家人脈、学輪 IIDA の知見などをネットワークでつなげ、地域の魅力・課題を共有し、市民の主体的な「学び」と地域づくりにつなげます。
- ・地域史研究集会を、飯田・下伊那を研究対象とした内外の研究者や市民が、日ごろの研究成果等を発表する機会として開催します。

### □成果を表す特徴的な事例やデータ等



生誕 130 年の日夏耿之介の特別展示



伊那谷地名講座



飯田下伊那読書会交流会

- ・飯田学輪大学参加者数：延べ371名
  - ・講師：学輪 IIDA 8 大学等研究機関 10 名、飯田市美術博物館 2 名、飯田市歴史研究所 1 名

飯田学輪大学参加者数（各講座のオンライン参加最大値）

	教室1	教室2	教室3	教室4	計
1 限	「国連持続可能な開発目標(SDGs)とその視点から見た地域創生」 京都外国語大学 影浦先生 23名	「学生研修担当者がみた伊那谷の魅力」 法政大学 高柳先生 33名	「飯田市の極地、南アルプスの自然」 飯田市美術博物館 四方先生 44名	「人々のつながりと幸福・健康について」 国立長寿医療研究センター 宮國先生 28名	128
2 限	「CSR（企業の社会的責任）と包摂ビジネスの可能性」 国士館大学 堀口先生 23名	「千代地区の将来展望を考える」 法政大学 西澤先生 50名	「地域の今と歴史学」 飯田市歴史研究所 羽田先生 43名	「身近なカラスの知られざる生態と共存に向けた日本初の取組」 宇都宮大学 塚原先生 20名	136
3 限	「『宇宙と生命』研究最前線」 国立天文台 大石先生 25名	「人形劇を通じた国際文化交流」 津田塾大学 伊藤先生、大島先生 21名	「自由画教育の記憶」 飯田市美術博物館 横村先生 30名	「日本全国の CO2 排出構造とゼロ対策、飯田市の場合はどうなるか」 東京農工大学 堀尾先生 31名	107
計	71	104	117	79	371

事業実施後、YouTube 掲載各教室動画の視聴再生数（令和3年4月30日現在）

	教室1	教室2	教室3	教室4	計
再生数	89	381	155	80	705



飯田学輪大学  
(飯田市美術博物館)



飯田学輪大学  
(津田塾大学)



飯田学輪大学  
(聴講の様子)

**基本目標5**

若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

## &lt;2020（令和2）年度戦略（具体的な取組）&gt;（小戦略）

## ① 妊娠期から出産・子育てへの途切れない支援

- ◇妊娠期からの途切れない寄り添い支援サービスの質的な充実と、地域の産科医や助産院など分娩施設の見える化を図ります。
- ◇不妊や不育症治療への支援策を継続しつつ、周知に力を入れます。
- ◇分娩を取り扱う医療機関は市立病院のみであり、市内産科医の高齢化も進んでいるため、新たな産科医療開業支援の仕組みを研究します。

## 主管課／主な関係課

保健課、市立病院

**□取組の内容**

- ・母子保健コーディネーターによる母子健康手帳の交付時の面談から妊婦に寄り添い、必要に応じ専門機関などへの支援につなげ、不安の軽減に努めました（面接数 798 件）。
- ・妊婦健診のほか、産後うつ予防とその早期発見、新生児への虐待予防を目的に産婦健診を実施し、健診の費用を助成しました。
- ・こどもの発育発達の確認や、母の体調や育児不安の把握と支援のため2か月児訪問を実施しました（訪問件数 642 件）。
- ・助産師への相談場所は、授乳・育児相談の委託施設が 10 か所（助成件数 340 件）、産後ケア事業（宿泊型）の委託施設が 4 か所（利用者 8 件）あり、希望者への支援を行いました。
- ・特定不妊治療に対する不妊治療の補助金を 149 件に助成しました。
- ・不妊・不育相談は月 2 日実施し（年間 24 日開設）、15 組の相談を受けました。

**□取組の成果**

- ・妊娠期からの途切れない相談支援体制を整えたことで、安心して産み育てたいと思う環境づくりが進みました。
- ・関係機関との情報共有により妊産婦への早期からの支援が可能となりました。
- ・授乳・育児相談や産後ケア事業（宿泊型）の委託施設が増え、身近な施設で支援を受けやすくなりました。
- ・身近な市内の病院で特定不妊治療を受けられる環境が整い、治療を受ける方の精神的・経済的負担の軽減につながり、平成 18 年度 31 件から令和 2 年度では 149 件と不妊治療助成補助金の申請件数が増加しました。
- ・専門家による不妊・不育相談を無料で身近な場所で受けることができ、安心して相談を受けられる環境整備を行いました。

**□取組の課題**

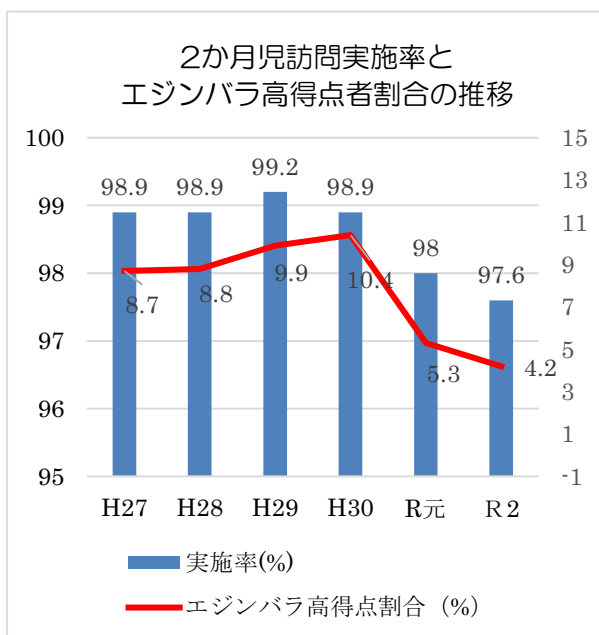
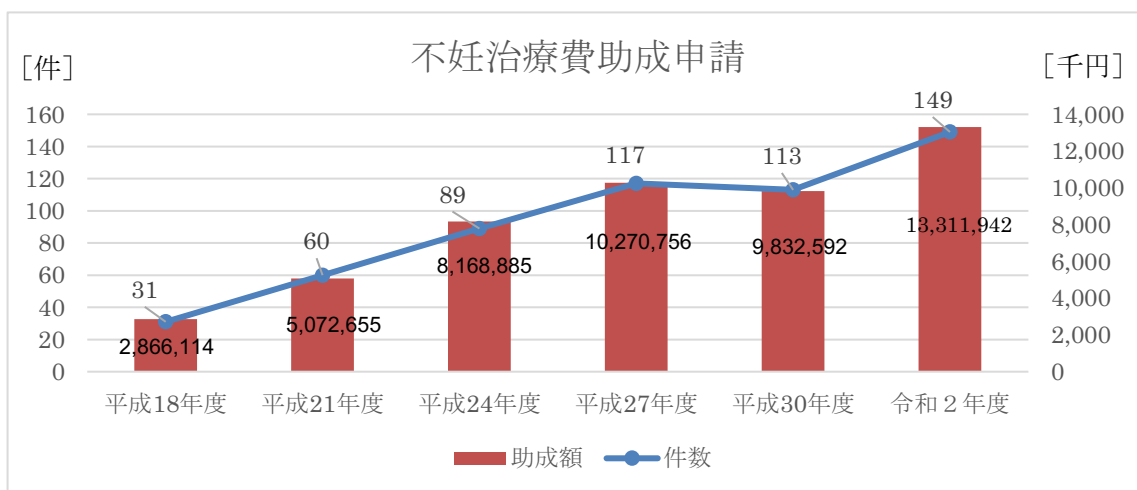
- ・里帰り分娩も含め、安心して出産できる環境の維持に努めていくことが必要です。
- ・妊娠期から、途切れない相談体制により、相談支援をさらに充実していく必要があります。
- ・授乳・育児相談、産後ケア事業及び不妊治療助成補助について、多くの方に知っていただくよう周知することが重要です。
- ・不妊に悩む方が不妊治療を受けやすい環境を整えるためには社会への啓発活動を行うなど社会的理解を深めていくことも必要です。
- ・当地域で分娩を取り扱う医療機関は市立病院と一部の助産院であり、受け入れ数に限りがあり分娩できる機関の選択肢は少ない状況です。また、開業している産科医の高齢化もあり産科を取り巻く状況については研究が必要です。

- ・ 家族の形態や生活パターン、支援の希望も多様化しているため、不安定になりやすい産後の時期の支援について検討する必要があります。

□今後の方向性

- ・ 産科をとりまく課題について医療機関や関係機関と連携し、必要な方策の検討を進めます。
- ・ 不妊や不育症治療の精神的不安や経済的負担は非常に大きなものであるため、引き続き相談日の開設や治療に係る費用の助成を行います。
- ・ 不妊治療については、保険適用でないものについても拡充し助成を行っていきます。
- ・ 不妊治療助成補助や産前産後の事業について、多くの方に知っていただくよう周知していきます。
- ・ 不安定になりやすい産後の時期の家事支援を含めた支援制度をつくります。
- ・ 引き続き安心して出産できる環境づくりに向けて効果を高めるため、産前産後における面談後のフォロー、進行管理、他機関との連携などについて研究を続けることが必要です。
- ・ 産科をとりまく課題について医療機関や関係機関と連携し、健診や分娩について選択できるような情報提供を行いつつ、地域での分娩機能の維持について必要な方策の検討を進めます。
- ・ 不妊・不育の治療における精神的・経済的負担の軽減を図り、支援策を継続しつつ、不妊検査や人工授精などの治療も補助対象とするよう拡充します。
- ・ 妊娠期から子育て期まで寄り添う切れ目ない支援により、産後うつ予防・早期発見をし、産後のサポート体制を充実させます。

□成果を表す特徴的な事例やデータ等



母子保健コーディネーター面接状況

	H30	R1	R2
妊娠届件数 面接数	811	777	798
支援が必要な妊婦 (割合)	245 30.2%	258 33.2%	338 42.4%
(再掲) 特定妊婦受理数 (割合)	29 3.6%	20 2.6%	39 4.9%

※支援が必要な妊婦 紹介先が地区担当、子育て支援課



**基本目標5**

若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

## &lt;2020（令和2）年度戦略（具体的な取組）&gt;（小戦略）

## ② 結婚したいと思う若者へのライフデザイン支援

- ◇結婚相談事業では、結婚希望者の自分磨きを支援するとともに、都市部の独身女性を対象とするマッチングイベントを展開します。
- ◇地区主催イベントの開催方法について、各地区で行っている工夫（当事者に実行委員として参画してもらう等）を情報共有し、横展開できるように支援します。
- ◇近い将来、進学や就職など大きな選択をする地域の高校生に、今後の生き方について考えてもらうライフデザインの啓発事業を実施します。

## 主管課／主な関係課

福祉課

**□取組の内容**

- ・移住希望者（独身女性）を対象とした婚活イベント「ご縁結びin南信州いいだ」を開催しました（参加者45人中、カップル成立13組）。また、近隣町村と連携して名古屋の独身女性とのオンラインによる「突撃、田舎にお嫁に来ませんか」を実施しました。
- ・結婚相談所を飯田市社会福祉協議会が開設して、結婚相談員、結婚支援アドバイザーによる相談業務にあたるとともに、お見合いを実施し、未来のパートナーとの出会いを推進しました（カップル成立22組）。
- ・男性を対象とした事前セミナーを開催し、参加者の自分磨きを支援しました。
- ・飯田風越高校、下伊那農業高校、飯田OIDE長姫高校の学生118人に、これからのライフデザインを考える機会を創出しました。
- ・婚姻届を提出する際にブライダルチェックを推奨しました。

**□取組の成果**

- ・結婚相談所の開所や、お見合い、婚活イベントの実施により出会いの機会を作り出しています。
- ・婚活事業の実施によりカップル成立数44件、結婚成立数5人の実績となりました。
- ・市内高校3校においてライフデザイン啓発事業を実施し、この地域で子を産み育てる大切さや、未婚化・晩婚化が地域に与える影響などを学ぶ機会を提供しました。

**□取組の課題**

- ・婚姻件数は未婚化や晩婚化の影響で年々減少しており、出生数も減少しています。効果的なイベントの開催や、お見合いを実施するなど、結婚の希望をかなえる機会を創出していく必要があります。
- ・進学や就職など大きな選択をしていく高校生を対象として、ライフデザイン啓発事業を継続的に実施することで、進学などで一度はこの地を離れても、将来この地域に戻り、結婚して、子育てしていくことを意識づけていく必要があります。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、リモートや少人数によるイベントなど感染防止の工夫が必要です。

**□今後の方向性**

- ・イベント等の開催にあたり、各地区等で実行委員会形式にするなど当事者として関わりが持てる体制を推奨していきます。
- ・民間のノウハウなど最大限活用し、都市部をターゲットとしたイベントを町村と共同で実施するとともに、移住希望者を対象とした「ご縁結びin南信州いいだ」を実施します。
- ・高校生に対するライフデザイン啓発事業を未実施校に横展開します。

□成果を表す特徴的な事例



「ご縁結び in 南信州いいだ」の風景



「ライフデザイン啓発事業」の様子

**基本目標5**

若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

**<2020（令和2）年度戦略（具体的な取組）>（小戦略）****③ 子ども・子育ての希望をかなえる環境づくりの推進**

- ◇無償化時代の幼児教育・保育を安定的に運営するため、教育・保育人材を確保し、保育ニーズに合わせて保育時間を見直します。
- ◇幼保小の連携を推進しつつ、地域ニーズに合わせた放課後児童健全育成事業を拡大します。
- ◇特別な配慮を要する家庭の子育ての希望をかなえる学習活動を支援します。

**主管課／主な関係課**

子育て支援課／学校教育課

**□取組の内容**

- ・幼児教育・保育人材コーディネーターを1名配置し、人材を必要とする保育園とのマッチングを実施しました。
- ・保育士を目指す長期休暇中の高校生や短大生等を対象に、アルバイト雇用を行いました。
- ・園児の保護者の就労状況（出勤時間・帰宅時間）を鑑みて、保育標準時間を見直したとともに、6つの保育園の保育開始時刻を7時30分に繰り上げました。
- ・放課後児童健全育成事業における、全市の合計定員の975人への拡大を継続しました。
- ・飯田市ひとり親家庭福祉会が実施する学習支援事業に対し、補助金を交付しました。

**□取組の成果**

- ・まちづくり委員会や保護者会の協力を得ながら保育人材を発掘し、地元人材の協力、協働による「地域協働型運営モデル」を取り入れ、“地域の子どもは地域で育てる”保育を4園（丸山、上久堅、川路、三穂）で展開しました。
- ・保育士を目指す学生アルバイト雇用に際して行ったアンケートで、9人中8人の学生から「将来、飯田市で保育の仕事がしてみたい。保育士を目指したい。」と回答がありました。
- ・保育時間を長時間化したことにより、働く親の出勤時間に余裕が生まれ、多様化する保育ニーズへの対応ができ、子育てと仕事の両立支援につながりました。
- ・ひとり親家庭の児童を対象とし、高校進学を目指す中学生への集中的な学習支援や丁寧な指導を必要とする児童への学習支援を継続的に実施しました。

**□取組の課題**

- ・幼児教育、保育の無償化に伴う長時間保育や3歳未満児保育のニーズの高まりにより、慢性的な保育士不足が続いています。
- ・放課後児童健全育成事業では小学4年生以上の高学年児童の、受け入れ希望が高まっています。
- ・学習活動を主宰する飯田市ひとり親家庭福祉会が安定的に運営され、学習支援事業が活発に行われるよう、会員確保を図る必要があります。

**□今後の方向性**

- ・就職（復職）支援金や宿舍借り上げ支援事業の周知を図り、民間保育所等で人材採用と定着に繋げる支援を実施します。
- ・児童支援員の確保や児童クラブ等の適切な配置に努めるとともに、4年生以上高学年の受け入れ希望にも対応できる組織、体制づくりを進めます。
- ・飯田市ひとり親家庭福祉会の安定運営に向けて、引き続き、事業に対する支援を実施します。
- ・子育て応援プランに基づき、多様な主体による教育、保育の運営をしっかりとサポートします。
- ・子育て支援新制度も視野に入れた多様な手法を活用し、3歳未満児の保育ニーズの受け皿の拡大

を図ります。

□成果を表す特徴的な事例やデータ等



地域協働型運営モデル川路保育園 長時間保育



県あかり児童クラブ

**基本目標6**

「市民総健康」と「生涯現役」をめざす

**<2020（令和2）年度戦略（具体的な取組）>（小戦略）****① 介護予防（フレイル予防）、重度化防止**

- ◇平成30年度に実施した「健康とくらしの調査（飯田市介護予防事業等実態把握調査）」の結果から、飯田市はフレイル割合が高いことがわかりました。要介護状態に移行しないためにもフレイル予防の対策が必要です。令和元年度の調査結果と合わせ2年間の比較分析を行い、効果的な介護予防事業を検討します。
- ◇要介護度が上がらないための取組を介護保険事業者、リハビリテーション専門職等の協力を得て展開し、重度化の防止と高齢者の自立支援を図ります。また、給付費適正化支援システムを活用し、認定者等の自立支援に資する適切なケアプランとなるように、プランの点検、指導を行います。
- ◇モデル地区を選定して、生活支援コーディネーターを配置し、地区や社協と連携を取りつつ、通いの場等の再構築や立ち上げを目指します。地域資源の洗い出しや課題の整理、参加を促す手法等を含めた研究を進め、他地区への横展開を見据えて、再構築へ繋げます。
- ◇市役所本庁舎に基幹包括支援センター機能を設置し、相談支援体制を充実します。地域包括支援センター間の連携、基幹包括支援センターと地域包括支援センターとの連携を強化し、軽度者（要支援者・総合事業対象者）の自立に向けて支援します。
- ◇軽度者（要支援者・総合事業対象者）を対象として、リハビリ専門職等が運動、口腔、栄養に関するプログラムを提供する短期集中通所型サービスC事業を実施します。実施会場を拡充して、軽度者が自立した元の生活に近づけるよう支援します。

主管課／主な関係課

長寿支援課

**□取組の内容**

- ・飯田市社会福祉協議会、地域包括支援センターと連携し、住民主体の介護予防教室（通所型サービスB事業）を新たに1会場開設しました。また、会場運営を担う介護予防サポーターを養成する講座を開催し、24人が講座を修了しました。
- ・介護予防サポーターのフォロー講座を開催し、65人が受講しました。介護予防サポーター同士の情報交換や意欲高揚につながりました。また、介護予防サポーターが運営する介護予防教室にリハビリ専門職を派遣し、フレイル予防への支援を行いました。
- ・65歳になった人を対象に、「飯田市介護保険被保険者証交付及び健康セミナー」を開催し、介護保険制度の概要及び介護予防につながる健康、栄養管理についての説明を行い、制度と介護予防への啓発を進めました。（8回開催 参加者332人：コロナの影響で4回中止）
- ・下久堅地区をモデル地区として生活支援コーディネーターを配置し、介護予防に効果があるとされる「通いの場」を通いやすくするための再構築やその支援に向けた研究を開始しました。3年度においても研究を継続し、具体的な支援へつなげることを目指しています。
- ・新規相談者のうち、身体状態が比較的軽度と見込まれ、介護予防・日常生活支援総合事業のみの利用が想定される方に対して、より適切なアセスメントとプラン作成へつなげるため、基幹包括支援センターのリハビリ専門職と地域包括支援センター職員とが相談者の自宅へ同行訪問し、合同でアセスメント等を行う取組を開始しました。あわせて、基幹包括支援センターと地域包括支援センターとの情報連携をより緊密に行いました。
- ・事業対象者の状態の維持、改善を明確な目標とした短期集中通所型サービスC事業は、実施事業所を5箇所に増やして対象地域を拡大して実施しました。

### □取組の成果

- ・地区や社会福祉協議会と連携により、住民主体による介護予防教室も増え、介護予防への取組の広がりが進んでいます。また、軽度な要支援者、事業対象者の初回相談の充実により要介護状態への移行を予防する取組が進んできました。結果として要介護認定率に一定の抑制効果が見られます。
- ・基幹包括支援センターのリハビリ専門職と地域包括支援センター職員との同行訪問件数は150件でした。適切なアセスメントに努め、従前相当の通所が17件、通所型サービスAが56件、通所型サービスBが11件、通所型サービスCが16件、一般介護予防事業が12件という結果でした。
- ・短期集中通所型サービスC事業は、実施事業所を公募等により選定し、5事業所で各2期間延べ10期間実施しました。参加者50名中、39名（78%）の方に状態の改善が見られました。
- ・モデル地区として生活支援コーディネーターを配置し、介護予防に効果があるとされる「通いの場」が通いやすくなるための再構築やその支援に向けた研究を開始しました。

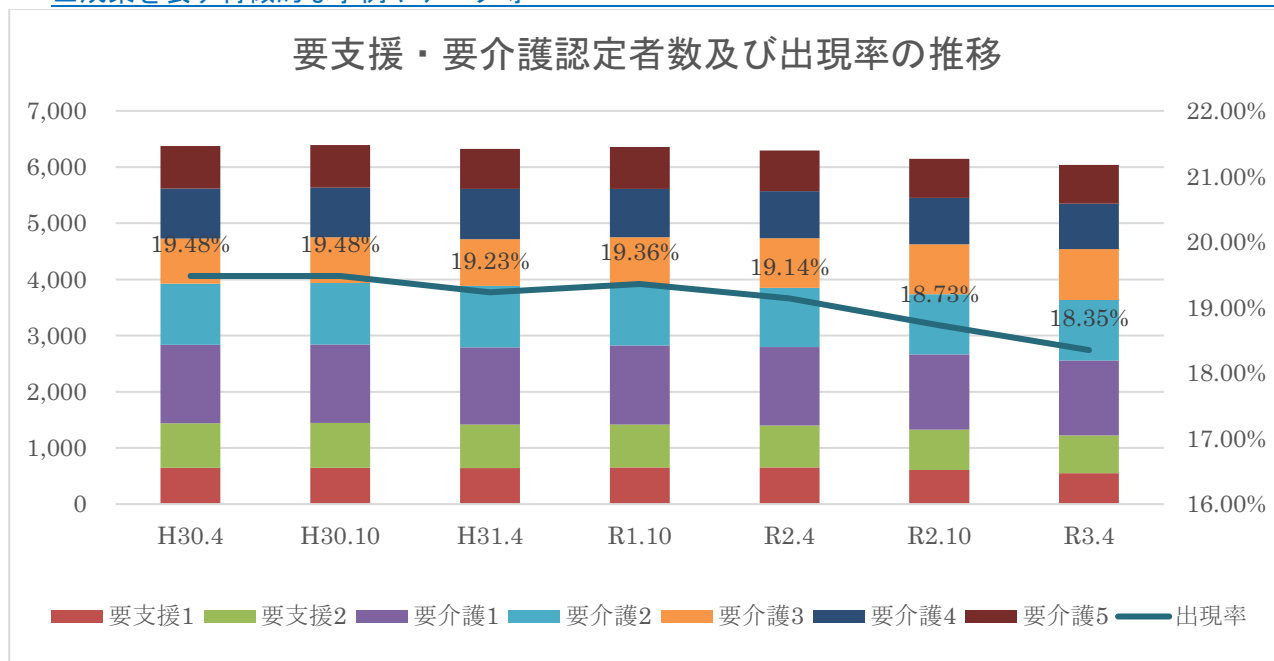
### □取組の課題

- ・介護予防に効果があるとされる「通いの場」は、各地区に様々な形態で存在する一方で、参加者の固定化、高齢化、移動手段が無く通えないなどの課題も抱えています。生活支援コーディネーターを配置したモデル地区で、「通いの場」を通いやすくするための再構築やその支援に向けた研究を進め、具体的な再構築繋げ他地区への展開を目指す必要があります。
- ・基幹包括支援センターのリハビリ専門職と地域包括支援センター職員との同行訪問は、より適切なサービス利用に繋がっているか、後日の検証が必要です。
- ・短期集中通所型サービスC事業は、2年間の実施により、実施方式に関する課題が把握できたため、事業所ごとの時期をずらして開催、地区を超えての参加などの事業改善を進めます。

### □今後の方向性

- ・今後も後期高齢者の増加に伴い、要介護認定者の更なる増加と重度化が懸念されます。これまで以上に、介護予防の啓発を進めるとともに、軽度な要支援者の状態の維持、改善を進めることで、将来的な要介護認定者数の抑制に努めます。
- ・第8期介護保険事業計画を推進し、地域包括ケアシステムの更なる深化に必要な取組の検討を進めます。
- ・新規相談者への同行訪問は、内容を福祉用具に関する相談まで拡大し、重度化の防止と高齢者の自立支援を図ります。

### □成果を表す特徴的な事例やデータ等



## 基本目標6

「市民総健康」と「生涯現役」をめざす

## <2020（令和2）年度戦略（具体的な取組）>（小戦略）

### ② 働き盛り世代からの生活習慣病予防（健康づくり）

- ◇特定健診受診率を向上させるため、継続受診へつなげるよう個別の受診勧奨を実施していきます。また、生活習慣病で治療中の方へは、かかりつけ医から健診の受診勧奨や、診療で実施した検査結果データを提出していただけるよう協力依頼していきます。
- ◇重症化予防対象者には、特定健診の継続受診を働きかけ、数値的な変化を確認しながら、継続して保健指導を行います。
- ◇企業等と連携して、出前健康講座を開催し、働き盛りの年代からの生活習慣病予防を進めます。
- ◇国において保険者間での健診データ連携に向けた動きがあることを受け、ism-Linkへ特定健診結果等のデータを載せ関係機関と連携して活用し、健康づくりに役立てる仕組みづくりについて研究していきます。

主管課／主な関係課

保健課／ムトスまちづくり推進課

#### □取組の内容

- ・出前健康講座は、生活習慣病予防の5つのメニューを設け、保健師、栄養士、歯科衛生士が企業等に出向き実施している健康講座です。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響があり、参加した企業等は昨年度と比べ7割減少し5団体でしたが合計166人の参加があり、そのうち87%を男性が占め、60歳未満が86%と働き盛り世代の男性に実施することができました。全参加企業から、『満足した』との回答があり、参加者からは「体操をして肩や体がほぐれた。今後もけが防止、健康維持のために継続したい。」「食品に含まれる油や砂糖の量を実際見て、わかりやすかった。」等の感想をいただきました。
- ・消防団健康教室は、今年度から3年間で全分団員に血液検査を実施する方針のもと、5分団171人に実施しました。血液検査の結果は、約7割に所見がみられ、特に脂質、肝機能、肥満の検査項目においては、約3割の団員が基準値を超えていました。高度異常者と要精検者50人には、後日個別保健指導を行いました。
- ・健診未受診者、昨年の重症化予防対象者等へハガキによる受診勧奨を実施しました。
- ・特定健診受診率を向上させるため、医師会に検査結果データの提出を依頼しました。医療機関からのデータ提供は382件と昨年より91件増加しました。
- ・健診の結果、血糖、脂質、腎機能等値の高い生活習慣病重症化予防の対象者495人に対し、医療機関への受療の勧奨を実施し、299人が医療機関への受診につながりました。

#### □取組の成果

- ・出前健康講座では普段の保健事業では接する機会が少ない20～50歳代の働き盛りの男性に関わることができました。企業等のリピーター率や講座の満足度が高く（令和2年度100%）、企業の健康経営と行政の健康づくりの協働事業ととらえています。また、健康情報『飯田市民の健康実態』を作成し、講座の冒頭に説明する時間を設け、健診受診の必要性や健康への関心を高める働きかけを行いました。
- ・消防団健康教室では、若い年代にもかかわらず血液検査結果の有所見者は約7割であり、問診からは最近の1年で1kg以上の体重増加者約3割、朝食欠食者約4割、運動習慣なし約7割などの実態を把握することができました。
- ・個別の受診勧奨や医療機関へのデータ提供依頼等により、令和元年度の特定健診受診率は42.3%まで上昇しました。
- ・特定健診（集団健診）受診者の生活習慣病重症化予防対象者への保健指導と医療機関への受診勧奨を実施した結果、医療機関の受診は77.3%となりました。

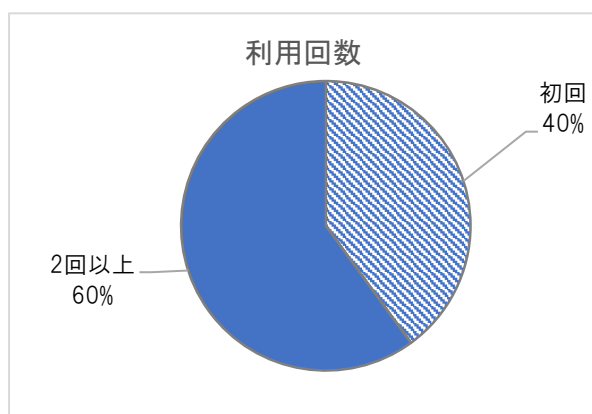
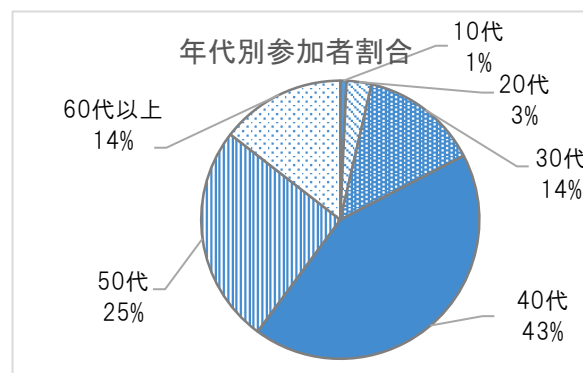
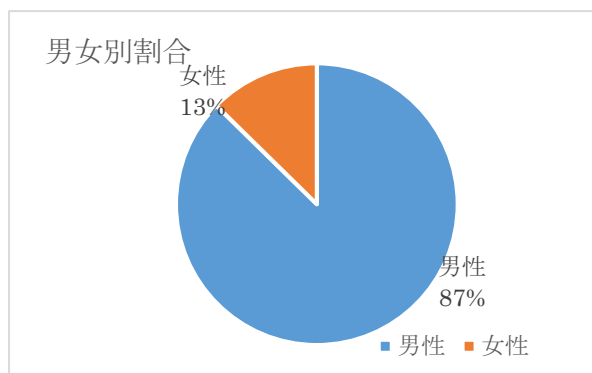
**□取組の課題**

- ・出前健康講座ではより多くの働き盛り世代の方に向け、新たな企業への働きかけを進めていく必要があります。
- ・消防団健康教室は、血液検査は行うものの、検査後の健康教室への参加者は約半数です。健診結果を生かすために参加率を高める工夫が必要です。
- ・特定健診は、コロナ感染症予防のため令和2年度は集団健診を中止しましたが、今後は感染予防に配慮し、集団健診が安全に実施できるよう取り組んでいく必要があります。あわせて、受診率が県平均に達するように取り組んでいきます。
- ・年々増加傾向にある医療費を抑制するためには、高額な医療費がかかる疾病の重症化予防に取り組んでいく必要があります。そのためにはかかりつけ医、専門医、保険者が連携し、重症化リスクの高い未治療者や治療中断者へアプローチしていく必要があります。

**□今後の方向性**

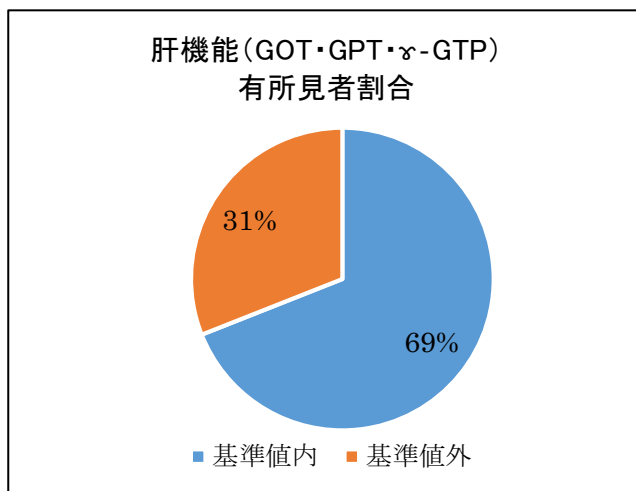
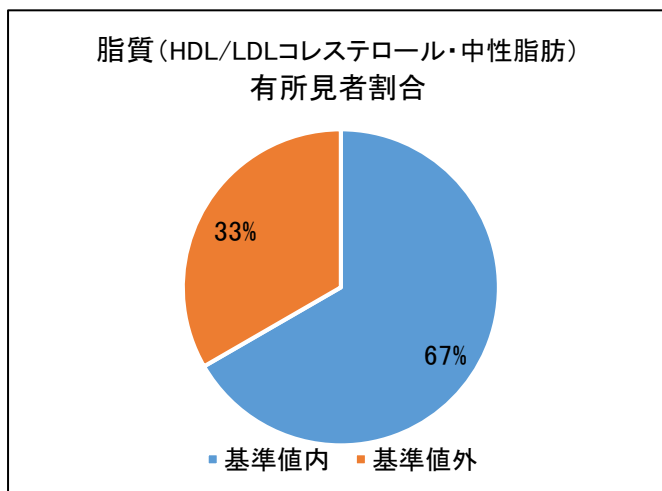
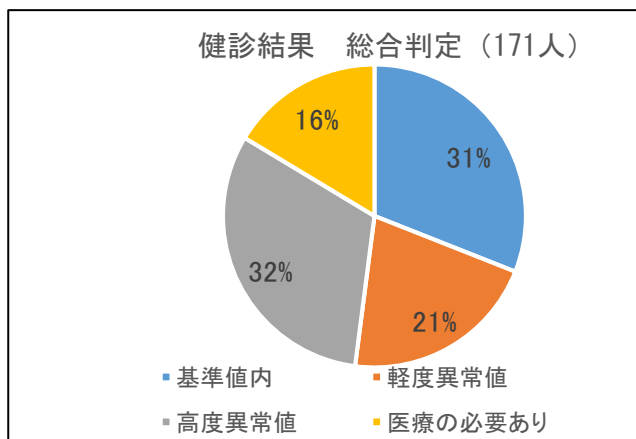
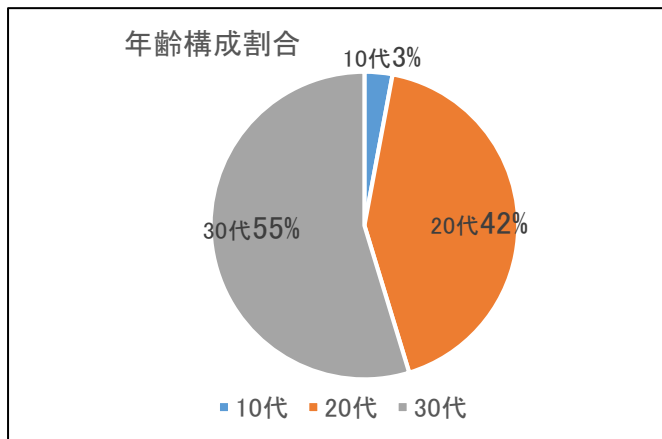
- ・出前健康講座は、関係機関や庁内の部署と連携して講座の周知を行い、新たな企業等への働きかけを進めます。
- ・消防団健康教室は、令和2年度から3年間で血液検査を取り入れ全分団で実施します。教室では、健診結果を生かすために、参加率を高める工夫をしていきます。またデータの蓄積をし、若い年代の健康課題を分析することで、生活習慣病予防のために必要な働きかけを考えていきます。
- ・令和2年度はコロナ感染拡大予防のため、集団健診が中止となり、積極的な受診勧奨は実施できませんでしたが、健診結果重症化予防の対象者には引きつづき健診の受診勧奨と、その結果必要に応じて医療機関への受診勧奨を行っていきます。
- ・特定健診の受診率向上のため、令和2年度は中止とした集団健診の日数を増やす等、受診しやすい環境・体制を整えます。また個々に向けて受診勧奨を行います。

**□成果を表す特徴的な事例やデータ等**

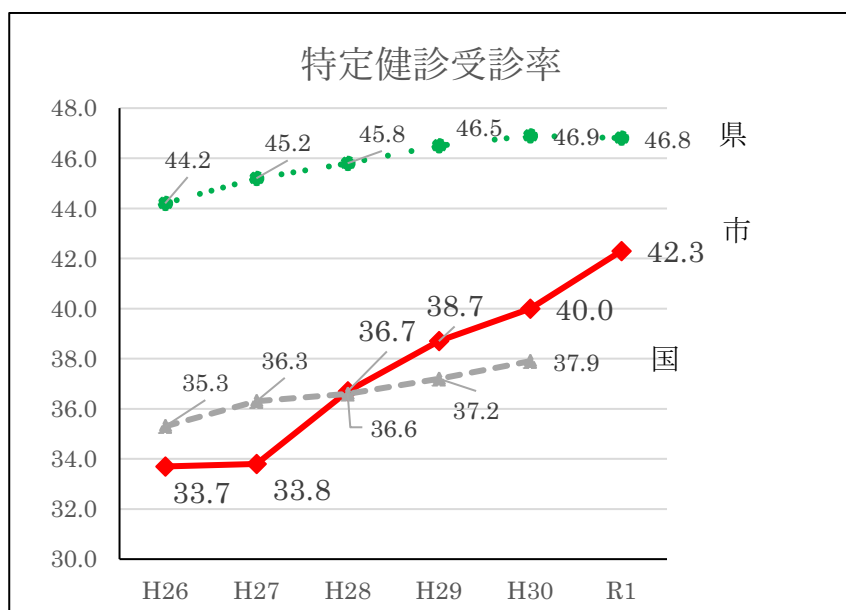


令和2年度 企業出前健康講座の状況





令和2年度 消防団健康教室の状況



特定健診受診率年次推移

## 基本目標6

「市民総健康」と「生涯現役」をめざす

## <2020（令和2）年度戦略（具体的な取組）>（小戦略）

### ③ 高齢者の保健事業（健康づくり）と介護予防の一体的実施

- ◇KDBシステムを活用し、医療レセプト・健診・介護レセプトのデータ等の分析を行い、事業対象者の抽出、地域の健康課題の把握を行い、多様な課題に対応したより効果的な取組に繋げていきます。
- ◇国民健康保険制度等から後期高齢者医療制度に移行した被保険者に対して継続した保健指導を行い重症化予防に取り組みます
- ◇医療や介護サービスにつながっておらず、健康状態が不明な高齢者に対して、健診への受診勧奨や訪問等による健康状態の把握及び相談・支援を行います。
- ◇介護予防の通いの場等において、フレイルや重症化予備軍等を把握し、運動・栄養・口腔等の相談指導を行います。

主管課／主な関係課

保健課／長寿支援課

#### □取組の内容

- ・KDBシステムを活用し、医療・介護レセプト等から、飯田市の健康課題の分析を行いました。
- ・後期高齢者健診の受診勧奨の結果、健診申込者は昨年より100人以上多い536人でしたが、新型コロナウイルスの影響により受診者は405人で、申し込んだ方のうち75%の受診でした。昨年より受診者は増えましたが、目標の475人（85%）には達しませんでした。
- ・健診結果から、生活習慣病重症化予防対象者73名のうち69名に電話や訪問による保健指導を実施しました。このうち21名は受診につながり、32名は主治医での治療継続の確認ができました。対象者のうち高血圧の方は、76.9%が自宅で血圧測定を実施し、血圧の自己管理ができています。
- ・前年度、国保特定健診で重症化予防の対象になった75歳の方は3名には健診の受診勧奨を実施しました。
- ・KDBシステムを活用し、75歳～79歳の医療・介護・健診未利用者を抽出し、後期高齢者健診の受診勧奨を実施しました。ハガキ・電話による受診勧奨を250人に実施し、117名の申し込みがありました。申し込みのない、133名には電話・訪問による健康状態の把握を実施しました。
- ・介護予防の通いの場であるいきいき教室において、栄養士・歯科衛生士によるフレイル予防の保健指導を行いました。栄養29会場、歯科21会場、460人に実施しました。

#### □取組の成果

- ・KDBデータ活用し、市の状況を分析した結果、高血圧への取組が必要であることがわかりました。
- ・健診後の保健指導をほぼ全員の94.5%の方に実施し、治療状況の確認を行うことができました。
- ・健康状態の不明な方133名中把握のできた88名の95.4%は自立して生活を送られていました。
- ・通いの場において保健指導の後、参加者に1か月間口腔ケアを実践していただいた結果、約3割の方から、実施前より改善したとの感想を得られました。

#### □取組の課題

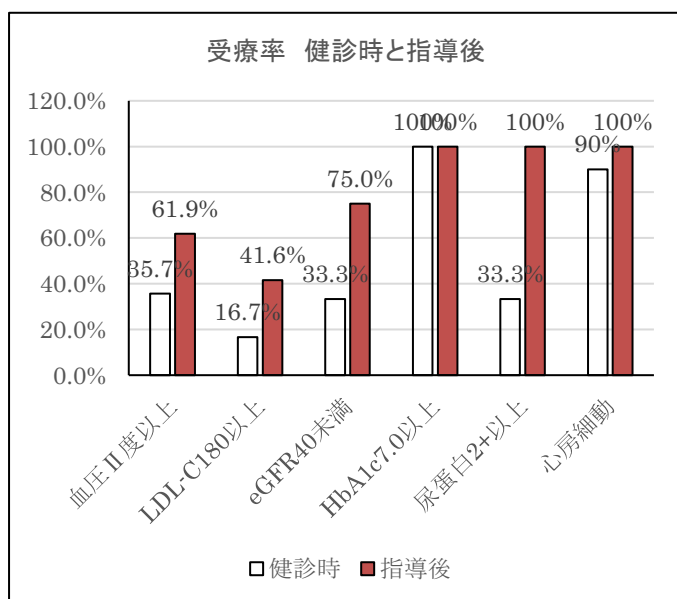
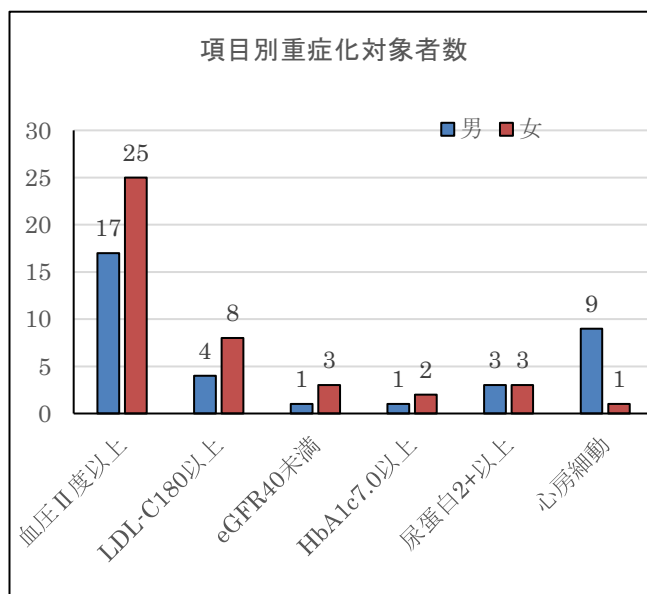
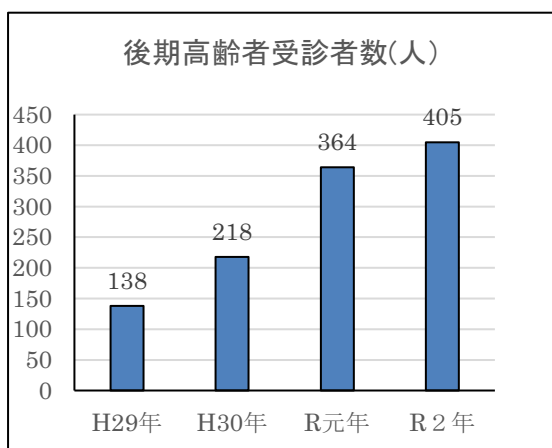
- ・生活習慣病の重症化予防と高齢者の健康状態を把握するためにも健診の受診者の増加が必要です。受診者は増加してきていますが、まだ県内他市の健診状況と比較すると少ない状況です。そのため、健診の認知度を上げる取り組みや受診勧奨の対象者を拡大することが必要です。
- ・「健康とくらしの調査」において「飯田市は他の調査地区と比べてフレイルの割合が高い」という実態が見えてきました。フレイルは生活習慣病と深く関わりがあるため、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な取り組みを推進し、後期高齢者の健康づくりに注力していく必要があります。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響で、医療機関受診を控える人が増え、健診受診者が減少すること

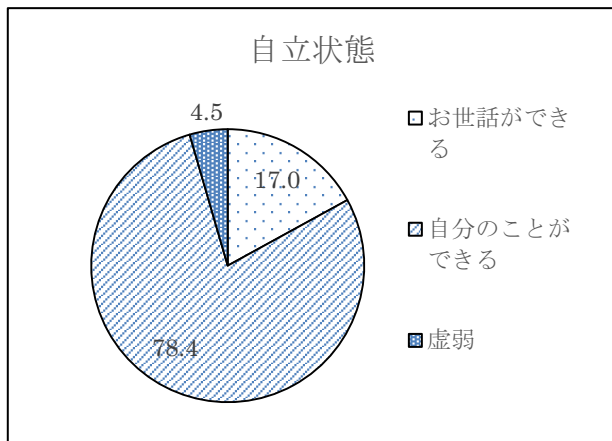
が心配されます。

### □今後の方向性

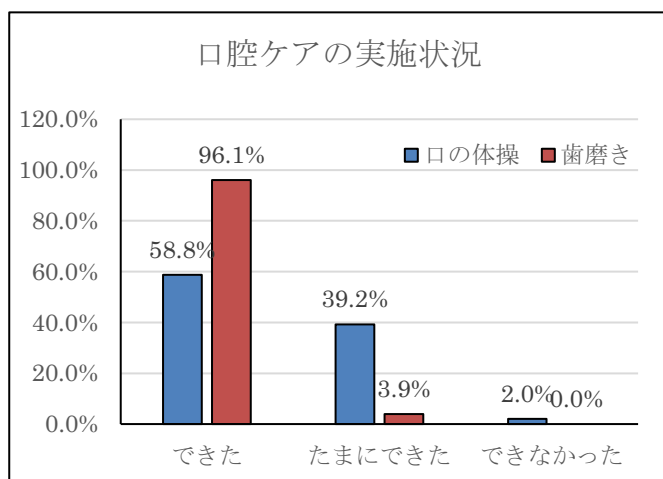
- ・KDB システムで医療レセプト・健診・介護レセプトのデータ等の分析を行い、重症化しやすいリスクの高い人を抽出し、優先順位をつけ介入することが必要です。地域の健康課題を把握し、多様な課題に対応する効果的な取り組みに繋がります。
- ・国民健康保険制度等から後期高齢者医療制度に移行した被保険者に対して継続した保健指導を行い、重症化予防に取り組みます。
- ・介護予防事業の通いの場等において、フレイル対象者等の把握や、運動・栄養・口腔等の相談・指導を行います。
- ・後期高齢者健診の受診勧奨に取り組みます。特定健診から後期高齢者健診へ継続した受診ができるよう働きかけます。
- ・介護認定を受けていない75歳の方に対し健診受診勧奨を実施します。
- ・重症化予防対象者に保健指導を継続して実施します。
- ・栄養士・歯科衛生士のフレイル予防の指導・相談を通いの場において引き続き実施します。新たに地域支援事業の通いの場へも指導を拡大します。

### □成果を表す特徴的な事例やデータ等

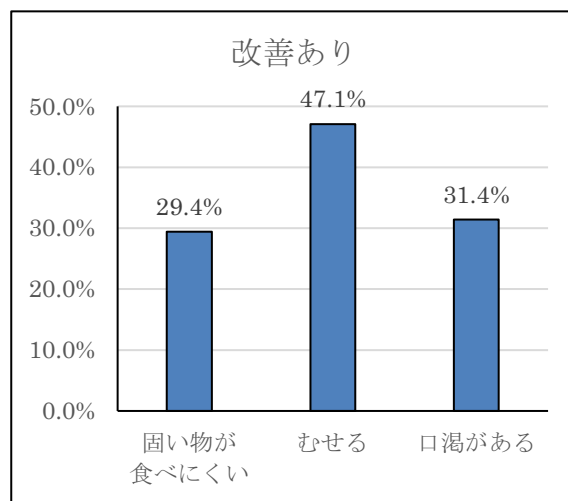




健康状態が不明の方の状況



いきいき教室における口腔ケアの実践者の割合



口腔ケア実践後の改善者の割合

**基本目標6**

「市民総健康」と「生涯現役」をめざす

**<2020（令和2）年度戦略（具体的な取組）>（小戦略）****④ 介護人材の確保**

- ◇南信州在宅医療・介護連携推進協議会と連携して介護人材確保のための具体的な取組の検討を進めます。
- ◇介護に係る資格の取得を支援することを通じて、介護職場への就業を促します。
- ◇福祉・介護分野への就職を検討している人向けに長野県社会福祉協議会、南信州在宅医療・介護連携推進協議会などと連携し、相談会などの開催を通じて介護等福祉職場への就職を働きかけます。

**主管課／主な関係課**

長寿支援課

**□取組の内容**

- ・令和元年度に創設した「介護職員初任者研修支援補助金」制度により、研修の受講費用の一部を助成することで、介護分野への就労に関心のある人の資格取得と、市内介護事業所での就労と定着につながる支援を行いました。
- ・市内介護事業所にアンケートを行い、介護人材に関する実態の把握を進めました。
- ・新型コロナウイルス感染症の流行により、相談会などの開催を通じた介護職場等への就労への働きかけは実施できませんでした。
- ・第8期介護保険事業計画策定の中で、介護人材の確保のための検討を行いました。

**□取組の成果**

- ・「介護職員初任者研修支援補助金」の創設により介護分野への就労に関心のある人の資格取得を支援し、介護職場への就業を促しています。
- ・また、「介護職員初任者研修支援補助金」制度は、介護の資格がなく就労した者のスキルアップにつながりました。
- ・介護人材不足は飯田下伊那地域での共通した重要課題との認識を持ち、介護職員が働きやすく生きがいがある職場環境となるような支援策について、第8期介護保険事業計画においても継続して検討を行うよう位置づけを行いました。

**□取組の課題**

- ・「介護職員初任者研修支援補助金」制度の利用が少ない状況です。介護事業所や研修実施機関を始め、広く市民に周知することが必要です。
- ・事業所の規模や形態、または職員の職種などの別により、求められる支援についての情報を、幅広く収集し共有するとともに、より効果的な支援策を検討する必要があります。

**□今後の方向性**

- ・「介護職員初任者研修支援補助金」制度について、広報やウェブサイト等を活用し周知を図るとともに、さらに利用しやすい制度とするために補助内容の見直しを行います。
- ・介護事業所で就労する職員の負担軽減や、離職の軽減に繋げるために必要な支援について、事業所等への聞き取りを進め、働きやすい環境づくりを支援します。

**基本目標7**

共に支え合い、自ら行動する地域福祉を充実させる

**<2020（令和2）年度戦略（具体的な取組）>（小戦略）****① 地域福祉課題検討会の開催による地域福祉活動の推進**

- ◇地区が抱える福祉課題の解決に向けて、地域福祉コーディネーターと連携を図り地域での活動を強化します。
- ◇各地区において地域福祉課題検討会を開催し、福祉課題を洗い出し、課題解決のための取組を検討し、実践に移します。
- ◇地区の取組の中で、先進事例などの横展開を図ります。

主管課／主な関係課

福祉課／長寿支援課

**□取組の内容**

- ・行政との連携強化、地域でのきめ細かな活動のために、市と社会福祉協議会職員の相互派遣により、地域福祉コーディネーター1人を派遣し、20地区を9人で担当する体制を整備しました。
- ・地域福祉コーディネーター、まちづくり委員会等と連携を図り、住民支えあいマップの更新を16地区で実施しました。
- ・地域共生社会の構築を目指して、地域の福祉課題を洗い出し、課題解決に向けた検討を行う地域福祉課題検討会に取組み、13地区で検討会が開催されました。
- ・地域福祉コーディネーターが地域での調整役となり、身近な先進取組事例を他地区へ紹介し、主体的な実践活動の創出につなげる（横展開する）よう取り組みました。

**□取組の成果**

- ・地域福祉コーディネーターの地域での役割が明確化され、地域福祉の推進役として機能し始めました。
- ・地域福祉課題検討会は13地区で開催され、地域の課題が洗い出されました。また、未実施地区も取組に向けた調整を進めています。
- ・サロンの新設など好事例の横展開や、買い物支援などの新たな取組が進められました。

**□取組の課題**

- ・地域福祉コーディネーターの更なる資質向上に向けて取り組む必要があります。
- ・地域福祉課題検討会の未実施地区では、実施できない要因を明確にし、早急に取組を始める必要があります。
- ・地域福祉課題検討会で把握した地域の福祉課題を解決するため、地域住民と共に課題解決に向けた検討を進めていきます。

**□今後の方向性**

- ・地域福祉コーディネーターの資質向上のため、定期的な研修や情報の共有を図る機会を設けます。
- ・地域でのきめ細かな共助をさらに推進するため、作成されている住民支えあいマップを随時更新するとともに、支援を必要とする方と支援者の間で、相互に情報の共有化が図れる仕組みとして、地域で活用できるものにしていきます。
- ・検討会の中から見えてきた地域が抱える課題を再整理し、解決策を検討します。そのために地域、行政及び社会福祉協議会が連携を密にし、「地域福祉課題検討会」の取組を推進します。
- ・各地区で取組む好事例を、地域福祉コーディネーターを中心として未実施地区に横展開を図っていきます。

## □成果を表す特徴的な事例やデータ等

【参考資料】 地域支え合い活動の状況

地区	事業数	主な事業							サロン設置数	地域見守り支え合い活動実施状況				
		一		二						支え合いマップ 作成状況	マップシステム化	見守り 支え合い活動		
		(1)	(2)	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)				見守り・ 安心コール	ゴミ出し 支援	買い物 支援
		マップの 作成・更新	見守り 支え合い	ふれあい サロン	有償在宅 福祉サー ビス	世代間 交流・福 祉教育	合同研 修会支 援	地域福 祉活動 推進事 業						
橋北	3	●	●	●					7	◎	◎			1
橋南	1			●					13	◎	◎			
羽場	4	●		●		●		●	11	◎	◎			
丸山	2	●		●					10	◎	◎			
東野	2	●		●					10	◎	◎			
座光寺	4	●		●		●		●	4	◎	◎			
松尾	1			●					12	○	○			
下久堅	2	●		●					12	◎	◎			
上久堅	3	●	●	●					2	◎	◎	1		
千代	3	●		●				●	3	◎	◎			
龍江	4	●	●	●				●	3	◎	◎	1	1	
竜丘	3	●		●		●			4	○	○			
川路	2	●		●					10	◎	◎			
三穂	1	●							0	◎	◎			
山本	2			●		●			2	○	○			
伊賀良	3	●	●	●					19	◎	○	2	1	
鼎	3	●	●	●				●	7	○	○	1		
上郷	3	●	●	●					8	◎	◎	1		
上村	2	●		●					1	○	○			
南信濃	2	●		●					1	◎	◎			
合計	50	16	6	19	0	4	0	5	139	完成◎…15地区 一部○…5地区 災害※…0地区	入力済◎…15地区 入力中○…5地区 検討中△…0地区	6	2	1

\*伊賀良地区・見守り・安心コールを2地区で実施

**基本目標7**

共に支え合い、自ら行動する地域福祉を充実させる

**<2020（令和2）年度戦略（具体的な取組）>（小戦略）****② 住み慣れた地域に住み続けられる社会の構築**

- ◇地域での見守り支援体制を築くために、有効な個人情報の活用法を検討し、関係者が情報を共有しながら適正に活用し地域福祉を推進します。
- ◇当事者と双方向性のある住民支え合いマップの作成を推進し、地域見守り体制を確立します。
- ◇地域での民生児童委員と健康福祉委員の役割分担を明確にするとともに連携を進めます。

主管課／主な関係課

福祉課／長寿支援課

**□取組の内容**

- ・社会全体での見守りを強化するために、日頃業務の中で高齢者等と接する機会が多い事業者の皆さんと地域見守り協定の締結を進めました。
- ・住民支え合いマップの更新に際して、支え合い活動に活用できるよう双方向性のあるものへの変更を進めています。（実施済み地区7、一部実施6）
- ・地域福祉活動を推進する皆さんが地域で有効な個人情報の活用を図るために、地域福祉推進のための個人情報取扱いマニュアルの作成を進めています。
- ・地域で活動する民生児童委員と健康福祉委員の連携を推進しました。

**□取組の成果**

- ・地域見守り協定は、保険会社など訪問機会の多い4事業所と新たに協定を結び、合計17事業所と協定が締結されました。特殊詐欺を未然防止や転倒している方の救助などに繋がっています。また、活動連絡会を開催し事例の共有や情報交換を行いました。
- ・地域での支え合いを推進するため、住民支え合いマップの更新を16地区で行いました。
- ・民生児童委員と健康福祉委員の交流や情報交換が行われ、地域内での連携体制が整ってきています。

**□取組の課題**

- ・地域での支え合い活動を推進する中で、個人情報の取扱いがネックとなって、活動が止まってしまうこともあります。
- ・住民支え合いマップの更新を進めていますが、全ての地区で双方向性のあるものには至っていません。

**□今後の方向性**

- ・社会全体での見守りを強化するために、地域見守り協定の締結を推進します。
- ・住民支え合いマップを活用した地域福祉の推進が効果的になるように、双方向性のあるものに更新を進めます。
- ・地域福祉推進のための個人情報取扱いマニュアルを整備し、地域での活用を進めます。
- ・民生児童委員と健康福祉委員の連携強化を図るための情報交換や連携強化を進めます。



**基本目標7**

共に支え合い、自ら行動する地域福祉を充実させる

**<2020（令和2）年度戦略（具体的な取組）>（小戦略）****③ 移動困難者に対する移動手段の確保**

- ◇移動に支障をきたす高齢者や障がい者に対して多様な主体と連携し福祉有償運送事業によるサービスを提供します。
- ◇山間僻地における福祉有償運送の対象とならない高齢者等の移動手段について、地区と一緒に研究に取り組みます。
- ◇モデル地区を選定し、生活支援コーディネーターを配置し、地区や社協と連携を取りつつ、通いの場に参加するための足の確保などの研究を進めます。

**主管課／主な関係課**

福祉課／長寿支援課、ムトスマちづくり推進課、リニア推進課

**□取組の内容**

- ・新たに竜丘地区で住民参加による福祉有償運送事業が始まり、市内11地区で飯田市社会福祉協議会による事業が展開されています。その他の地区ではNPO法人等による福祉有償運送事業が実施され、移動に支障のある方の通院や買い物などの支援を行いました（令和2年実績：運送回数16,030回、登録会員数670人）。
- ・福祉有償運送事業を行うNPO法人等に対して、運営に係る費用を、補助制度により支援しました。
- ・山間僻地において、福祉有償運送事業の対象とならない移動困難者への支援に関して、地域住民と連携し、公共交通機関の利便性の向上など移動手段について研究を進めました。
- ・地域の助け合い事業として、ボランティアによる買い物送迎などが始まっています。
- ・下久堅地区をモデル地区として生活支援コーディネーターを配置し、通いの場への足の確保など研究を進めました。

**□取組の成果**

- ・福祉有償運送事業の全市展開により、移動困難者の利用が市内全域で可能となりました。また、事業を行う法人に対して運営支援を実施し、継続した事業の実施体制が整いました。
- ・飯田市社会福祉協議会により市内11地区で地域住民参加による福祉有償運送事業が展開され、未実施地区への横展開を進めています。

**□取組の課題**

- ・福祉有償運送事業を安定的に全市展開するため、多様な主体による事業継続への支援を行う必要があります。
- ・福祉有償運送の運転手として活動する方の育成が必要です。
- ・福祉有償運送の対象とならない高齢者等（運転免許証を返納した高齢者など）の移動手段の確保は今後の重要課題であり、さらなる研究が必要です。

**□今後の方向性**

- ・福祉有償運送事業が安定的に全市展開できるよう、多様な主体による事業継続への支援を行います。
- ・福祉有償運送の対象とならない移動困難者の移動手段について、地域と一緒に研究を進めます。
- ・社会福祉協議会では、地域住民参加による福祉有償運送事業の横展開を未実施地区に働きかけます。
- ・福祉有償運送協議会を開催し制度改正への対応を行います。

- ・地域で継続した事業を展開していくため、担い手となる運転手の確保のための講習会を開催します。
- ・介護予防に効果があるとされる「通いの場」を通いやすくするための再構築や支援に向けた研究を行います。

#### □成果を表す特徴的な事例やデータ等

令和2年度 運送の実績等								
No.	法人区分	事業者名	年度実績(R2.4.1～R	令和3年度当初			令和2年度当初	
			運送回数	会員数(人)	運転者数(人)	車両数	会員数(人)	運転者数(人)
1	社会福祉法人	ぼけっと	9	12	7	4	14	7
2	NPO法人	みんなの手	7,922	103	8	10	91	8
3	社会福祉法人	八反田	503	32	8	3	38	10
4	NPO法人	福祉ネットワーク花の木	202	9	4	5	8	4
5	社会福祉法人	飯田市社会福祉協議会	2,745	392	99	14	354	91
6	NPO法人	ライフケアいいだ	513	14	10	5	12	9
7	NPO法人	生活応援ネットスキップ	4,136	108	10	4	125	10
合計			16,030	670	146	45	642	139

## 基本目標8

新時代に向けたこれからの地域経営の仕組みをつくる

<2020(令和2)年度戦略(具体的な取組)>(小戦略)

① ふるさとパワーアップ! 20地区の個性を輝かせる  
(20地区「田舎へ還ろう戦略」支援事業)

- ◇「田舎へ還ろう戦略」は、住民が地域に誇りと愛着を持って住み続けたいとする意識を高めることを土台として、地域の個性と魅力を活かした都市部住民等との交流の促進から関係人口を増やし、やがて移住定住につなげていくことを目指した取組です。  
各地区の実態・課題に即して取組みの見通しを立て、地域ぐるみでの検討会議を開催し、実行できることから具体的な活動を行っていきます。  
地区の住民の皆さんが主体となって行う取組みを各地区自治振興センター・公民館と関係部署がチーム体制を組んで支援します。
- ◇ふるさと納税制度を活用し、「田舎へ還ろう戦略」における関係人口の拡大と、新たな財源確保を行うための「20地区応援隊」制度は、外部アドバイザーによるワークショップを開催し、具体的なプロジェクトの内容(課題・取組・思い)を明確化し、効果的な情報発信を行うとともに、寄附者に対しては財源の使途や事業経過を報告しながら人的ネットワークの拡大につなげます。
- ◇地域が求める人材の誘導に向け、利活用可能な空き家の掘り起こしと空き家バンク等の活用に向けた空き家対策を地区と行政が協働して進めます。

主管課/主な関係課

ムトスまちづくり推進課/結いターン移住定住推進室、企画課、産業振興課、農業課、子育て支援課、学校教育課、生涯学習・スポーツ課、地域計画課

□取組の内容

- ・「20地区田舎へ還ろう戦略」は、各地区が主体となり、住民が地域に誇りと愛着を持って住み続けたいとする意識を高めることを土台にして、地区の個性や魅力を発信しながら、交流を促進し、関係人口の拡大から移住定住につなげる取組です。各地区が、地域資源を活用した取組により、関係人口(地域ファン)を増やし、ふるさと納税20地区応援隊による独自の活動財源の確保を図りながら、地域の未来づくりを進め、地域が内発的に発展することを目指します。  
その推進については、各地区の自治振興センター及び公民館の職員を中心に、庁内関係部署も連携した支援を行いながら、各地区と協働して取り組みます。令和2年度は、その取組に当たり「田舎へ還ろう戦略研修会」を開催しました。
- ・「20地区応援隊」制度は、ふるさと納税制度を活用した当市独自の仕組みであり、寄附金は20地区の取組や活動に有効活用し、使途や事業経過を返信しながら、人的ネットワークの拡大につなげていく取組です。令和2年度も、各地区がホームページの特設サイトによる情報発信やパンフレットの作成、地区出身者を中心に寄附を呼びかけるなど、積極的な取組を行いました。また、コロナ禍において、可能な範囲で交流人口や関係人口の拡大に向けたイベントや取組が進められました。
- ・令和2年度は、空き家バンクに新規登録25件、利用者登録77件となり、例年よりも大幅に増加しました。
- ・空き家対策については、まちづくり委員会の組織の中に「空き家対策特別委員会」を設けている地区もあり、空き家の利活用に向けて、各地区で空き家対策の取組が進められています。

### □取組の成果

- 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、3密回避による事業の中止や延期、規模縮小など、地域活動に制限のある中、それぞれの地区で可能な範囲で「田舎へ還ろう戦略」の取組を進めました。
- 毎月の自治振興センター所長会では、毎回2地区の「田舎へ還ろう戦略」の取組事例を取り上げ、その取組や支援のあり方について意見交換を行い、課題や推進策について検討を行いました。取組事例や検討内容を参考に、各地区での取組に生かしています。
- 20地区全体の取組としては、外部アドバイザーとして、農村起業家育成スクール講師である曾根原久司氏を招き、各地区のまちづくり委員会の役員等に参加いただき「田舎へ還ろう戦略研修会」を開催しました。新時代に向けたこれからの地域経営の仕組みの構築に係る多様な主体による協働の推進と「田舎へ還ろう戦略」への取組について理解を深めてもらう機会とし、研修内容は、地域資源と地域課題の掘り起こしのためのワークショップと、その資源や課題を的確に情報発信するための座学の2部構成で行いました。参加者からは、今後の取組においてとても参考になったとの多くの意見をいただきました。
- ふるさと納税「20地区応援隊」では、各地区による情報発信や地縁者への呼びかけの結果、前年度を上回る57件2,553千円余(前年度51件2,154千円)の寄附をいただくことができました。
- 令和2年度は、空き家バンク制度を介して18件(H28年6月のバンク設置以降の累計52件)が成約となりました。

### □取組の課題

- 「20地区田舎へ還ろう戦略」については、地区により特色や目的、また取組の進捗に違いがあるため、全体の取組への意識啓発とともに、地区ごとの取組への丁寧な対応も必要になります。
- 取組の検討を進めている地区には、具体的な取組につながる支援が必要であり、取組の検討に苦慮している地区には、地区の魅力の再発見とそれを活かす取組への支援が必要です。
- これまでの地縁者を中心とした働きかけに加えて、寄附を活用して取り組む活動の必要性や内容、それに向けた住民の思い等を発信して寄附を募るプロジェクト支援型の呼びかけによる志縁への展開が必要です。
- 移住定住の推進に向けて、20地区が進める「田舎へ還ろう戦略」を、地域ぐるみの実効ある取組にしていく必要があります。
- 空き家バンク制度については、平成28年度の開設以来、一定の実績をあげてきていますが、移住定住における効果を高めていくためには、賃貸物件の掘り起こしと物件数の充実が課題となっています。また、移住希望者が、最終的に移住を決断した事例では、地区内に相談者や支援者がいてくれることが要因となり、移住者の受入れには、住民の意識や意欲が重要なカギとなります。

### □今後の方向性

- 全地区において、それぞれの地区の特徴を活かし、具体的な取組が行われるよう支援し、協働していきます。
- ふるさと納税「20地区応援隊」の取組については、ふるさと会や同窓会などを通じた地縁者への働きかけを行っていく取組にあわせ、地域課題にアプローチする具体的なプロジェクトの内容を絞り込み、それにかかる思いとともに発信していくことで、地縁を超えた志縁による応援者を募っていく取組へ発展させていきます。
- 各地区で課題となってきた空き家の解消と活用、及び移住者のニーズを踏まえた賃貸可能な空き家の掘り起こしについて、各地区まちづくり委員会と協働で取組を進め、移住定住の促進につなげます。

## □成果を表す特徴的な事例やデータ等

## ふるさと納税「飯田市20地区応援隊」実績

地区	平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度	
	件数	金額(円)	件数	金額(円)	件数	金額(円)	件数	金額(円)
橋北					1	10,000	2	20,000
橋南								
羽場								
丸山					4	12,000	2	15,000
東野							1	10,000
座光寺	1	50,000					6	665,000
松尾	1	30,000	2	25,000	3	1,061,000	4	367,000
下久堅	2	82,000	1	100,000	2	400,000	4	654,027
上久堅					4	50,000	4	50,000
千代			1	30,000	1	30,000		
龍江					1	10,000		
竜丘			2	7,000				
川路			3	550,000	15	240,000	4	95,000
三穂			11	1,160,000	7	126,000	2	62,000
山本					1	20,000		
伊賀良			3	53,000				
鼎			2	108,000	9	115,000	25	545,000
上郷	1	10,000			1	50,000	1	50,000
上村	4	125,000	1	10,000			1	10,000
南信濃			2	90,000	2	30,000	1	10,000
計	9	297,000	28	2,133,000	51	2,154,000	57	2,553,027



田舎へ還ろう戦略研修会



地元住民による空き家の利活用に向けた取組

## 基本目標8

新時代に向けたこれからの地域経営の仕組みをつくる

## <2020(令和2)年度戦略(具体的な取組)>(小戦略)

### ② 地域課題に対応するための事業体の立ち上げと運営の支援

◇地域の課題をとらえ、特色を生かしながら、地域経営の視点と継続性を持って、交流人口・関係人口の拡大や、コミュニティビジネスを含む地域活性化の取組を起こしていくため、住民主体の新たな事業体の立ち上げと活動支援を行います。

◇事業体の設立については、20地区田舎へ還ろう戦略等の取組状況に応じて、設立意欲が高まってきている地区を重点的に支援します。

#### 主管課/主な関係課

ムトスまちづくり推進課/公民館、金融政策課

#### □取組の内容

- ・地域(コミュニティ)におけるニーズや抱える課題に対応するため、地域資源を活用し、地域人材を中心とした結いの仕組みを基盤にして、ビジネス的な手法により解決しようとするコミュニティビジネスなどの継続的な事業の仕組みの構築を支援しました。
- ・地域課題に対応するための事業体については、NPOや株式会社等の法人組織に限らず、まちづくり委員会に組織される特別委員会や任意組織を含めて課題解決型組織の構築を支援しました。
- ・地域課題の解決に向けた検討や「田舎へ還ろう戦略」に取り組む中で、具体的な取組を継続的に進めていく新たな事業体の立ち上げに取り組みました。
- ・南信濃地区では、持続可能な地域づくりを進めるため、地域、行政、民間事業者等と協働して、住民がより安心して暮らせる環境形成を築くため「南信濃1500委員会」が組織されました。その取組は、①地域住民が将来にわたり安心して定住することができる環境づくりに関すること ②USI ターンししやすい環境づくりに関すること ③遠山郷の魅力発信に関することであり、背景には、人口減少や少子化(保育園児や小中学校の児童・生徒の減少)の大きな課題があります。
- ・交流人口や関係人口の拡大に向けて地域資源を活用した活動を行っている団体や組織について、その取組を支援します。

#### □取組の成果

- ・南信濃1500委員会(まちづくり委員会、自治振興センター、公民館、保育園・小中学校関係者、地域活動団体などで構成)では、人口減少や少子化の問題を背景に、移住定住の促進に向けた取組を積極的に進めています。これまでに、長野県移住モデル地区認定への取組、移住者向けお試し住宅の整備検討、移住者向け住宅確保の取組、ゲストハウスの活用による移住相談窓口の検討、ふるさと村民募集の取組、和田小学校の児童によるウェルカムティープロジェクトの売上げを財源とした和田小学校を紹介する東京でのチラシ配布(郵便局サンプリングサービスを活用)などの取組を行ってきました。
- ・各地区では、地域課題の解決や地域振興に向けて、また、交流人口や関係人口の拡大に向けて、組織等を構築し、地域資源を活用した様々な活動が行われています。  
※猿庫の泉愛護会、ひさかた和紙の里プロジェクト、空き家対策特別委員会(上久堅地区)、天竜川鷺流峡復活プロジェクトなど

#### □取組の課題

- ・地域課題の解決や地域振興に向けた取組を進めていく上で、事業を担う人材の掘り起こしと事業体(組織)の構築に向けた取組が重要です。
- ・地域課題の解決や地域振興に向けた住民の意識づくり(住民が地域に誇りと愛着を持って住み続けたいとする意識を持ち、自分の住む場所を知り、魅力に気づき、さらに地域を良くしたいと感

じること)が必要です。

□今後の方向性

- 各地区のまちづくり委員会がこれまでも様々な活動を実践し、地域づくりを進めてきています。こうした取組の中から、地域の課題解決に向けて継続的に実践する新たな事業体の設立の動きも出てきています。地域の方々が思いを共有しながら、試行錯誤を繰り返し、地域の魅力を高め、交流を促進し、移住定住につなげていく取組を、地区との協働により推進していきます。
- 先進的な自治活動や事業体の実践例などの情報を地域に提供し、市民間で共有できる工夫をしながら、各地区の自律的な取組を支援します。
- これまでの取組の中で出てきている事業体の立ち上げ事例をモデルケースとしながら、他地区への展開や地域課題の解決に向けた事業の仕組みづくりを支援します。
- 事業体への支援については、組織の立ち上げや運営の取組への意欲を踏まえ、それぞれの進捗や状況に応じた支援を行い、あわせて、住民の意識づくりと戦略を進める人材の発掘及び育成を行います。

□成果を表す特徴的な事例やデータ等



南信濃 1500 委員会の取組



会議の様子 (毎月1回開催)



天竜川鷺流峡復活プロジェクト (竹林整備体験学習)



空き家対策特別委員会の取組 (上久堅地区)



## 基本目標8

新時代に向けたこれからの地域経営の仕組みをつくる

<2020(令和2)年度戦略(具体的な取組)>(小戦略)

③ 中山間地域をもっと元気にする

- ◇中山間地域7地区の基本構想・基本計画及び令和元年度スタートの第2次中山間地域振興計画に基づく取組を地域と行政が協働して推進します。計画の重点に位置付けている交流人口と関係人口の拡大、移住定住促進については、「田舎へ還ろう戦略」と一体化させた取組として、中山間地域7地区の共通取組と、地域毎の独自取組を推進します。また、地縁者の受入を促進するための近居・同居の誘導策や農村資源を活用した起業家育成を図ります。
- ◇地域おこし協力隊については、現在活動中の隊員が地域住民とともに行う活動を支援するとともに、新たに隊員を導入する地区は、隊員の任務や受入体制等をまちづくり委員会と十分に協議して募集・採用業務を進めます。隊員が持つ感性や行動力、人的ネットワーク等を活かしながら地域住民と協働した活動が展開され、地域の課題解決や活性化につながっていくよう、受入れ環境・条件の整備や住民との関係づくりを支援します。
- ◇「遠山郷未来プロジェクト」は、遠山郷(上村・南信濃地区)の地域資源を活かした取組や生活課題解決に向けた取組を地域と行政が協働して推進します。また、高等教育機関等の知見を遠山郷における特色ある取組につなげ、交流人口・関係人口の拡大から移住定住に向けた取組を推進します。

主管課/主な関係課

ムトスまちづくり推進課/結いターン移住定住推進室、企画課、観光課、農業課、林務課、学校教育課、子育て支援課、環境課、公民館

□取組の内容

- ・中山間地域(下久堅・上久堅・千代・龍江・三穂・上村・南信濃)では、人口減少や少子高齢化に危機感を抱き、各地区で地域の活性化を目指した住民主体の活動が活発に行われてきましたが、こうした地域ごとの取組に加え、ひと・もの・経済の活性化に資する7地区共通の課題をテーマにした一年一点型の重点取組を設定し、H29年度は観光振興策、H30年度は産業振興策、令和元年度は持続可能な地域経営、令和2年度は人口減少を重点とし、7地区が連携して取り組んできました。
- ・中山間各地区のまちづくり委員会の取組の連携や情報共有の場として、中山間地域連絡会議を年4回開催するとともに、中山間地域7地区の連絡会議主催の研修会も年1回実施しており、令和2年度はまちづくり委員会連絡会議と共催で「田舎へ還ろう戦略研修会」を実施しました。
- ・農村起業家育成スクールの取組は、総務省地域力創造アドバイザーであり山梨県のNPO法人えがおつなげての代表理事でもある曾根原久司氏を講師としてお迎えし、令和元年度より中山間地域振興計画に基づく起業家育成事業として実施しています。
- ・令和2年度からの新たな事業として「田舎インバウンド講座」を開催しました。新型コロナウイルス感染症の終息を見据え、国内外の旅行者のニーズに対応する取組であり、田舎インバウンド商品を構築する人材育成と地域全体で起業マインドの醸成を図ることを目的としています。
- ・地縁者の中山間地域への定住を促進するため、近居・同居支援補助を令和元年度から実施しています。令和2年度は9件の実績がありました。
- ・飯田市の地域おこし協力隊は、地域課題解決型での導入を進めてきており、それぞれの隊員は各地区及び住民と協働しながら、地域の課題解決や地域振興に向けた取組を行っています。
- ・遠山郷未来プロジェクトは、ESD(持続可能な地域づくりのための教育)による保育の充実と魅力ある学校づくり、特色ある地域活動の充実に取り組むことで子育て・教育移住につなげていきます。



### □取組の成果

- ・下久堅地区では、ひさかた和紙による地域振興と人材育成を目的として、令和元年7月に「ひさかた和紙の里プロジェクト」が立ち上がり、和紙を地域づくりに活用していく体制がスタートしました。渋谷区との交流、耕作放棄地を活用した楮の栽培など、まちづくり委員会も参画する中で、地域ぐるみの活動として取組を進めています。
- ・上久堅地区では、空き家対策を重点事業として取組を進めています。令和2年度には、まちづくり委員会に「空き家対策特別委員会」を設置し、空き家の利活用及び撤去の取組を行い、5件の入居と1件の解体により6件の空き家を解消しました。
- ・千代地区では、万古溪谷、よこね田んぼ、野池親水公園、下村広場などの地区内観光資源の環境整備を行い、交流人口の拡大に向けた土台づくりの取組を進めています。
- ・龍江地区では、農村起業家育成スクールの取組や移住定住促進のための地域振興委員会による空き家の利活用の取組を進めています。また、南信州地域をアウトドアレジャーの地域としてPRするため、県の地域発元気づくり支援金を活用したイベント（アウトドアフェス及びアウトドアシンポジウム）を開催しました。
- ・三穂地区では、旧小笠原家書院の文化的・歴史的価値をまとめたパンフレットの作成や「矢渡し」の神事、また周辺にある旧宅を活用した駄菓子屋イベントなど、旧小笠原屋敷を拠点にした地域内外の人が交流し集える環境づくりの取組が行われました。
- ・遠山郷未来プロジェクトでは、「遠山郷フォーラム」を開催し、地域の様々な取組を共有するとともに「つながり」の在り方や可能性について考え、遠山郷が一丸となり、さらに推進力をもって活動する機会として、オンラインを含めて多くの参加がありました。
- ・近居・同居支援補助について、令和2年度は9件の実績があり、事業を開始した前年度（1件）よりも多くの利用がありました。
- ・令和2年度の地域おこし協力隊は、上久堅、千代、龍江、三穂、上村、南信濃の隊員が、地域振興に向けた活動を行いました（うち三穂及び南信濃の隊員は年度途中で任期終了）。
- ・中山間地域における地域づくりの担い手の確保と定住促進を図るため、千代米川第3地域振興住宅を新設整備しました。

### □取組の課題

- ・人口減少が著しい中山間地域においては、人口減少の影響を最小限に留めて持続可能な地域づくりを進めていくことが急務です。
- ・中山間地域が抱える課題や中山間ならではの魅力を様々な視点から総合的に捉え、それぞれの取組がより効果的に展開できるように地域の実態に合わせ、地域、関係団体及び行政が一体的に取り組むことが必要です。
- ・地域おこし協力隊は、地区の課題に即したミッションを明確にするとともに、地域としての受け入れ態勢を構築した上で導入していく必要があります。

### □今後の方向性

- ・中山間地域が有する魅力や多様な農山村資源を活用してコミュニティ・ビジネスにつなげていく取組や、7地区それぞれの個性を活かした住民主体の地域活性化に向けた取組が、さらに進展するよう支援・協働していきます。
- ・第2次中山間地域振興計画と各地区の基本構想基本計画に基づき、交流人口や関係人口の拡大から移住定住促進につなげていく「田舎へ還ろう戦略」に重点を絞った取組を地域と行政が協働して進めます。
- ・農村起業家育成スクールは、中山間地域における起業人材の発掘・育成につなげて、地域資源を活用した新たなコミュニティ・ビジネスを起こす契機とします。
- ・地域おこし協力隊は、隊員が有する感性や行動力、ネットワークを生かし、地域住民との協働により地域活性化につなげていけるよう支援します。新たに導入検討を行っている地区については、ミッションと受け入れ態勢が定まり次第、採用に向けた準備を進めます。

□成果を表す特徴的な事例やデータ等



南信州アウトドアフェス（龍江地区）



遠山郷未来プロジェクト  
「遠山郷フォーラム」



農村起業家育成スクール  
ビジネスモデル発表会  
(令和2年度 受講生の皆さん)

### 農村起業家育成スクール 受講生募集！

地域活性化のカリスマ伝道師をお迎えし、農村起業家育成スクールを開催します。この講座は、地域資源と都市のニーズを結んで新しいビジネスを創出できる人材の育成を目的としています。全7回の充実した講座です。地元で地域の資源を使ったビジネスを始めたい方、インバウンドに興味のある方、新規事業として地域資源を活用したビジネスを起こしたい事業者の方など、ぜひ、ご参加ください。

**新型コロナウイルス感染症蔓延防止のため、日程変更やリモートによる講義を開催する場合がございます。**

申込書は 龍江ホームページ・龍江ホームページ・龍江ホームページ

参加費 無料 (合費費用は別途)

申込〆切	会場
6.29日 17:00	龍江公民館 (龍江市龍江4517番地)

日程	日程
第1回 7月14～15日	第2回 8月19～20日
第3回 9月12～13日	第4回 10月12～13日
第5回 12月14～15日	第6回 1月18～19日
第7回 2月26～29日	(発表会含む)

募集 地域資源を活用した就職、起業、新規事業の立ち上げ等をお考えの方、インバウンド事業に興味のある方。

講師 曾根原 久司 (むねはら ひさし) 先生

(プロフィール)  
長野県龍岡市出身。明治大学卒業後、金融機関等の経営コンサルタントを経て、東京から山梨の農村地域へ移住。2001年NPO法人を立ち上げて活動し、特産地産地産資源と観光の融合による活用、三郷地区が「アロマ」の産地として発展することによって、農村の活性化に取り組んでいる。現在は、山梨のみならず、全国で農村の活性化の支援や人材育成、経営者地域の創造アドバイザー、内閣府地域活性化伝道師等として取り組んでいる。2014年、世界初となる「アロマ」ブランドとして、アロマの産地として認定される。(著書 農産物産地産地産活用)  
『日本のおいしい山』、『農村起業家になる-地域資源をどう活かすのか-』(ともに日本経済新聞出版)

〇主催 龍江市  
〇お問い合わせ (平日8:30～17:15)  
龍江市役所ムトスまちづくり推進課 TEL:0265-22-4511 (内線5441) FAX:0265-22-4568  
電子メール mutosu@city.lida.nagano.jp  
龍江自治振興センター TEL:0265-27-3004 FAX:0265-27-3167  
電子メール tatue@city.lida.nagano.jp

## 基本目標8

新時代に向けたこれからの地域経営の仕組みをつくる

<2020(令和2)年度戦略(具体的な取組)>(小戦略)

④ 地域自治を守り育むための仕組みづくり

- ◇市の諮問機関である地域協議会の運営改善を図るとともに、まちづくり委員会を始めとする住民自治活動組織における役員負担の軽減や、持続可能な組織運営に向けた組織体制や事業内容の見直しについての研究・検討や具体的な改善取組への支援を行います。
- ◇地域が主体となって行う住民自治活動組織の加入促進活動について、未加入理由や、地域の実態に即した効果的な加入促進方策を検討し、地域ぐるみでの取組が進展するよう支援します。

主管課/主な関係課

ムトスまちづくり推進課/公民館、福祉課、長寿支援課、保健課、環境課、危機管理室、学校教育課、生涯学習・スポーツ課、男女共同参画課、土木課、林務課、総務文書課

□取組の内容

- ・地域協議会の運営改善は、20 地区地域協議会会長会を 12 月に開催し、それぞれの地区から実情の聞き取りを行うとともに、令和3年度委員改選に向け、委員選出における定数の見直しや委員構成の検討、委員会運営上の改善などにつなげました。
- ・役員負担の軽減や、持続可能な組織運営に向けた組織体制や事業内容の見直しについては、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴い、総会や夏まつり、運動会といったイベントが中止されましたが、各地区で規模縮小や代替事業を実施するなどの工夫がみられました。それらを含め市内 20 地区がこれまで行ってきたもの、今後予定している事業改革や組織改編の内容を集約し参考資料としました。
- ・住民自治活動組織の加入促進活動については、地域コーディネーター(各地区の自治会長等)を中心に、加入促進チラシ等を活用し、未加入世帯へ個別訪問を行いました。コロナ禍で強化月間などの大規模な加入推進活動が行えませんでしたでしたが、13 地区で加入促進コーディネーター事業が行われました。
- ・また、地区ごとに工夫を凝らし、防災訓練参加の通知とともに勧誘通知を同封する取組や、地域の取引のある不動産会社へ訪問し、アパート入居者の組合加入についてお願いする、住民へのアンケートにて実態調査を行い、対策を協議するなど効果的な方法を模索しました。
- ・定例所長会では、各地区で行われている田舎へ還ろう戦略事業の内容や組合加入における課題を、毎月 2 地区から事例研究として発表し、意見交換を行いながら地区支援の手法を研究しました。

□取組の成果

- ・地域協議会の運営改善では、地域協議会の制度と役割を整理し、再確認しました。継続的に各地区が自主的に定数見直しを行っていますが、今改選期にあわせて下久堅地区が定数 3 名減としました。
- ・役員負担の軽減や、持続可能な組織運営に向けた組織体制や事業内容の見直しについては、新型コロナウイルス感染症対策を契機として、各地区とも会議数の削減及び時短、事業統合や事業数の削減がなされ、組織の体制も再編され役員数の削減見直しが進みました。
- ・住民自治活動組織の加入促進活動については、コロナ禍により訪問による促進が制限されましたが、ご本人から同意を得られた方の転入情報等を活用し、加入促進を効果的に行ったため、訪問を行った 471 件中 233 件の加入実績となりました。

□取組の課題

- ・地域協議会の運営改善について、地域協議会は、まちづくり委員会等の公共的団体からの推薦委員と公募委員で構成されていますが、男女比率や推薦と公募比率などの適正な構成となるよう選出要

件見直しの検討を進める必要があります。

- ・役員負担の軽減や、持続可能な組織運営に向けた組織体制や事業内容の見直しについては、新型コロナウイルス感染症対策を理由に中止や延期する事業が数多く出てきましたが、地域づくりとしての将来を考えたとき「どうやったら実施できるか」を熟慮すべき事業も散見られることから、そうした事業については提案型で支援する必要があります。
- ・以前から高齢であることを理由に、加入していた自治組織を脱退する事例が発生していましたが、新型コロナウイルス感染症対策のため、自宅で過ごすことが多くなり日常姿を見かけなくなった高齢者に対し、組合回覧などでのあいさつで見守り活動につなげている地域も出てきました。
- ・住民自治活動組織の加入促進活動について、組合加入率は、地域間で差があるものの地域づくりの将来を考える上では、全市的なテーマであることを認識し、不断の取組が必要です。

#### □今後の方向性

- ・地域協議会の運営改善について、地域協議会は、自立的かつ持続可能な地域づくりを進めるため、役割や構成を含めた体制などを整理しながら、まちづくり委員会などの公共的団体とともに地域経営の一機能を果たせるよう定着を図っていきます。
- ・役員負担の軽減や、持続可能な組織運営に向けた組織体制や事業内容の見直しについて、人口減少高齢化が進む地域にあっては、「負担感の軽減」「みんなでやる」の重要性が増すことから、地域の実情にあった見直しを続けます。次年度においては、事業改革や組織改編した各地区の事例をまちづくり委員会連絡会議などで共有し、今後の活動につなげていきます。
- ・住民自治活動組織の加入促進活動については、地域活動参画の第一歩となる組合加入促進を引き続き進めます。組合加入促進は、地域が主体となって取り組むことを基本に、自治振興センターを中心に地域独自の活動を支援し、成果を上げている取組み事例をまちづくり委員会連絡会等で共有し、今後の活動につなげていきます。

#### □成果を表す特徴的な事例やデータ等

【例：松尾地区】

	世帯数	加入世帯数	加入率
平成30年度	4,838	2,991	61.8%
令和元年度	4,774	2,994	62.7%
令和2年度	4,688	2,970	63.4%

まちづくり委員会採用職員が、市民課に赴き松尾地区への転入者を住民基本台帳の閲覧制度を利用し調査することで、その結果を「自治活動組織加入促進コーディネーター」と情報共有し、コーディネーターの時間をおかない転入者への働きかけが成果を上げてきています。

**基本目標9**

個性を尊重し、多様な価値観を認め合いながら、交流する

**<2020(令和2)年度戦略(具体的な取組)>(小戦略)****① 市民活動団体のパワーアップ!**

- ◇既存の市民活動団体の活動の継続及び活性化への支援を行うとともに、活動に有益な情報の収集・提供や、団体間ネットワークづくりを進め、新たな市民活動の展開につなげていきます。  
◇市民活動を担う若者(19歳まで)を育成するため、ムトス飯田若者助成事業を実施します。

**主管課/主な関係課**

ムトスマちづくり推進課/公民館、男女共同参画課、福祉課

**□取組の内容**

- ・昭和57年に理想とする都市像に向けての行動理念・合言葉として「ムトス」を使用して以来、「愛する地域を想い、自分ができることからやってみよう」とする自発的な意思や意欲を具体的な行動に移す「ムトス」によって、市民自らの手による地域づくりを進めています。
- ・想いを具体化するにあたって課題となる資金面をサポートするムトス飯田助成事業を実施しました。また、令和2年度助成金交付団体における交流会を開催し、5グループによるグループワークなどの手法により、情報交換や団体の抱える課題やその解決方法等について議論を深めました。
- ・ムトス飯田推進委員会コーディネート専門委員会は、委員会を定期開催し情報交換を行い、市民活動団体への具体的な支援につなげました。令和2年10月には、コロナ禍での市民団体活動の実態を把握するため、196団体にアンケート調査を行い、活動継続のための具体策を検討しました。また、相談窓口として新たな市民活動団体の立ち上げや既存団体への維持継続に関する支援を行いました。
- ・ムトス飯田の未来を担う人材育成として、19歳以下の若者のまちづくりに関する活動を実施しやすい環境を整備するとともに、ふるさと意識の醸成を図るムトス飯田若者助成事業を実施しました。

**□取組の成果**

- ・ムトス飯田助成事業は31の団体より応募があり、コロナ禍ではありましたが、新しいまちづくり活動をはじめ、子育て、世代間交流、未来を担う人材育成活動に取り組まれています。
- ・ムトス飯田推進委員会コーディネート専門委員会では、コロナ禍における団体等の活動支援を8回実施しました。また、コロナ禍における市民団体活動に関するアンケート調査を実施し、100の団体より回答をいただきました。コロナ禍ではあるものの80%の団体において活動の継続が確認されましたが、コロナ禍での活動の困難さを訴える声が多く聞かれたため、次年度より従来の助成に加えて上限を5万円とするコロナ対策費を新設することとしました。
- ・ムトス飯田若者助成事業では、下農農業機械班、OIDE社会基盤防災グループの活動に対して助成及び支援を行いまちづくりに関する活動に取り組まれました。

**□取組の課題**

- ・各世代に「ムトスの心」を育み、拡大する必要があります。
- ・まちづくりへの「想い」を持った人たちの掘り起こしと、実践につなげる支援が必要です。
- ・すでに活動をしている市民活動団体への継続的なアドバイスや情報提供が必要です。
- ・市民活動団体におけるコロナ対策支援を図る必要があります。

**□今後の方向性**

- ・ムトスの心を育み、多様な主体の協働によるまちづくりを推進します。
- ・ムトス飯田推進委員会、コーディネート専門委員会の活動をさらに充実させ、市民活動団体の新たな立ち上げ、継続性の強化、団体間交流が進む支援を進めます。

- ・ムトス飯田若者助成事業の活用を進め、若者にムトスの心を育てます。
- ・交流会や学習会を充実させ、縦横のつながりを生み出します。

#### □成果を表す特徴的な事例やデータ等

##### ムトス飯田交流会

- 日時 令和2年7月19日(日) 9時30分～11時30分
- 場所 エス・バード A棟2階ホール
- 参加者 56名(2年度の助成金交付決定団体(31名)、ムトス飯田推進委員会関係者)
- 内容 本年度は団体を5グループに分け、グループワークを実施。各団体の課題等について、情報交換や議論を深め、団体の維持・拡大やネットワークの構築、団体間の新たな協働などに結びました。コロナウイルス予防対策についても情報交換を行いました。



**基本目標9**

個性を尊重し、多様な価値観を認め合いながら、交流する

**<2020(令和2)年度戦略(具体的な取組)>(小戦略)****② 誰もが安心して地域で活躍できる、ひと・まちづくり**

- ◇男女が協力し合い、市民の誰もが組織でも地域でも家庭でも活躍できるよう、「働く」場所である事業所におけるワーク・ライフ・バランス推進の取組を実態に即して支援します。
- ◇地域での女性の活躍を進めるため、エシカル消費(人、社会、環境に配慮した消費)をテーマとして、とものつながる学習交流の場づくりや、若年層を含めた緩やかなネットワークづくりなど、新たな関係づくりを進めます。

**主管課/主な関係課**

男女共同参画課/子育て支援課、産業振興課、環境課、人事課

**□取組の内容**

- ・ワーク・ライフ・バランスセミナーは、新型コロナウイルス感染症(以下「新型コロナ」)感染拡大の影響で、年度内2回という当初計画のセミナー開催はできませんでしたが、令和3年1月21日、各事業所の経営者、人事・総務担当者、一般を対象とした『『優秀な人材を手放さないために～コロナ禍後の人材確保に必要な視点～』講師:増田 綾子さん』をオンライン方式で開催し、35名の参加を得ることができました。
- ・また、セミナー終了後のアンケートで、個別支援事業の希望の有無を伺い、希望があった事業所への訪問につなげました。
- ・ワーク・ライフ・バランス推進実践事例発信のためのセミナーは、令和3年2月22日にオンライン方式で開催し、46名の参加を得ました。コロナ禍ということもあり、「従業員の身体と心の健康」に着目し、一歩進んだ事業所・サポート活動を紹介しました。
- ・集合型のセミナー開催が難しい中、人が集まる機会を捉えるため、パパママ教室に集まる夫婦に対し、出産後の女性の働き方や子育てへの男性の関与について、子どもが誕生する前から意識してもらうためのパンフレットを作製しました。令和3年度配付する予定です。
- ・くらしの学習交流会はコロナ禍で中止としましたが、交流会の代替として飯田水引を使ったシトラスリボンのワークショップを複数回開催しました。
- ・エシカルシンポジウム「地域を豊かにする『地消地産』とは」を実行委員会等と企画し、11月22日に新しい生活様式(会場+オンライン)で開催しました。当日の会場参加者59名、YouTube視聴436回(令和3年4月現在)でした。
- ・エコカフェ講座は、コロナ禍ではありましたが年4回(うち2回は、環境モデル都市推進課との協働で)開催し、のべ65名の参加を得ました。

**□取組の成果**

- ・ワーク・ライフ・バランスセミナーは、事業所が最も重要視している「人材確保」の視点で実施し、オンライン方式は初の試みではあったものの、運営もスムーズで、参加者からも好評でした。
- ・事業所訪問は、コロナ禍で計画どおりに実施できませんでしたが、セミナー終了後のアンケートで希望のあった事業所を訪問することができました。
- ・ワーク・ライフ・バランス推進実践事例発信のためのセミナーは、事業所訪問や関係者の情報により3者に発表を依頼しました。コロナ禍にあつて、事業所がより良い人材を確保するためには働きやすい職場環境づくりが必須となることから、「従業員の身体と心の健康」をテーマとして実施しました。地元企業の取組を発表する機会は、発表者、参加者双方にとって好評でした。
- ・ワーク・ライフ・バランスセミナー及び事例発信のためのセミナーは、いずれもオンライン方式での開催でしたが、参加事業所からは「会場への移動時間が節約できる」「事業所内で複数受講でき、情報共有ができる」など、概ね好評を得ました。

- ・くらしの学習交流会は、新型コロナの影響により中止としましたが、交流会の代替として飯田水引を使ったシトラスリボンのワークショップにより、飯田下伊那地域でのシトラスリボンプロジェクトの展開に力を発揮しました。
- ・エシカルシンポジウムは今年で2回目でしたが、講演、パネルディスカッション以外にも、森林に関するパネル（森の市実行委員会）、くらしの学習交流会参加団体の学習・活動成果、シトラスリボンプロジェクト（下伊那農業高校・男女共同参画課）、食品ロス削減・食料自給率アップ標語（緑ヶ丘中学校）、域産域消ポスター（飯田西中学校）のパネル展示、さらにはフードドライブを実施するなど、コロナ禍にあってできることを考え、直接会場参加できないまでも、中学生、高校生にも形を変えて参加してもらい、事業の広がりが見られました。
- ・シンポジウムは、新型コロナウイルス感染症の影響により、新しい様式（会場＋配信）での開催でしたが、講師がオンライン参加という方式でも、会場での視聴には比較的抵抗感なく参加してもらえたと感じています。
- ・エコカフェ講座は、参集形式での開催ということもあり年度当初開催が危ぶまれましたが、時間で参加者を分けるなど工夫して年4回開催し、のべ65名の参加を得ることができました。うち2回は、環境モデル都市推進課との協働で飯田市エコライフコーディネーター絹代さんを招いての講座とし、新たな参加者を呼び込むことにつながりました。

### □取組の課題

- ・「ワーク・ライフ・バランス推進事業所支援事業」を創設しましたが、活用してもらうためには、訪問し説明するなど、積極的な働きかけが必要です。新型コロナの収束が見えない中では、訪問することの難しさ（事業所の部外者受入への抵抗等）があります。
- ・ワーク・ライフ・バランス推進実践事例発信のためのセミナーは、事業所が取り組むためのヒントがあり効果的だと考えますが、事業所訪問ができない中で登壇事業所の選定が課題です。
- ・エシカルシンポジウムは、今年が2回目の開催で、新たな参加等も得られ事業の広がりを感じた反面、実行委員からの反省として、「毎年いいことをやっているのに一般市民に情報が浸透していない。シンポジウムをきっかけとして官民共同で発展的な取組にしていきたい。」との意見が出されました。「エシカル」、「エシカル消費」を伝えていくことの難しさを感じており、講師の言うところの「粘り強いメッセージ」として、どう発信していくかは今後の課題です。
- ・エコカフェ講座は小集団での体験的な学びの場となり、継続的な参加者もいます。今後、参加者同士の自主的な活動への展開及び新たな参加者への働きかけが課題です。

### □今後の方向性

- ・令和3年度からワーク・ライフ・バランスの主管が産業振興課となります。引き続き連携し、開催方法を検討した上で、ワーク・ライフ・バランスセミナーやワーク・ライフ・バランス推進実践事例発信のためのセミナー開催に向けて取り組みます。
- ・令和4年度から、改正女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定及び情報公開の義務の対象が、常時雇用する労働者数101人以上の事業主に拡大するため、該当する事業所を主なターゲットとした事業所訪問を実施する予定ですが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を見定めながらの対応が求められています。
- ・「ワーク・ライフ・バランス推進事業所支援事業」は、それぞれの事業所の事情にあわせて行う現在の方法が有効と考えます。事業所を訪問することができ、支援事業の希望があれば積極的に行います。
- ・くらしの学習交流会は、既存の女性団体等の学習発表と交流の場として目的を継続しつつ、新たな団体や若年層の参加を呼びかけます。
- ・エシカルシンポジウムは、一社法人主催のエシカルマルシェや地域でエシカル消費を意識した活動をしている人たちと協働して継続的な開催を目指します。
- ・エコカフェ講座は、参加者同士でサークル的な活動への発展を支援します。



□成果を表す特徴的な事例やデータ等



エシカルシンポジウム



エコカフェ講座

## 基本目標9

個性を尊重し、多様な価値観を認め合いながら、交流する

## <2020(令和2)年度戦略(具体的な取組)>(小戦略)

### ③ 多様性を認め合う内なる国際化の推進

- ◇多文化共生推進コーディネーターを新設し、地域コミュニティや外国人雇用事業所、小中学校、高校等を機動的に回りながら、外国人住民が地域で良好に暮らしていくためのサポートを、外国語相談窓口スタッフと連携して行うよう推進体制を強化します。
- ◇多国籍化する外国人住民の定住化支援のため、外国語相談窓口の拡充を図ります。
- ◇外国人と日本人との「共通語」としての「やさしい日本語(専門用語を使わない平易な日本語。災害時の外国人への情報提供に有効であるとともに、高齢者や障がい者にも優しい地域づくりにもつながる)」の活用と普及を進めます。
- ◇外国人住民の主体的な地域づくり参画の理念を加えた飯田市多文化共生社会推進計画第2次改訂版を策定します。

#### 主管課/主な関係課

男女共同参画課/学校教育課、市公民館、ムトスマちづくり推進課、危機管理室、文化会館

#### □取組の内容

- ・飯田市公民館で実施している日本語教室「わいわいサロン」は、30回開催され、延べ360人ほどの参加がありました。地域の団体や企業と協働で講座を実施したほか、飯田の魅力を紹介するDVDを作成しました。
- ・外国人児童生徒等が多い小学校6校と中学校1校に日本語教室を設置して、日本語教育の支援を行いました。また、その他の小中学校には、日本語指導者を派遣し、日本語教育の支援を行いました。
- ・多文化共生推進コーディネーター(以下「コーディネーター」)が、延べ40件の外国人住民の相談に対応しました。新型コロナウイルス感染拡大(以下「コロナ感染拡大」)のため、雇用や保険に関する手続きや、緊急的に必要な生活資金確保のための手続き等の相談が多い状況です。
- ・このような相談に対しては、コーディネーターが、関係機関等につなぎ、相談内容の解決に努めました。
- ・外国人住民の多国籍化に対応するため、飯田市外国語相談窓口(以下「相談窓口」)で、多言語音声翻訳機器も含めた一元的な相談体制を運営し、667件の相談に対応しました。今年度から、ベトナム語相談員を新設し、相談体制を拡充しました。相談件数は、ベトナム語を新設したこと、新型コロナウイルス感染拡大に伴い相談時間を延長したこと等により、昨年度より163件増加しました。
- ・飯田市役所が、全庁的に「やさしい日本語」を活用して外国人住民への窓口等での対応ができるように、「飯田市役所やさしい日本語ハンドブック」(以下「ハンドブック」)を作成しました。
- ・多様な価値観を認め合うことを通じた、外国人住民との多文化共生意識の向上を重点戦略に掲げた、飯田市多文化共生社会推進計画第2次改定版(以下「第2次計画」)を策定しました。

#### □取組の成果

- ・わいわいサロンの実施により、講座を運営するファシリテーターが育成されました。また、わいわいサロンの実施にあたっては、外国人住民も企画運営段階から関わり、リーダーの育成につながりました。
- ・外国人児童生徒等へ日本語支援を行うことで、授業内容の理解推進につながっています。
- ・コーディネーターが、きめ細かく対応することによって、コミュニティから孤立しているなど、日常生活の悩みを気軽に相談できない外国人住民の相談に対応することができました。

- ・特別定額給付金（以下「給付金」）支給時期においては、市民課と連携して、相談窓口の対応時間を延長して、外国人住民の給付金申請を支援しました。
- ・飯田市役所が率先して、「やさしい日本語」を活用する体制を整えることができました。
- ・外国人住民等で構成する飯田市多文化共生市民会議や、外国人住民を支援する関係者、庁内の多文化共生推進関係部署との検討を重ね、市民の意見を反映した第2次計画を策定することができました。
- ・第2次計画の重点施策の柱の一つに掲げた、多文化共生社会推進の拠点づくりの検討に着手することができました。

#### □取組の課題

- ・外国人住民の日本語学習や外国人児童生徒等の日本語教育支援は、地域で安心して暮らしていくために必要なコミュニケーション力を高めることにつながります。このため、今後も継続的にこのような支援を行う必要があります。
- ・新型コロナ感染拡大により、地域における多文化共生社会の意識醸成のために計画していた様々な事業（飯田国際交流の夕べ、外国人住民集住地域における意識啓発事業等）が実施できなかったり、縮小せざるを得ませんでした。
- ・新型コロナ感染拡大により、多くの外国人住民の日常生活を支援する必要がある中で、支援等の情報を確実に伝える体制の構築が必要です。
- ・コーディネーターについては、外国人住民の日常生活における様々な悩み事の相談に対応するソーシャルワーカー的な人材のほか、外国人住民と日本人住民の国際交流や相互理解を進めていくことをコーディネートする人材も必要です。
- ・多国籍化が定着している中での相談対応においては、多言語音声翻訳機器のさらなる活用をしていく必要があります。
- ・ハンドブックを活用し、市役所職員が日常的に「やさしい日本語」で外国人住民の窓口対応を行うという意識醸成が必要です。
- ・多文化共生社会推進拠点づくりを推進するために、市民や関係団体との連携強化や新たな人材確保が必要となっています。

#### □今後の方向性

- ・市公民館、学校教育課等と連携をさらに密にして、外国人住民の日本語学習や、外国人児童生徒等の日本語教育支援を継続的に実施していきます。
- ・新型コロナ感染拡大や新型コロナワクチン接種（以下「ワクチン接種」）の進み具合を見つつ、コロナ感染拡大防止対策を十分に行いながら、地域における多文化共生社会の意識醸成のための啓発事業に取り組みます。
- ・ワクチン接種を事例に、外国人住民に対して確実に情報が伝わる体制について、長野県や飯田国際交流推進協会（以下「協会」）等の関係機関、コーディネーターや相談窓口相談員等とも連携しながら検討、実証します。
- ・現在1名のコーディネーターに加え、多文化共生社会の意識づくりをコーディネートしたり、意識づくり活動をサポートする人材について、様々な国際交流や国際理解のための事業を通じて確保します。
- ・窓口対応の職員を中心に、「やさしい日本語」を全庁的に活用していく実践的な研修を実施し、職員が率先して「やさしい日本語」を活用していく意識を醸成します。
- ・多文化共生社会推進拠点づくりを推進するために、協会との連携をさらに強化し、市と協会との協働でプロジェクトチームを作り、拠点の運営体制を整え、運営に必要な人材を確保します。
- ・必要な部署等への貸出等により、全庁的に多言語音声翻訳機器を活用します。

## □成果を表す特徴的な事例やデータ等

多文化共生推進コーディネーターが、地域コミュニティや外国人雇用事業所、小中学校、高校等を機動的に回りながら、外国人住民が地域で良好に暮らしていくためのサポートを飯田市外国語相談窓口スタッフと連携して行います。



多文化共生推進コーディネーターと協働した外国人住民の定住支援の全体像

**基本目標 10**

豊かな自然と調和し、低炭素なくらしをおくる

## &lt;2020（令和2）年度戦略（具体的な取組）&gt;（小戦略）

## ① 環境意識の醸成と身近な環境活動の推進

- ◇幼保、学校や公民館などと協力し、地球規模の環境問題から地域や家庭における取組までの環境課題をテーマに学び合い、実践につなげていくための学習機会の創出を進めます。
  - ・環境学習のプログラム作成、テーマに応じた講師の紹介、事業の企画実施等への支援を行います。
  - ・飯田市美術博物館のスタッフや環境アドバイザーなどの専門的知見を有する者の協力を求めながら推進を図ります。
- ◇ごみの3R（減量・再利用・リサイクル）を地域ぐるみで進めます。
  - ・多様な情報媒体を用いた啓発活動を行います。スマホ用のごみ分別アプリを新設し、新たな啓発媒体として活用します。
  - ・環境アドバイザー等と連携し、3Rの目的・方法・地域や家庭でできる取組を考え合う学習事業を展開します。
  - ・モデル地区を設定して布の資源回収の試行や、生ごみ処理機の補助制度の見直しと導入促進を行います。
  - ・関係機関・団体と連携して食品ロスの削減や、海洋プラスチック問題の解決に向けた啓発活動を行います。
- ◇環境活動に取り組む事業所等を増やします。
  - ・環境ISO、南信州いいむす21への参加事業者を増やします。
  - ・学校いいむす21のマニュアル改定作業を支援するとともに、高校における環境改善活動の構築・導入について検討します。

**主管課／主な関係課**

環境課、環境モデル都市推進課／美術博物館、公民館、林務課、学校教育課、子育て支援課、ムトスマちづくり推進課

**□取組の内容**

- ・小学4年生を対象とした自然環境保全ポスターの募集を行い、優秀作品を市内展示やポスター、看板にすることで、市民の環境保全意識の醸成に取り組みました。
- ・和田小学校（地球温暖化・自然エネルギー）、竜丘小学校（地球温暖化・エシカル消費）、追手町小学校（3R）、旭ヶ丘中学校（地球温暖化・自然エネルギー）で出前講座を行いました。
- ・環境チェッカーや環境アドバイザーなどと協働して、環境学習・環境教育の推進を図りました。
- ・飯田市美術博物館学芸員の協力のもと、環境チェッカーによる自然観察の成果をデータとして集計し、分析を行いました。
- ・環境アドバイザーを対象に、SDGs研修を行いました。
- ・南アルプス（遠山郷）を楽しもう講座を行いました。
- ・多様な情報媒体を用いた啓発活動を行うとともに、スマホ用のごみ分別アプリを新設し、新たな啓発媒体として活用を開始しました。
- ・環境アドバイザー等と連携し、3Rの目的・方法・地域や家庭でできる取組を考え合う学習事業を計画しましたが、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、開催できませんでした。
- ・新型コロナウイルス感染症感染拡大により、布の資源回収はできなくなりました。生ごみ処理機の補助制度の見直しを行い、補助要件の緩和と補助額の増加を行いました。
- ・庁内の関係部局と連携して食品ロスの削減や、海洋プラスチック問題の解決に向けた啓発活動を、

市広報等を通じて行いました。

- ・市内最大の事業所として、市内のISOでは、業務に即した運用を進めるためにISOへのSDGsの視点や事務事業管理システムとの統合について検討を進めました。また、「第4次飯田市役所地球温暖化防止計画」を策定し、事業所としての温室効果ガス削減の目標と取組内容を示しました。
- ・地域ぐるみ環境ISO研究会に参画し、「南信州いいむす21」の運用や「環境法令セミナー」の開催など地域の事業所と協働した環境改善活動に取り組みました。
- ・南信州いいむす21への取組事業所拡大に取り組みました。
- ・環境一斉行動週間への呼びかけも、過去に実績のある事業所を中心に再度の取組を依頼しました。
- ・SDGsと環境マネジメントシステムの統合の検討や、地域でのESG投資・ESG金融についての普及など、世界的な潮流である新たなテーマの地域内普及への取組を開始しました。
- ・事業所向け省エネセミナーは、新型コロナウイルス感染症の影響で集まっての開催はできず、代替えとしてオンラインで実施しました。
- ・環境法令は毎年その内容が更新されること、その内容が分かりにくいこと、どの事業所も情報収集に苦慮していることなどから、毎年開催の声が多くありますが、新型コロナウイルス感染症蔓延の影響から、今年度は長野県経営者協会主催のオンラインセミナーに参加しました。
- ・市民、事業者、行政など多様な主体の協働により、2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロを目指す「2050年いいだゼロカーボンシティ宣言」を行い、市民代表である飯田市議会、事業者代表である飯田商工会議所とともに、実現に向けて地域ぐるみで力強く進めていくことを宣言しました。

#### □取組の成果

- ・コロナ禍により環境学習推進に対しては制約がありましたが、可能な範囲での取組を行いました。
- ・自然環境保全ポスターは過去最高の応募数（686作品、全小4生の77%）でした。
- ・和田小学校と竜丘小学校において、「連続講座（複数回にわたっての講座）」を開催することができました。
- ・連続講座を受けた竜丘小学校では、全国子ども環境コンクールに応募するに至りました。
- ・初の試みであった「南アルプス（遠山郷）を楽しもう講座」は、座学と現地実習の2日間にわたって開催し、延べ100人の参加があり、遠山郷南アルプスへの関心が高まりました。
- ・ごみ分別アプリの登録は約2,500人に達しています。
- ・生ごみ処理機の補助申請は令和元年度の48件から令和2年度は120件に増加しました。
- ・21' いいだ環境プラン第5次改訂版では、行政の目標に合わせて市民、事業者の皆様に具体的などのような行動をしていただきたいかを「取組事例」として明確に示し、行動変容につなげる計画を策定することができました。
- ・通年呼びかけを行ってきた結果、年間通じて新たに5事業所が南信州いいむす21への取組をスタートすることができました。
- ・9月に実施したISO14001 トップインタビューでは、世界的に急速に広がりを見せているESG金融をテーマに開催し、職員57名、民間事業所11社、12名参加のもと、その考え方や重要度を地域で考えていく1つのきっかけとすることができました。
- ・「環境一斉行動週間」は、取組事業所に対して事前にいつ開催するかわかるようにするため、4月に実施した後、毎年6月、9月、12月、3月の年4回実施する形へ変更を行いました。計5回開催したことにより、延べ362事業所、29,555名の参加がありました（前年延べ148事業所、11,310名）。

#### □取組の課題

- ・幼少期での学習を進めるため、学校への働きかけを積極的に行う必要があります。
- ・地区の環境衛生委員会等と協働した、ゴミ分別等の環境学習が必要です。
- ・アドバイザーの高齢化が進むため、後継者づくりを行う必要があります。
- ・プラ資源の回収量が増加傾向にあり、分別は少しずつ進んでいますが、家庭ごみの排出増加が続いている状況です。
- ・環境マネジメントシステムの認証取得は、世界的には下降気味である一方、SDGsへの関心度は年々高まりつつあります。環境マネジメントシステムを活用した取組はもちろんのこと、環境マネジメントシステムを介さないSDGsへの直接的な取組や「南信州いいむす21」を活用した取組のあり方についても検討していく必要があります。
- ・学校のいいむす21は新型コロナウイルス感染症防止の観点から内部監査が実施できず、見直し作

業が次年度以降へと見送られました。改めて協議していく必要があります。

- ・企業省エネセミナーは、始めてから3年が経過しましたが、省エネ行動の新たな実践につながっている事業所がまだまだ少数なのが現状です。

### □今後の方向性

- ・地区の環境衛生委員会との連携、ごみ分別アプリの導入促進その他の方法により、3Rの推進に向けて粘り強く啓発活動に取り組みます。
- ・地区の環境衛生委員会等と連携し、3Rに加え環境問題と日常生活との結びつきの気づきに向けた学習の推進に取り組みます。
- ・学校教育、社会教育それぞれの場において、環境学習の取組が進むよう働きかけを行います。
- ・ジオガイドを用いたプログラムを検討、開発します。
- ・遠山郷南アルプスエコパーク・ジオパーク講座を開催し、貴重な自然や大地の宝庫である遠山郷と南アルプスを学ぶ場を設定します。
- ・令和3年3月に市議会、商工会議所、行政が共同で行った「2050年いいだゼロカーボンシティ宣言」を契機とし、話し合いの場としてのプラットフォームの構築を行い、実践に移していくことが必要です。
- ・「CO2削減一斉行動週間」は、年4回の取組を計画し、地域におけるさらなる取組の拡大を図ります。
- ・市内のISOは、市内事業所への展開も視野に入れ、事務事業進行管理にSDGsの視点を組み込み、本来業務に取り組む上でのひとつのツールとして活用できるよう関係課と協議・調整します。
- ・「南信州いいむす21」でもSDGsの考えをシステムに取り入れるように地域ぐるみ環境ISO研究会で研究を進めます。また、「南信州いいむす21」の取組が、各事業所における省エネの推進につながり、企業の利益にも結びつく取組となるよう、地域ぐるみ環境ISO研究会と協議します。
- ・企業省エネセミナーを通じ、各種補助制度の活用を促し、実践に結び付けていきます。

### □成果を表す特徴的な事例やデータ等

#### ◇環境アドバイザーの実績

##### ◆全体研修・自主研修◆

令和2年6月17日(水)	自主研修会「稲葉クリーンセンター、グリーンバレー千代」
令和2年9月5日(土)	自主研修会「月瀬の大杉」について 環境アドバイザー 原 孝昭さん 「樹木アスリートの技術見学」 環境アドバイザー 松岡 秀治さん 「SDGs de 地方創生」カードゲーム体験 【講師】特定非営利活動法人長野県NPOセンター 事務局次長 SDGs de 地方創生 公認ファシリテーター 小林 達也氏
令和2年10月22日(木)	全体研修会 研修視察 「遠山郷」南アルプス(中央構造線エリア)ジオパーク及びエコパークの理解

##### ◆環境産業公園関係◆

8月5日(水)～2月17日(水)	環境産業公園視察対応 全5団体(小学校12(454人)、地域団体2(24人)、合計478名 松澤 肇氏…8回、中田 晃氏…8回、浅野 清志氏…4回
------------------	---

##### ◆千代グリーンバレー関係◆

6月17日(水)～10月29日(木)	千代グリーンバレー視察対応 全5団体(小学校6(99人)、地域団体2(28人) 合計127名 松澤 肇氏…3回、中田 晃氏…2回
--------------------	--

##### ◆講演・指導等◆(4月1日～3月31日)

松澤 肇氏	6月1日 「地球温暖化の仕組みとその影響」(名古熊悠々クラブ)23人 8月1日 「私たちが出来る温暖化防止」(名古熊悠々クラブ)25人
湯澤 眞理子氏	4月3日 廃食用油でアロマカラフルキャンドルづくり 子供15名 7月2日 環境講話と体験学習(飯田女子短期大学)学生50名、大学生3名 8月9日 飯田西中生の環境学習(飯田市環境課)子供1名 8月11日 モーターカー(未来こども教室)子供3名 8月20日 環境講話(飯田市環境モデル都市推進課)大学生10名 9月12日 充電式ソーラーカー他(飯田市環境モデル都市推進課)子供25名、大人25名 10月17日 充電式ソーラーカー他(座光寺公民館)子供25名、大人30名 10月20日 紫外線発色スライム&ストラップ(和田小学校)子供28名、大人6名 10月24日 充電式ソーラーカー他(環境モデル都市推進課)子供20名、大人20名 11月20日 環境講演(下伊那郡連合婦人会)大人20名 12月13日 廃食用油でアロマキャンドル作り(南信州地域振興局環境課)子供5名、大人5名

	12月28日 糸引きゴマ（未来こども教室）子供10名、大人5名 2月28日 充電式ソーラーカー（環境フェア）子供24名、大人24名 3月20日 蓄電式ソーラーカー（環境フェア）子供32名、大人32名 3月23日 牛乳パックでミラーボックス（未来教室上郷）19名 3月25日 風力発電機&風力で充電できる扇風機（東野公民館）50名 3月29日 紫外線で発色するスライム&ストラップ（未来教室鼎）19名
浅野 清 氏	6月17日 「河川の水質調査の内容と方法について」（座光寺公民館 環境委員会）2名 6月26日 「水質調査の場所選定等の協力」（座光寺公民館 環境委員会）3名 8月3日 「水質調査結果の解釈と広報原稿の確認」（座光寺公民館 環境委員会）2名
松岡 秀治 氏	10月22日 南信州林業研究会 飯田市千代卯月山（下伊那農業高校学友林） 下伊那農業高校2年生18名 下伊那農業高校生を対象に、ツリークライミングのスキルを活用し樹上作業体験を行い、次代の林業を担う人材の確保・育成を図った。

◇地区のごみ分別学習会の開催実績（環境課職員扱い）

・6回（参加者89人）※新型コロナウイルス感染症の影響で例年の3割程度しか開催できませんでした。

◇環境活動に取り組む事業所等を増やします。





**基本目標 10**

豊かな自然と調和し、低炭素なくらしをおくる

<2020(令和2)年度戦略(具体的な取組)>(小戦略)

② 省エネ・創エネ・エネルギーの域産域消を進め環境と暮らし・経済が好循環する地域社会をつくる

- ◇省エネセミナーの開催や、市内エネルギー消費実態調査の結果のフィードバック等により、省エネに取り組む事業所の拡大を図ります。
- ◇一般家庭における太陽光発電設備及び蓄電システムの導入支援を行い、自立的な電力システムを備え、CO2削減効果が高く、災害時にも強い暮らしの普及を図ります。
- ◇一般家庭及び公共施設におけるペレットストーブ等の木質バイオマス機器を普及することにより森林資源の域産域消とCO2削減を進めます。
- ◇地域の気候風土にあった省エネ建築方針を研究し、飯田市版 ZEH 仕様を普及啓発し、エコライフの取組の輪を広げます。
- ◇まちづくり委員会等が事業主体となり、地域環境権を行使して実施する地域公共再生可能エネルギー活用事業(太陽光、水力等を利用した発電事業により得られる売電収益を活用して、地域の課題可決のための公益的な活動を行う取組)の立ち上げと、継続的な事業実施への支援を行います。
- ◇低炭素社会、さらには脱炭素社会への転換を促進するため、リニア駅周辺整備エリア等を、エネルギーの省エネ、創エネ、域産域消(地域内循環)の仕組みを組み込んだモデル的なエリアとするための取組を進めます。
- ◇第3次環境モデル都市行動計画の策定を行います。

主管課/主な関係課

環境モデル都市推進課/ムトスマちづくり推進課、林務課、学校教育課、地域計画課

□取組の内容

- ・事業所向け省エネセミナーは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で集まったの開催はできず、代替えとしてオンラインで実施しました。
- ・エネルギー活用方針の策定を見据え、市内エネルギー消費実態の把握と分析結果の市民及び事業者へのフィードバックを行いました。
- ・太陽光発電設備 108 件、蓄電システム 121 件(うち太陽光発電設備と蓄電システムとの同時設置 54 件)の設置に対する補助を行いました。
- ・民間向けバイオマス活用機器設置への助成として、ペレットストーブ 5 台、薪ストーブ 14 台、計 19 台の設置に対する補助を行いました。
- ・公共施設への木質バイオマス機器導入を小学校 10 台、自治振興センター 2 台、図書館 2 台、児童館 1 台、計 15 台行いました。
- ・産学官で設立した飯田市 ZEHモデル推進協議会にて市内建築物の省エネルギー性能を向上させる飯田市独自のガイドラインを検討し、地域の気候風土にあった飯田版 ZEH仕様を策定しました。また、普及させる体制づくりと省エネ住宅改修への適用及び支援制度の研究を進めました。
- ・地域環境権条例に基づき、地域公共再生可能エネルギー事業によって地域課題を解決しようとする地域団体に対し、2 件の支援決定を行いました。
- ・リニア駅周辺低炭素街区は、移転街区を「環境共生住宅エリア」とすることを決定し、実現に向けた補助制度の創設と移転者への制度周知を行いました。
- ・有識者、市民などで構成する環境審議会の委員から専門的な知見や市民の目線に立った意見をいただき、2050 年までに二酸化炭素排出実質ゼロを目指し、エネルギーの域産域消による地域循環

共生圏の構築を視野に入れた飯田市地球温暖化対策実行計画（第3次飯田市環境モデル都市行動計画）を策定しました。

#### □取組の成果

- ・市内企業への省エネルギーの取組につながる意識啓発のため、2～3月に動画配信によるWEBセミナーを開催しました。
- ・令和元年度に実施した「市内建物エネルギー消費実態調査」の結果を分析し、調査に協力いただいた95事業所へフィードバックを行いました。
- ・年度を通じた補助金交付件数は、太陽光発電設備108件、蓄電システム121件（うち太陽光発電設備との同時設置54件）となり、特に太陽光発電設備と蓄電システムの同時設置件数は前年比4倍を超える結果となりました。
- ・民間向け木質バイオマス活用機器設置の普及については、普及啓発のための情報発信や設置後の適切な使用方法等の周知を行いました。
- ・公共施設へのペレットストーブは、機器背設置台数を着実に増やすとともに、既存機器の一斉点検及び修繕を進め、令和元年からの計画により対象機器の79%のメンテナンスを終了しました。
- ・飯田市ZEHモデル推進協議会を設立し、飯田地域の特色を活かした飯田版ZEH仕様を策定しました。
- ・地域環境権条例に基づき、川路地区及び鼎地区における太陽光発電事業の支援決定を行いました。
- ・「飯田市環境共生住宅建設補助金」の確定後、令和3年4月の制度開始に向け該当者全員に対して個別訪問を実施し、制度の周知を図りました。
- ・飯田市地球温暖化対策実行計画（第3次飯田市環境モデル都市行動計画）を策定しました。

#### □取組の課題

- ・企業省エネセミナーをより多くの企業に受講いただき、全市的な啓発を図り、実践に移していくことが必要です。
- ・固定価格買取制度の改正により買取価格が下落することが予想されるため、市民の太陽光発電設備の設置意欲が減退しないよう蓄電システムの普及にも注力し、エネルギーの域産域消を進める必要があります。
- ・民間向け木質バイオマス活用機器設置の普及については、啓発などを工夫し、より訴求力のあるPR活動が必要です。
- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で、温浴施設を中心とした公共施設の木質ペレット燃料の消費量が前年比で60%程度に落ち込んでいます。森林資源の域産域消を進めるためには、新たな需要先の創出も含め、安定したペレット需要先を確保していく取組が必要です。
- ・飯田地域の特色を活かした飯田版ZEH仕様を策定しましたが、今後は、地域産材の流通の仕組みづくりをはじめ、地元建設業者による供給体制や、普及促進を図る体制の早期構築が必要です。また、リフォームでも省エネ化を進めるための飯田版ZEH仕様の適用方法などの検討が必要です。
- ・令和4年4月に予定されているFIT法の改正により、再エネの買取価格が低下することが予想されることから、従前と同じような事業展開が困難となっていくことが予想されます。
- ・「飯田市環境共生住宅建設補助金」は補助対象項目が多岐にわたり添付書類も多いため、該当者への丁寧な説明はもちろんのこと、施工事業者に対しても引き続き制度の周知を図り、「環境共生住宅エリア」を構築していくことが必要です。
- ・市民の環境に対する意識高揚のためにも引き続き内容等にも工夫した審議会の開催が必要です。

#### □今後の方向性

- ・企業省エネセミナーを引き続き開催し、多くの企業が行動に結びつくよう継続的に支援していきます。
- ・太陽光発電設備は、2050年いよいよゼロカーボンシティの実現に向けて依然として設置が必要であることから設置支援を継続します。加えて、エネルギーの域産域消による地域内経済循環及び災害時のレジリエンス強化のため、太陽光発電の自家消費モデル、蓄電システムの普及に注力します。
- ・民間向け木質バイオマス活用機器は、使用、手入れ方法や炎のある暮らしの良さを伝えるなど工夫を凝らした工法により普及を図ります。

- ・設置開始から17年が経過した公共施設ペレットストーブ機器については政策効果を発揮できるよう、メンテナンスと既存機器の更新を中心に取組を進めます。
- ・飯田版ZEHへの理解を深めていただくために、エコハウスをモデル住宅として活用することや、有識者を招いて講演会を開催するなど、広く周知することが有効です。  
また、リニア駅周辺整備に伴い、低炭素化に向けて魅力発信施設のZEB化を図るなど、住宅にとどまらない建築物の省エネ化をあわせて普及啓発することが有効です。
- ・飯田市ZEHモデル推進協議会において、産業界などと協議を重ね飯田版ZEH仕様の普及啓発を図るとともに、リフォームへの適用などの研究を進めます。
- ・当面はFITにおける有利な買取価格を活かした事業が見込まれるので、それについての支援を行う一方、水力又は木質バイオマスを活用した事業の支援及びFITに頼らない事業実施について可能性を模索していきます。
- ・リニア移転街区の第2次募集への応募者に対しても、新築住宅が環境共生住宅となるよう、街区が決定次第補助制度の周知を行います。
- ・環境共生住宅エリア内のスマートグリッド化に向けた検討を、官民協働で進めていきます。
- ・環境審議会に時節に応じた題材を付議し、議論を通して広く市民の環境問題への取組を促す機会とします。
- ・行動計画に掲げたCO2削減目標を、地域社会における経済活動等の行動変容を通じて地域ぐるみで実現につなげていくために、新たな地域の「プラットフォーム」を構築していきます。

□成果を表す特徴的な事例やデータ等



## 飯田版ZEH仕様

基本性能			
UA値0.6以下			
再生可能エネルギーを除き、基準一次エネルギー消費量から20%以上の一次エネルギー消費量削減			
+			
地域の特色			
飯田・下伊那産材(地域産材)を活用 ※ 建築に使用される木材の全体数量の10%以上が飯田・下伊那産材			
市内設計事務所での設計 ※ 飯田市内に本社または本店を置く設計事務所		市内工務店での施工 ※ 飯田市内に本社または本店を置く工務店・建設会社	
地域の建築材料の使用 ※ 飯田市内において製造または採取された建築材料	南面に日射を有効に遮る庇の設置 ※ 開口部下端から庇下端までの高さの0.3倍以上の出幅の庇	日射遮蔽手法の活用 ※ 庇以外の日射遮蔽手法の採用(植栽、シェード、オーニング)	居室における通風経路の確保 ※ 2方向開口の開放可能面積が床面積の一定割合以上
雨水タンクの導入 ※ 容量100ℓ以上	もりのエネルギー活用機器の導入 ※ 薪ストーブ・ボイラー、ペレットストーブ・ボイラー、竹ボイラーのいずれか	おひさまのエネルギー活用機器の導入 ※ 太陽光発電設備、蓄電池設備、太陽熱温水器のいずれか	エネルギーの見える化設備の導入 ※ HEMS
+			
CO <sub>2</sub> 削減量換算シート			
設計一次エネルギー削減量が基準一次エネルギー削減量を上回る			

1. 基本性能を満たすこと。
2. 地域の特色について、以下の(1)~(3)を満たすこと。
  - (1) 建築に使用される木材において、全体数量の10%以上を飯田・下伊那産材を使うこと。
  - (2) 飯田市内に本社または本店を置く設計事務所・工務店・建設会社のいずれかを使うこと。
  - (3) その他の「地域の特色」項目について、1つ以上採用すること。
3. CO<sub>2</sub>削減量換算シートにより、設計一次エネルギー削減量が基準一次エネルギー削減量を上回ること。

## 飯田版 ZEH 仕様

番号	認定事業の名称	地区
1	駄科区メガさんぽおひさま発電所プロジェクト2013	竜丘
2	飯田山本おひさま広場整備事業	山本
3	杵原学校多目的ホール太陽光発電設備設置事業	山本
4	丘づくり・市民共同発電プロジェクト2014	竜丘
5	久米会館・さくら保育園久米分園太陽光発電設備設置事業	山本
6	龍江四区コミュニティ消防センター太陽光発電設備設置事業	龍江
7	飯田市今田人形の館太陽光発電設備設置事業	龍江
8	飯田市立旭ヶ丘中学校太陽光発電設備設置事業	伊賀良・山本
9	花の木山本小学校太陽光発電事業	山本
10	小沢川小水力発電事業	上村
11	伊賀良井用水マイクロ水力発電再生可能エネルギー活用事業	伊賀良・鼎・竜丘
12	下久堅ふれあい交流館太陽光発電再生可能エネルギー活用事業	下久堅
13	ハートビル川路太陽光発電再生可能エネルギー活用事業	川路
14	竜峡共同調理場太陽光発電再生可能エネルギー活用事業	龍江
15	千代地区(千代小学校・千栄小学校)太陽光発電再生可能エネルギー活用事業	千代
16	上久堅農村環境改善センター(上久堅公民館)太陽光発電再生可能エネルギー活用事業	上久堅
17	松尾地区(松尾小学校・松尾公民館)太陽光発電再生可能エネルギー活用事業(予定)	松尾
18	川路公民館及び川路小学校太陽光発電再生可能エネルギー活用事業	川路
19	鼎地区公共施設太陽光発電再生可能エネルギー活用事業	鼎

## 地域公共再生可能エネルギー活用事業

## 工口住宅で地域の気候風土を感じながら 快適な暮らしを送ってみませんか

# 飯田市環境共生住宅 建設補助金

**指定のエリア内にネット・ゼロエネルギー・ハウス(ZEH)基準※1以上の住宅を  
新築すると補助制度が活用できます**  
その他にも地域の特色を活かした工夫を取入れると補助が受けられます

※1 外皮平均熱貫流率(UA値) ※2は、従来の内断熱・外断熱・2次エネルギー削減・日射遮蔽・設備の省エネルギー性能などの「建築物エネルギー消費性能基準」です。  
※2 外皮平均熱貫流率(UA値) ※3は、従来の内断熱・外断熱・2次エネルギー削減・日射遮蔽・設備の省エネルギー性能などの「建築物エネルギー消費性能基準」です。

### 1 補助対象者

次のすべてに該当する方

- 1 市が指定する「環境共生住宅エリア」内に自らが居住するために建設する住宅で以下の項目を満たす新築家を建設した者
- 2 令和3年3月1日～令和6年3月31日までに市が指定するエリア内に住宅建設が完了し、市へ実績報告書(飯田市環境共生住宅建設補助金交付要綱様式第1号)を提出した者
- 3 市民の滞納がない者

### 2 補助の条件

**必ず満たさるもの**

必須条件 ① + 必須条件 ② + エリア加算

**必須条件 ①**

- A) 居住の用に供する部分の床面積の合計が延べ床面積の1/2以上
- I) 外皮平均熱貫流率(UA値) 0.6W/m<sup>2</sup>・K以下
- U) 一次エネルギー消費量20%以上の削減
- E) エネルギー使用量を見える化する機器(HEMS※2)の設置

※2 HEMSとは、「Home Energy Management System(ホーム エネルギー マネジメント システム)」の略です。家内のエネルギー消費をリアルタイムで把握するための「見える化」した、家内設備の「自動制御」を行い、家計で使うエネルギーを節約するための管理システムです。

**必須条件 ②**

①の住宅性能を備え、飯田市が次に規定する基準をひとつ以上満たしている住宅

- A) 市内に本社・本店を有する設計事務所での設計
- I) 市内に本社・本店を有する建築業者での施工
- U) 地域の気候風土に合った通風の工夫
- E) 地域の気候風土に合った断熱・気密の工夫
- O) 10%以上の南信州産木材利用

エリア加算 はこちら

### エリア加算項目

- 1 UA値0.6W/m<sup>2</sup>・Kより、さらに性能を向上させた場合、0.01W/m<sup>2</sup>・K増すごとに補助交付(上限あり)
- 2 「飯田市太陽光発電設備・蓄電システム設置補助金交付要綱」で対象とする太陽光発電設備と蓄電システムを同時に設置した場合、全市対象の通常補助金と同額を加算して交付(上限あり)

### 3 補助対象額

対象項目	補助交付額	交付条件
エネルギー使用量の見える化(HEMS)の設置	1万円/棟	新築家屋建設時の一括申請に限る
市内に本社・本店を有する設計事務所での設計	10万円/棟	
市内に本社・本店を有する建築業者での施工	10万円/棟	
地域の気候風土に合った通風の工夫	1 窓あたり2.5万円(上限5万円)	
地域の気候風土に合った断熱の工夫	窓厚1,200mm以下開口部1箇所あたり0.25万円 窓厚1,200mm以上開口部1箇所あたり4.0万円(上限10.5万円)	
UA値0.6以下の性能向上加算	値が0.01増すごとに2.5万円/棟(上限30万円)	
太陽光発電設備設置	20,000円/kW(上限16万円) <small>※設置コスト削減補助金の適用、上限20万円に制限</small>	
太陽光発電蓄電システム設置	設置費用の1/3(上限20万円)	
太陽熱温水器設置	設置費用の1/5(上限3万円)	
ペレットストーブ・ボイラー設置	機器費用の1/2(上限10万円)	
薪ストーブ・ボイラー設置	設置費用の1/3(上限3万円)	
生ごみ処理機	設置購入費1/2(上限3万円)	
地域産木材の活用 飯田市産材を含む南信州産木材10%以上利用	5万円/棟	竣工時に「飯田市環境共生住宅建設補助金」の申請が必要 (申請書に添付)

### 4 新築時に併用できるその他の補助金(※)

補助金種別	補助額	申請条件
雨水タンク・浸透枳(※)	設置購入費1/2(上限5万円)	竣工時に申請が必要 (申請書添付・予算承認)

### 5 その他

- ・補助金の交付申請は、(※)印の申請書を送付し、市民協働推進課環境モデル都市推進課が手続き窓口となります。
- ・交付申請は、完了報告書と一緒に申請していただきますので、すべての行為が完了した後にお願いいたします。
- ・申請書は、本件付属書類も含めたすべての書類がそろったうえでご提出ください。また、提出時に書類の不齊等の確認をさせていただきますので、書類の受付窓口は環境モデル都市推進課のみとさせていただきます。
- ・交付の可否の判断につきましては、申請後、約2週間以内にお知らせいたします。交付決定となった方には、併せて請求書の提出をさせていただきますので、必要事項をご記入のうえ、環境モデル都市推進課まで提出をお願いいたします。
- ・太陽光発電設備は、固定資産税(減価償却)の対象となります。申請の詳細については、環境モデル都市推進課へお問い合わせください。

▲飯田市公所 総務課 資料管理課  
TEL 0265-22-4511 内線 5178

お問い合わせ先  
飯田市役所 環境モデル都市推進課  
飯田市大久保町 2534 TEL0265-22-4511 内線 3471~3474  
環境モデル都市部 1015 環境課

## 飯田市環境共生住宅建設補助金パンフレット

### 新・環境文化都市 ~2050年、飯田は「日本一住みやすいまち」になる~ ゼロカーボンシティ飯田への挑戦

#### エネルギー実担部門 CO2排出量大幅削減

電機機器における化石燃料消費量が大幅に下がり、CO2排出量の削減に大きく貢献しているエネルギー設備がCO2削減に大きく貢献している。

化石燃料から再生可能エネルギーへ。

#### 次世代自動車時代の到来

電気自動車(EV)、燃料電池車(FCEV)を中心とした次世代自動車が一掃的に普及する時代へ。

環境省「e-Automotive」を推進。

#### 地球環境への配慮が当たり前のまち

飯田市の環境目標と取り組みの概要。

### 二酸化炭素削減目標 達成

2019年 26.2%削減(1990年比)

2030年 50%削減

2050年 100%削減

実質排出ゼロ達成

#### <へらす>

- エネルギーの消費削減
- 省エネ機器の導入
- 省エネ住宅の建設
- 省エネ設備の導入
- 省エネ設備の導入
- 省エネ設備の導入

#### <かえる>

- エネルギーの消費削減
- 省エネ機器の導入
- 省エネ住宅の建設
- 省エネ設備の導入
- 省エネ設備の導入
- 省エネ設備の導入

#### <つくる>

- 再生可能エネルギーの導入
- 再生可能エネルギーの導入
- 再生可能エネルギーの導入

### 「第三次 環境モデル都市行動計画」の具体的取組

#### <学ぶ・実践>

- 環境の学習プログラム
- 環境人材育成
- 環境人材育成
- 環境人材育成

#### <吸収する>

- 環境の学習プログラム
- 環境人材育成
- 環境人材育成
- 環境人材育成

#### <つなぐ>

- 環境の学習プログラム
- 環境人材育成
- 環境人材育成
- 環境人材育成

## 地域公共再生可能エネルギー活用事業

**基本目標10**

豊かな自然と調和し、低炭素なくらしをおくる

**<2020(令和2)年度戦略(具体的な取組)>(小戦略)****③ 他地域との交流、対流を通じて循環と共生のまちづくりを進める**

- ◇中部環境先進都市(TASK I)等の広域連携の枠組みを用いて、相互補完のあり方を研究します。
- ◇環境がより価値を増す時代を見据え、環境文化都市飯田の発信方法を研究します。
- ◇カーボンニュートラルを軸とした都市と地方の連携を強化します。

**主管課/主な関係課**

環境モデル都市推進課、環境課/リニア推進課、土木課、地域計画課、商業・市街地活性化課、観光課、危機管理室、地域計画課

**□取組の内容**

- ・中部環境先進5市(TASK I)では、多治見市、安城市、新城市、掛川市及び飯田市で平成23年から環境問題に関する都市間の情報交換、交流により連携することで各市の取組を共有、水平展開に取り組んできました。この枠組みの中で、毎年1回テーマを定めて首長及び市民団体が集うTASK Iサミットを開催してきましたが、飯田市で開催予定の地域循環共生圏の構築をテーマとした10回目のサミットは、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年度へ延期しました。
- ・「環境に配慮」「環境を優先」を積み重ね「環境が文化」の域まで達しているまちをイメージし、市全体で取組を進めていくため、地域循環共生圏構築の手法も活用することとした21'いいだ環境プラン第5次改訂版を策定しました。その中で、幼少期から生涯にわたって環境に関する情報を得て、知識を高め実践していけるよう、環境学習を拡充し、SNS等さまざまな媒体で発信するためのアカウント開設など体制を整えました。
- ・渋谷区との「みどりの環」交流では、下久堅地区、座光寺地区の住民との継続的な交流が行われてきており、当初の「しぶやの森」づくりだけでなく、体験型の観光事業としての要素も加わった多面的な広がりを持つ事業になってきています。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、春、秋とも交流事業は中止となりましたが、交流だけによらない都市と地方の連携の検討に取り組ましました。

**□取組の成果**

- ・コロナ禍だからこそ必要な広域連携の今後のあり方について、中部環境先進5市(TASK I)で共有することができました。
- ・地球温暖化対策を環境文化都市実現における重要な取組として位置づけ、市民、事業者、行政などが協働して地域ぐるみで力強く進めていくため、市議会、商工会議所、飯田市の3者共同で「2050年いいだゼロカーボンシティ宣言」を行い、目標の明確化及び意識の共有を図ることができました。
- ・これまでの環境文化都市実現への取組成果を、環境版「へえ〜」図鑑としてまとめ、わかりやすく市民へ伝えるツールを整えました。
- ・渋谷区と実施しているみどりの環交流事業の今後のあり方について渋谷区と協議を重ね、森林の循環利用や炭素固定を図る事業を通じた環境学習プログラムを展開していくことを確認し、実施に向けた研究を進めました。

**□取組の課題**

- ・TASK Iサミットによる都市間連携の成果を市民レベルに波及させていく必要があります。
- ・「環境文化都市」は飯田市の目指す都市像として市民に認知が広がっているものの、認知されてい

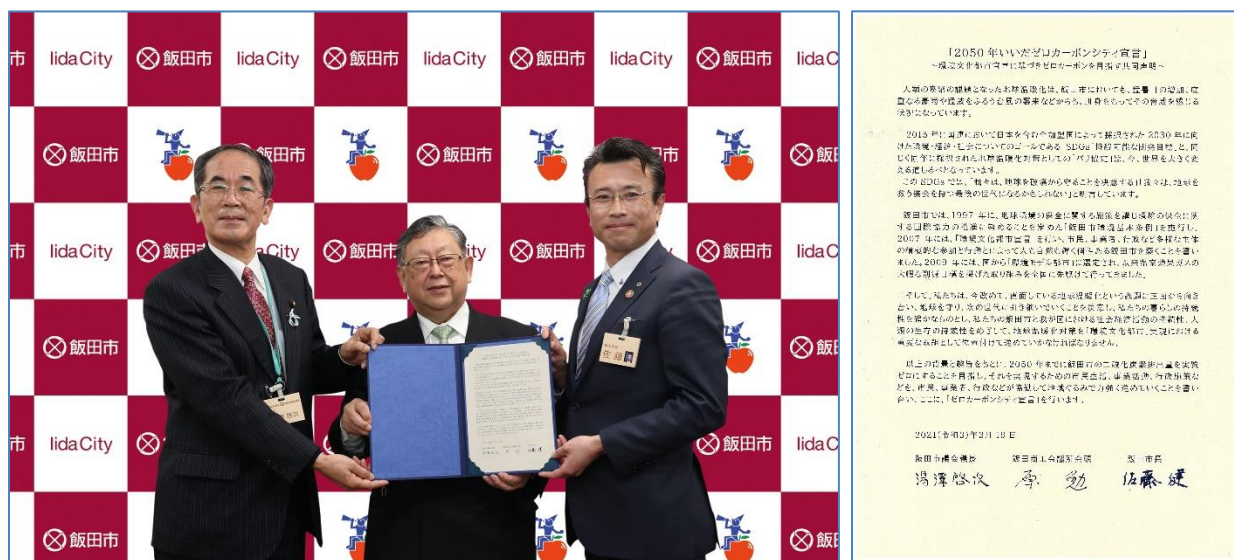
ない市民も一定数存在することから、誰もが環境文化都市実現に向けて行動できるよう、全市民に認知を広げる必要があります。

- ・交流から一足飛びにカーボンニュートラルを実現することはできないことから、実現までのプロセスを一步一步構築していく必要があります。

**□今後の方向性**

- ・中部環境先進5市(TASK I)では、都市間の広域連携の枠組みを用いることで、国に頼らない地域循環共生圏構築による水平補完を図っていくことが重要です。しかし、10年を経過したこの枠組みの意義に立ち返り、新たな方向性を模索していきます。
- ・令和3年度からを始期とする21'いいだ環境プラン第5次改訂版には、これまでの歩みをさらに進め「結い」と「ムトスの心」「自治の基盤」を原動力に、環境文化都市を再構築するという思いを込めました。実際に環境問題に取り組む行動変容を起こし、主体間の協働を促すためには、まず、意識の共有が必要であることから、引き続き「伝わる」情報を発信します。
- ・交流から、環境学習の充実へつなげ、行動変容を起こすことで、カーボンニュートラルへの道筋をつけます。

**□成果を表す特徴的な事例やデータ等**



「2050年いいだゼロカーボンシティ宣言」

**基本目標 10**

豊かな自然と調和し、低炭素な暮らしをおくる

**<2020(令和2)年度戦略(具体的な取組)>(小戦略)****④ 緑と生物多様性の保全**

- ◇南アルプス ユネスコエコパーク、日本ジオパークの今後の取組について、市としての方向付けを行い、エコパーク、ジオパークの活用を進めます。
- ◇市民参加による森林づくりへの活動支援を実施します。
- ◇飯田市環境調査員(環境チェッカー)が集積したデータを見直し、市内の生物多様性について整理を進めます。
- ◇自然環境保全に対する意識高揚と開発事業における遵守・配慮を促すため、自然環境保全地区の制度の意義を再確認し、制度の周知と運用の改善を図ります。

**主管課/主な関係課**

環境課、林務課/美術博物館、生涯学習・スポーツ課、公民館、上村・南信濃自治振興センター、観光課、企画課

**□取組の内容**

- ・市内のエコパーク、ジオパークに関する部署での連携会議を開催しました。
- ・市民に南アルプス ユネスコエコパーク、ジオパークを知らしめるため、新たに「南アルプス(遠山郷)を楽しもう講座」を開催しました。
- ・令和2年度はジオパークの4年に一度の再認定審査であり、書類及び現地審査に取り組みました。
- ・育樹祭はコロナ禍により開催できませんでしたが、ミツバツツジ等の苗木を、全小学1年生と各地区(希望に応じて)に頒布しました。
- ・水生生物観察会を9/13野底川にて行い、26人の参加を得ました。
- ・新たに、天竜川総合学習館「かわらんべ」との共催講座を行い、アレチウリ学習会や和紙作り講座を行いました。
- ・環境チェッカーは、大人30人、子ども29人の体制で、年間445件の動植物調査報告がありました。
- ・自然環境保全地区の再確認を行い、啓発パンフレットの更新を行いました。

**□取組の成果**

- ・南アルプス(遠山郷)を楽しもう講座は、1日目座学、2日目現地実習の行程で開催し、延べ100人ほどの参加を得ました。遠山郷や南アルプスへの市民の興味の高さを感じることができました。
- ・上記講座とジオパークの再認定審査の取組を通じ、改めて現地ガイドの存在が評価されました。
- ・野底川で行った水生生物観察会では、水の美しさを示す生物が多数見つかると、主要河川の水質の良さを学ぶことができました。

**□取組の課題**

- ・国内有数の山岳であり、生物多様性と大地の成り立ちといった貴重な大自然が体験できる、遠山郷南アルプスを、いかに多くの市民に周知するかを検討します。
- ・より多くの現地ガイドの養成、現ガイドのスキルアップを進めます。
- ・現地での育樹を行うことが、最も効果的な森林づくり体験と考えますが、感染に配慮して開催できる体制づくりを行います。
- ・集積データは、チェッカーだけではなく、広く市民に周知する必要があります。
- ・自然環境保全地区でのむやみな開発が行われないよう、ホームページ等により広く、明確に周知する必要があります。



## □今後の方向性

- ・「南アルプス（遠山郷）を楽しもう講座」を開催します。
- ・ジオガイド等と協力しエコパーク、ジオパークの魅力発信に取り組みます。
- ・育樹祭を開催します。
- ・外来生物対策として、特定外来生物の計画的な駆除を行います。
- ・南アルプス高山域での植生復元活動を支援します。
- ・水生生物観察会を中心に、生物多様性を学ぶ講座を設けます。
- ・自然環境保全地区の一層の啓発を行います。

## □成果を表す特徴的な事例やデータ等

◇ジオガイド（一般(大人)）の認定状況

年度	H23 (初年度)	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R01	R02	計	備考
全体	35	13	6	3	6	8	8	—	8	-	87	
内飯田市	3	1	0	0	0	0	0	—	6	-	10	

**基本目標 11**

災害に備え、社会基盤を強化し、防災意識を高める

**<2020(令和2)年度戦略(具体的な取組)>(小戦略)****① 命と生活を守る市民防災力の向上**

- ◇避難情報をはじめとした情報伝達態勢の強靱化を行い、災害弱者の被害軽減を目指します。
- ◇地区防災計画、ハザードマップ等による防災意識及び避難のあり方について研修会等の啓発活動により、災害時の取るべき行動の実践力向上を図ります。

主管課／主な関係課

危機管理室／男女共同参画課、ムトスマちづくり推進課、福祉課

**□取組の内容**

- ・橋南、羽場、鼎地区のハザードマップの更新を行い、その配布を年度末までに実施しました。また、令和元年度にハザードマップの更新を行った座光寺、松尾、上郷地区において説明会及びわが家の避難計画づくりを実施しました。
- ・上村上町及び南信濃和田下新町・上本町・中本町・において中山間地域における避難のあり方研究会を実施し、集落内における災害リスク情報と各世帯の避難計画をまとめた地図を作成し全戸に配布しました。

**□取組の成果**

- ・ハザードマップ説明会等に参加していただいた方々には、居住地域における災害リスクや避難に関する正しい知識を身につけていただき、具体的に取るべき行動を理解してもらうことができました。特に災害種別によって避難のタイミングや避難場所が変わることなどについて、住民の皆さんに理解していただくことができました。

**□取組の課題**

- ・ハザードマップ説明会などへより多くの住民に参加していただけるようにしていくことや、避難計画づくりを多くの地域で水平展開していくための指導者養成が望まれています。
- ・新型コロナウイルス感染症の感染防止に伴い、集合形式での学習・啓発活動に制限があることから、その啓発方法を工夫する必要があります。

**□今後の方向性**

- ・出前講座については感染予防に留意しながら、引き続き地域、学校、企業等からの要望に基づき職員を派遣して防災意識の啓発に努めます。
- ・ハザードマップ説明会及びわが家の避難計画づくりについては、ハザードマップの更新にあわせて順次行うほか、地域からの開催要望に積極的に対応します。
- ・中山間地域における避難のあり方研究会については、令和2年度に上村地区が完了し、令和3年度以降は南信濃地区または飯田地域での展開を図ります。また、これまでに実施してきた地区での避難訓練の実施などフォローアップを行っていきます。

□成果を表す特徴的な事例やデータ等



防災ハザードマップ説明会  
わが家の避難計画づくり



土砂災害から命を守る検討会

**基本目標 11**

災害に備え、社会基盤を強化し、防災意識を高める

### <2020(令和2)年度戦略(具体的な取組)>(小戦略)

#### ② みんなが安心して暮らせる防災・減災のまちづくり

- ◇自主防災組織が行う訓練や活動を高める支援を行い、災害発生時に避難所の開設や運営が確実にできる体制を構築します。
- ◇第11次消防力整備計画に沿った消防団の消防力維持のため団員の確保を図ります。
- ◇増加する高齢者人身交通事故の発生件数の半減を目指します。

#### 主管課/主な関係課

危機管理室/ムトスまちづくり推進課

#### □取組の内容

- ・6月に土砂災害・全国統一防災訓練を、9月には地震総合防災訓練を各地区自主防災組織が中心となって計画し実施しました。9月の訓練時には、避難所開設・運営訓練が18地区で実施されました。
- ・避難所における感染症まん延防止を図るため、感染症まん延防止に対応した避難所開設・運営訓練を、自主防災組織役員及び自治振興センター職員等を対象に実施しました。
- ・消防団員の条例定数1,345名の確保を目指し、各まちづくり委員会、公民館の協力による地域広報紙や広報番組の作成、地域内におけるイベントにおいても、活動の紹介や加入活動を行いました。
- ・大規模かつ複雑多様化する災害及び少子高齢化の進展等による人口減少などの環境の変化に耐えうる消防団となるよう、第11次消防力整備計画を見直し、団員定数の削減をはじめとした第12次消防力整備計画(令和3年から令和7年までの5か年)を策定しました。
- ・関係団体と協力し高齢者交通安全教室や高齢者家庭訪問、各種交通安全イベントを開催し安全啓発を行いました。
- ・各地区まちづくり委員会等からの安全施設要望を取りまとめ、施設の整備を適切に行いました。

#### □取組の成果

- ・災害発生時における避難所開設及び運営については、各地区自主防災組織を中心に行っています。令和2年7月豪雨災害の際の市による避難情報発令時には、各地区で主体的に避難所が開設されました。
- ・感染症まん延防止に対応した避難所開設・運営訓練を実施したことにより、各地区とも適切かつ迅速に避難所を開設することができました。
- ・第11次消防力整備計画で定める団員定数1,345名に対する実団員数は、令和2年4月1日には1,099名でしたが、令和3年4月1日には、61人の減の1,038人(退団者120名、入団者59名)となりました。
- ・消防団に対する地域からの多様な要請に対応するため、新型コロナウイルス感染症対策を行った上で、飯田広域消防と合同で救助訓練を実施したほか、女性消防団員による救急救命に関する訓練等を実施しました。
- ・高齢者の人身交通事故の状況は、平成28年と比較し令和2年は△21件△12.6%となりました。目標である半減には至っていません。

#### □取組の課題

- ・長期間にわたる避難所の運営については、行政や地域も経験がほとんどなく知識も十分ではありません。今後、避難所全般に関する教訓や知識の蓄積及び必要な資機材の備蓄などの事前対策を進めておく必要があります。また、避難者自身による避難所運営への積極的参画も大切であることから、引き続き、訓練及び学習の機会を設けていく必要があります。

- ・自主防災組織役員の改選等も行われることから、感染症まん延期における避難のあり方及び避難所の開設・運営について、今後も周知啓発が必要となっています。
- ・消防団員については、少子高齢化、若者の地方離れに加えて個人の価値観の多様化などにより減少しています。適切な団員数の確保は全国的な課題であり、県内はもとより本市においても課題となっています。
- ・地域性から運転免許自主返納ができない高齢運転者もいる中で、サポカー購入を含めた安全意識の向上をいかにつなげるかが課題となっています。
- ・高齢者の運転能力の低下を自覚させる参加型の安全講習や安全イベントを開催する必要があります。

#### □今後の方向性

- ・各地区自主防災組織に対して、市は被災地における教訓の周知や訓練計画書の雛形の提供などの支援を行い、災害時の活動に活かせる訓練実施に取り組みます。また、発災時における避難所開設の手順を明確化したキット「First Mission Box 避難所開設版」の普及啓発などを図ります。
- ・地域の安全・安心の確保に対する住民の関心の高まりなどにより、消防団活動も多様化しています。住宅用火災警報器の設置推進(維持管理)、一般住宅への予防査察、住民に対する応急手当の普及指導等においては、特に女性消防団員の活躍が期待されています。また、飯田女子短期大学生などから消防団員を勧誘することで、卒業後に地元へ就職した際には継続して活動いただけることが期待されます。今後も各種イベント等のあらゆる機会を捉えた広報活動を実施していきます。
- ・自動車教習所の協力を得た「高齢者交通安全教室」の複数開催や、サポカーの体験会の開催等体験型のイベントを開催していきます。
- ・警察署から高齢者交通事故の特徴の情報提供を受け、各地区で開催されるふれあいサロンにおいて安全講習で身近な事故を紹介し再発防止に向けた検討を行うほか、道路管理者と連携した安全施設対策を行っていきます。

□成果を表す特徴的な事例やデータ等



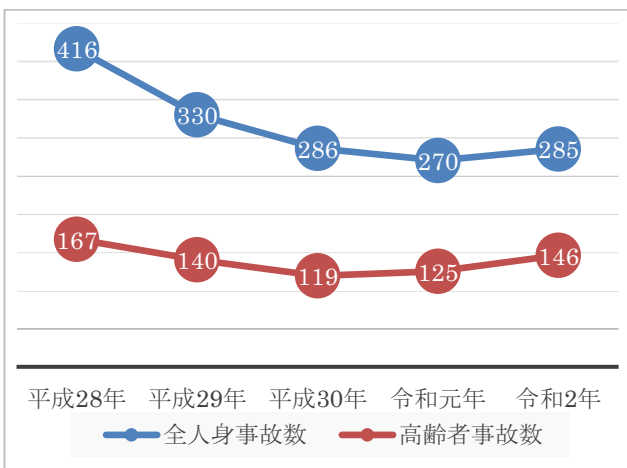
感染症まん延防止に対応した  
避難所開設・運営訓練



飯田広域消防と飯田市消防団による  
「合同消防演習」



飯田市消防団女性部講習会



人身交通事故件数

**基本目標 11**

災害に備え、社会基盤を強化し、防災意識を高める

**<2020(令和2)年度戦略(具体的な取組)>(小戦略)****③ 緊急・災害時の情報伝達手段や収集機能の向上**

- ◇避難情報をはじめとした災害から命を守る行動の情報伝達について、土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)の住民に1時間をめどに確実に伝えるようにします。
- ◇災害時等に避難情報や被害状況を市民に迅速、確実に伝達するための、防災行政無線デジタル化整備事業を進めます。

**主管課/主な関係課**

危機管理室/ムトスまちづくり推進課

**□取組の内容**

- ・6月の土砂災害・全国統一防災訓練時には土砂災害特別警戒区域に居住する住民に対して情報伝達訓練を2回実施しました。
- ・防災行政無線デジタル化整備工事については、中継局2局、再送信子局2局、屋外拡声子局101局、遠隔制御器2台の整備が完了しました。

**□取組の成果**

- ・土砂災害特別警戒区域に居住する住民への情報伝達訓練については、各自治振興センターや自主防災組織、まちづくり委員会等の協力により情報連絡網が整備され、各自治振興センターで避難情報を受信後30分以内に全戸へ情報が行き渡る状況です。昨年度より全地区の情報伝達時間が平均2分短縮しました。
- ・防災行政無線デジタル化整備工事については、順次高性能スピーカーへ更新が進んできており、「音の聞こえ方が良くなった」との声が寄せられるようになりました。また、市民意識調査の結果では、防災行政無線から情報を得る住民の割合が事業施工前より8.7%向上しました。

**□取組の課題**

- ・土砂災害特別警戒区域に居住する住民に対する情報伝達については、特に対象世帯数の多い地区で、不在時における確認方法のルール化やより迅速な伝達方法について、引き続き検討を重ねていく必要があるほか、避難の必要性の判断がこれまでよりも早く的確にでき躊躇なく避難できるよう、自分の命は自分で守るという意識のさらなる醸成とその啓発及び学習活動をこれまで以上に進めていくことが求められています。
- ・防災行政無線については、引き続き高性能スピーカーの採用により、音達域の広範化、子局削減による反響の低減を図る予定です。

**□今後の方向性**

- ・引き続き、6月に行う土砂災害・全国統一防災訓練時に、警戒レベル3高齢者等避難及び警戒レベル4避難指示発令について、情報伝達訓練を実施していきます。特に伝達完了までに要する時間をより短縮するため、今後も具体的な目標時間を定めて訓練を行います。
- ・防災行政無線の更新については、令和4年度末までにすべての整備を完了する予定です。

## □成果を表す特徴的な事例やデータ等



防災行政無線の中継局



防災行政無線の屋外拡声子局

## 【避難勧告】伝達訓練結果

No.	地区	避難準備・高齢者等避難開始発令前 地区拠点本部設置時刻							
		JC→本部 受信時刻	発信者 (相手)	JC情報受信 時刻	伝達完了 時刻	伝達 所要時間	レッドゾーン 対象世帯数	伝達できた 世帯数	伝達率
1	橋北	9時57分	福沢	9時45分	9時55分	10	7世帯	6世帯	85.7%
2	橋南	10時3分	小室	9時46分	10時2分	16	10世帯	10世帯	100.0%
3	羽場	9時56分	今村	9時46分	9時55分	9	16世帯	10世帯	62.5%
4	丸山	9時51分	鈴木	9時47分	9時50分	3	6世帯	3世帯	50.0%
5	東野	9時54分	秋山	9時48分	9時53分	5	7世帯	4世帯	57.1%
6	座光寺	10時0分	堤	9時49分	10時0分	11	14世帯	14世帯	100.0%
7	松尾	10時2分	本島	9時45分	10時1分	16	20世帯	13世帯	65.0%
8	下久堅	10時19分	村下	9時45分	9時52分	7	120世帯	102世帯	85.0%
9	上久堅	10時13分	岩橋	9時45分	10時12分	27	104世帯	79世帯	76.0%
10	千代	10時23分	荒尾	9時47分	10時0分	13	173世帯	136世帯	78.6%
11	龍江	10時33分	後藤	9時46分	10時10分	24	96世帯	79世帯	82.3%
12	竜丘	10時10分	澤柳	9時47分	10時9分	22	26世帯	20世帯	76.9%
13	川路	10時1分	小林	9時48分	10時1分	13	34世帯	30世帯	88.2%
14	三穂	10時17分	村澤	9時49分	10時10分	21	53世帯	50世帯	94.3%
15	山本	10時12分	浅井	9時50分	10時4分	14	59世帯	57世帯	96.6%
16	伊賀良	10時10分	福澤	9時48分	10時8分	20	30世帯	25世帯	83.3%
17	鼎	9時52分	藤本	9時49分	9時52分	3	13世帯	11世帯	84.6%
18	上郷	10時4分	熊谷	9時50分	9時55分	5	56世帯	33世帯	58.9%
19	上村	10時6分	山崎	9時50分	10時6分	16	64世帯	61世帯	95.3%
20	南信濃	10時3分	高田	9時52分	10時2分	20	206世帯	198世帯	96.1%
合 計					14	1,114世帯	941世帯	84.5%	



**基本目標 11**

災害に備え、社会基盤を強化し、防災意識を高める

**<2020(令和2)年度戦略(具体的な取組)>(小戦略)****④ 災害時にも都市機能が維持できる社会基盤の戦略的強靱化**

- ◇緊急輸送路(橋りょうを含む)や避難路となる市道等、生活を支える社会基盤の長寿命化、安全対策を進めます。
- ◇近年増加している集中豪雨による越水被害に対応するため、排水路などの整備を進めます。
- ◇生活を支え災害時でも都市機能が維持できるように上下水道施設の更新を進めます。

**主管課/主な関係課**

土木課、水道課/管理課、地域計画課、国県関連事業課、経営管理課、下水道課、下水浄化センター、危機管理室

**□取組の内容**

- ・緊急輸送路や避難路の確保に必要な道路施設等の長寿命化、耐震化整備、地域を水害から守る河川・水路施設・排水路整備を行いました。また、緊急避難場所となる公園の修繕、整備を行いました。
- ・生活基盤を支える上下水道施設の更新整備として、市内最大の浄水施設である妙琴浄水場の第1期更新整備事業(管理棟・浄水池)の築造工事を実施しました。
- ・妙琴浄水場第2期更新整備事業の具体化に向けて、基本設計(令和2年度からの2か年度)に着手しました。

**□取組の成果**

- ・橋りょう長寿命化修繕、河川・排水路の災害危険個所の整備・補修、都市公園長寿命化修繕について、対象箇所の整備・修繕・補修を実施しました。また、緊急輸送路に関係する20橋について長寿命化修繕工事が完了(うち2橋は令和2・3年度の債務負担による工事として実施中。年内完了予定。)しました。
- ・準用河川113河川の危険個所調査に令和2年度から令和5年度の予定で着手しました。
- ・妙琴浄水場の第1期更新整備事業により、耐震性能が備わった管理棟・浄水池が完成し、災害時においても水道水供給業務の持続性確保が可能となりました。

**□取組の課題**

- ・施設の重要性、必要性等いくつかの鍵となる項目の整理を進め、優先順位を持って最小限の補修で効果が発せられる計画に随時見直していくことが必要です。
- ・準用河川の危険個所調査を令和5年度までの予定で取り組み、危険個所を把握した後に整備計画を策定し指標に加えることが必要です。
- ・異常気象による豪雨や地震等の災害時においても、浄水機能が停止することなく安定した浄水水質の確保ができる施設へ改築更新する必要があります。

**□今後の方向性**

- ・優先順位を持って最小限の補修で効果が発せられる計画に随時見直しを行い、長寿命化、安全対策等を進めます。令和3年度に公園施設長寿命化計画の更新計画を策定します。
- ・準用河川の危険個所調査を進め、危険個所の把握、整備計画の策定及び台帳の整備を進めます。
- ・早期に措置が必要な土地改良水利施設についての整備計画策定に向け修繕、更新計画を策定します。
- ・妙琴浄水場第2期以降の更新整備計画について、発注方式を含め具体化していきます。

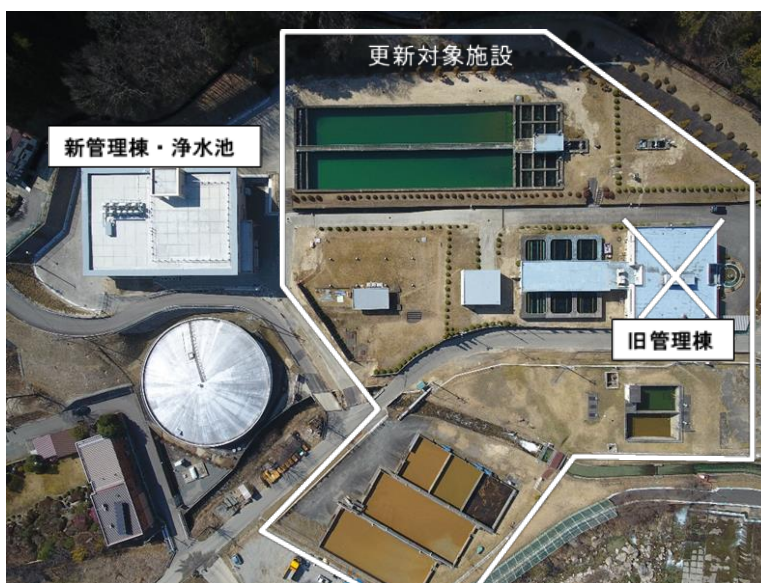
□成果を表す特徴的な事例やデータ等



橋梁長寿命化修繕工事の施工状況 国道3号橋



公園長寿命化修繕工事の施工状況 高羽1号公園



妙琴浄水場施設平面図

**基本目標 12**

リニア時代を支える都市基盤を整備する

### <2020（令和2）年度戦略（具体的な取組）>（小戦略）

#### ① リニア本線及び関連事業の整備推進

- ◇移転対象者への対応に取り組みます。
- ◇リニア本体工事の着実な事業進捗を図るため、地権者をはじめとする関係者及び地元等との協議・調整を行います。
- ◇リニア事業に関連して、機能確保が必要となる各種社会基盤の整備を行います。

#### 主管課／主な関係課

リニア推進課、リニア整備課、リニア用地課／土木課、管理課、国県関連事業課、地域計画課、水道課、下水道課

#### □取組の内容

- ・移転者の意向をしっかりと伺いながら、希望する移転先の確保に向けて最大限取り組みました。
- ・地権者をはじめとする関係者に対しては、補償額の提示を行い、移転や生活再建等について丁寧な説明を心掛け、事業への協力をお願いしました。
- ・移転者の移転先として、飯田市として上郷の「丹保・北条地区」、及び座光寺の「唐沢・宮の前地区」と「共和地区」の計3箇所にて代替地を整備しています。
- ・市が整備する代替地以外に移転を希望される場合には、代替地登録制度に登録されている土地を紹介することをはじめ、様々な方法で移転先のあっせんに努めています。
- ・県やJR東海等の関係機関と協議・調整を行い、地権者をはじめとする関係者や地元地域との合意をはかりながら、事業を円滑に進めています。

#### □取組の成果

##### ◇代替地整備

###### 【丹保・北条地区】

- ・第1次代替地希望申込受付を開始し、73区画中37区画を移転先として決定しました。
- ・関連道路整備工事及び代替地造成工事を実施しました。

###### 【唐沢・宮の前地区】

- ・整備範囲を確定し、代替地の買収価格と提供価格を算定し、分譲区画エリアを買収しました。
- ・第1次代替地希望申込受付の準備を行いました。
- ・関連道路整備のための用地取得と整備工事を実施しました。

###### 【共和地区】

- ・南信州広域連合が進める広域的施設の動向を注視しつつ、同施設の整備範囲の対象外と想定される箇所において、代替地整備範囲を確定するとともに、整備に向けて一部調査を開始しました。

##### ◇代替地登録制度

- ・代替地として土地を提供いただくことができる方々の協力を得て、当該代替地をリストとして登録し、移転関係者訪問時に当該代替地登録地についてあっせんを行いました。

##### ◇地権者及び関係者との協議

- ・対象者の意向を踏まえつつ、個々の対象者と密接に連絡を取りながら、回を重ねて個別に面会する中で、補償額についての詳細な説明を行い、補償額を提示しました。
- ・移転先等についての希望を丁寧に聞き取り、移転後の円滑な生活再建を見据えて、移転者とともに移転先の検討を重ねました。
- ・公共事業における補償金の受取に伴い発生する可能性のある個々の課題についても地権者等に説明をし、その上で個別の契約案や移転に関わる移転計画案を作成し協議しました。

##### ◇道水路の機能復旧等

- ・地権者や地元地区等の関係者と協議を重ね、用地取得及び埋蔵文化財調査を行った上で、工事に着手しました。（上郷北条）
- ・県やJR東海と調整しながら、地権者等との用地協議を行い、用地取得を進めました。

## □取組の課題

### ◇代替地整備

#### 【丹保・北条地区】

- ・令和3年度上半期の宅地造成工事の完了に向け、着実に事業を進めます。
- ・代替地希望申込受付状況を踏まえ、可能な限り移転者の意向に沿うことができるよう調整を行いながら、希望申込のあった地権者の移転先を確定します。
- ・状況により2回目の代替地希望申込受付を検討し、必要に応じ申込受付を実施します。

#### 【唐沢・宮の前地区】

- ・令和3年度中に、農地を含めた代替地と分譲区画の宅地造成工事を完成させます。
- ・代替地希望申込受付状況により、可能な限り移転者の意向に沿うことができるよう調整を行いながら、希望申込のあった地権者の移転先を確定します。
- ・状況により2回目の代替地希望申込受付を検討し、必要に応じ申込受付を実施します。

#### 【共和地区】

- ・令和3年度に、代替地の用地を買収するとともに宅地造成工事に着手し、年度内に完成させます。
- ・代替地希望申込受付状況により、可能な限り移転者の意向に沿うことができるよう調整を行いながら、希望申込のあった地権者の移転先を確定します。

### ◇代替地登録制度

- ・引き続き、代替地として土地を提供いただくことができる方々の協力を得て、代替地の登録を進め、登録・申込順で代替地のあっせんを行います。
- ・移転関係者訪問時に、代替地登録地についてあっせんを行います。

### ◇地権者及び関係者との協議

- ・地権者等に対しては、補償額等について十分な説明を行うことは当然ですが、希望される契約時期によっては時点修正が必要となって正確な補償額が提示できない場合もあることから、出来るだけ具体的かつ丁寧に説明する中で、契約内容について明確にご理解をいただいた上で、契約時期を調整し決定していきます。
- ・移転者等に対しては、現況を踏まえつつ、円滑な生活再建に向けて、丁寧に希望を聞き取りながら、担当者が移転者といっしょになって移転先の検討を重ねます。

### ◇道水路の機能復旧等

- ・今後のリニア本体及び関連工事の実施に向け、工事用車両の運搬路等の調整を行います。
- ・座光寺地区下段において、環境対策工（防音防災フード）や保守基地計画等の本体工事に関する地元との調整を進めます。

## □今後の方向性

### ◇代替地整備

#### 【丹保・北条地区】

- ・移転者との契約手続き、移転開始
- ・申込状況により2回目の申込受付を行い、移転者を決定

#### 【唐沢・宮の前地区】

- ・移転者との契約手続き、移転開始
- ・申込状況により1回目の申込受付を行い、移転者を決定

#### 【共和地区】

- ・埋蔵文化財調査
- ・道路工事着手
- ・代替地用地の取得
- ・代替地宅地造成工事着手
- ・希望申込受付の開始

## ◇代替地登録制度

- ・継続的な代替地の登録及び申込順での代替地のあっせん
- ・移転関係者に対し、訪問時に代替地登録地をあっせん

## ◇地権者及び関係者との協議

- ・物件補償額の算定及び土地価格、物件補償額の時点修正
- ・補償額の提示、説明
- ・移転先等の検討、及び移転計画案の作成・説明
- ・納得していただいた地権者等より順に契約

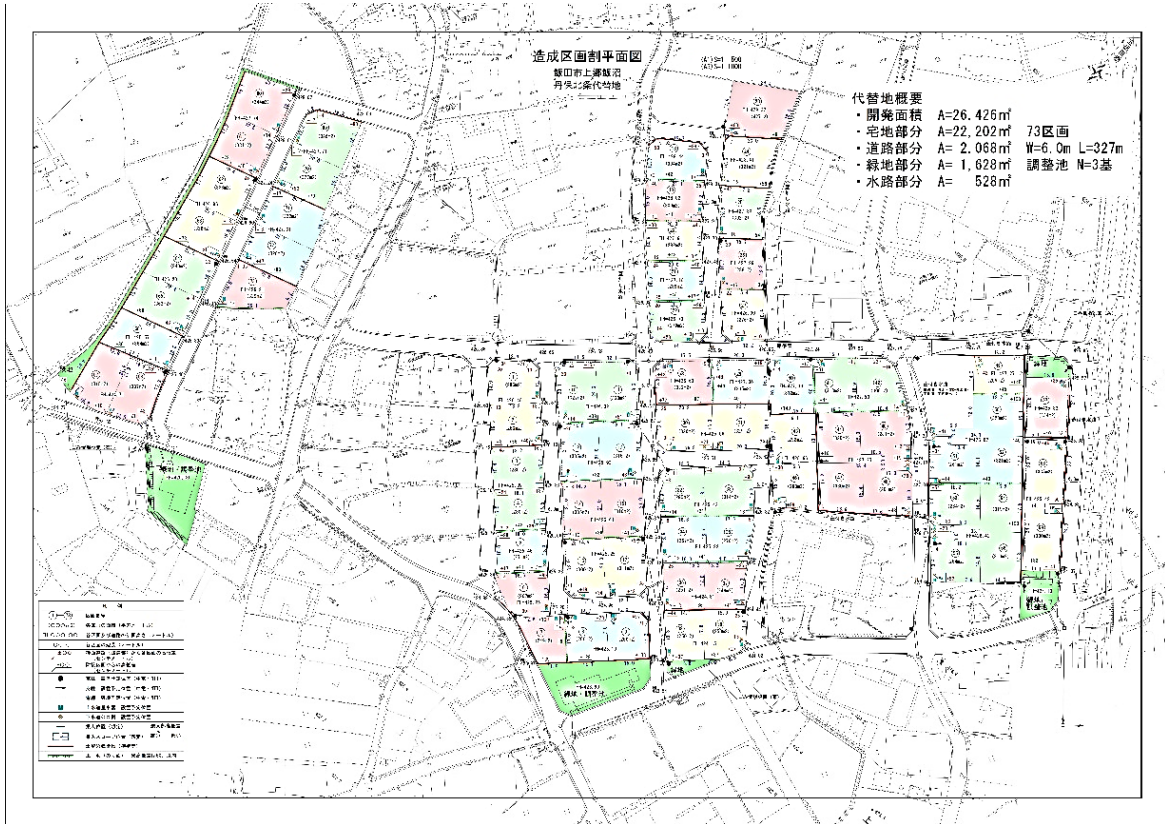
## ◇道水路の機能回復等

- ・工事の完了（上郷北条）
- ・埋蔵文化財調査の実施（座光寺）
- ・移転者等への支援（上郷）
- ・用地買収（上郷・座光寺）

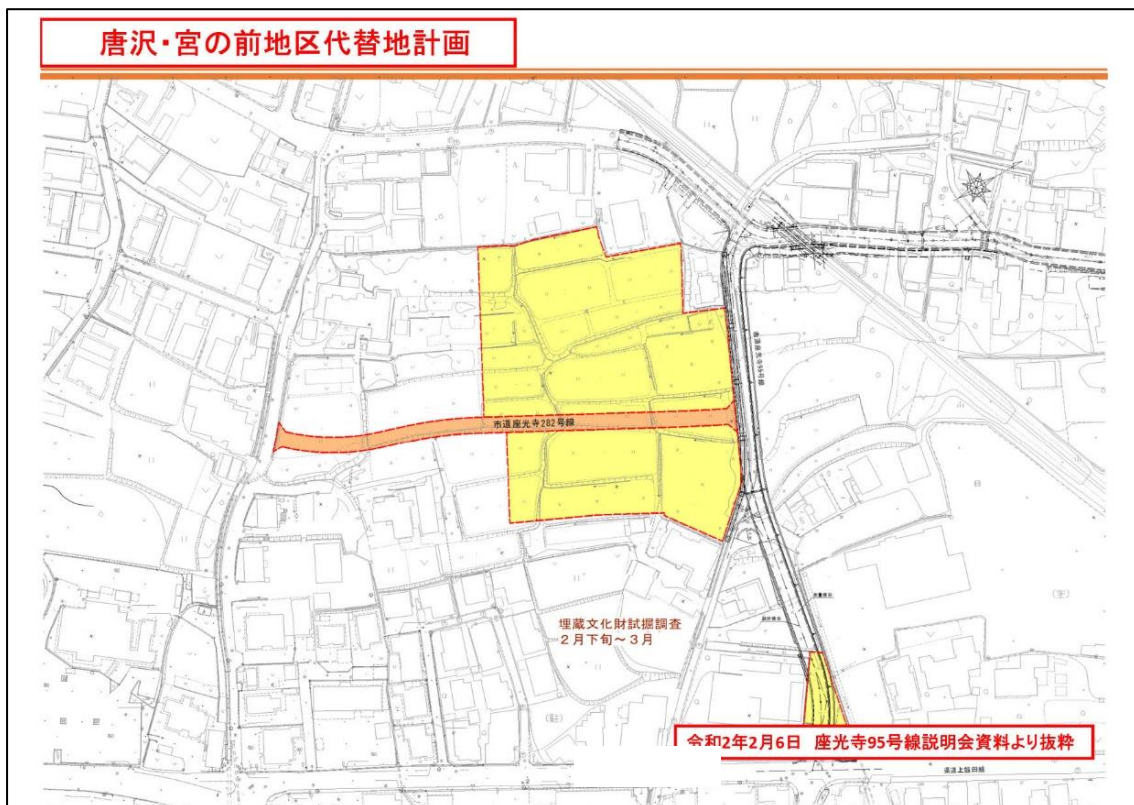
□成果を表す特徴的な事例やデータ等

◇代替地整備計画

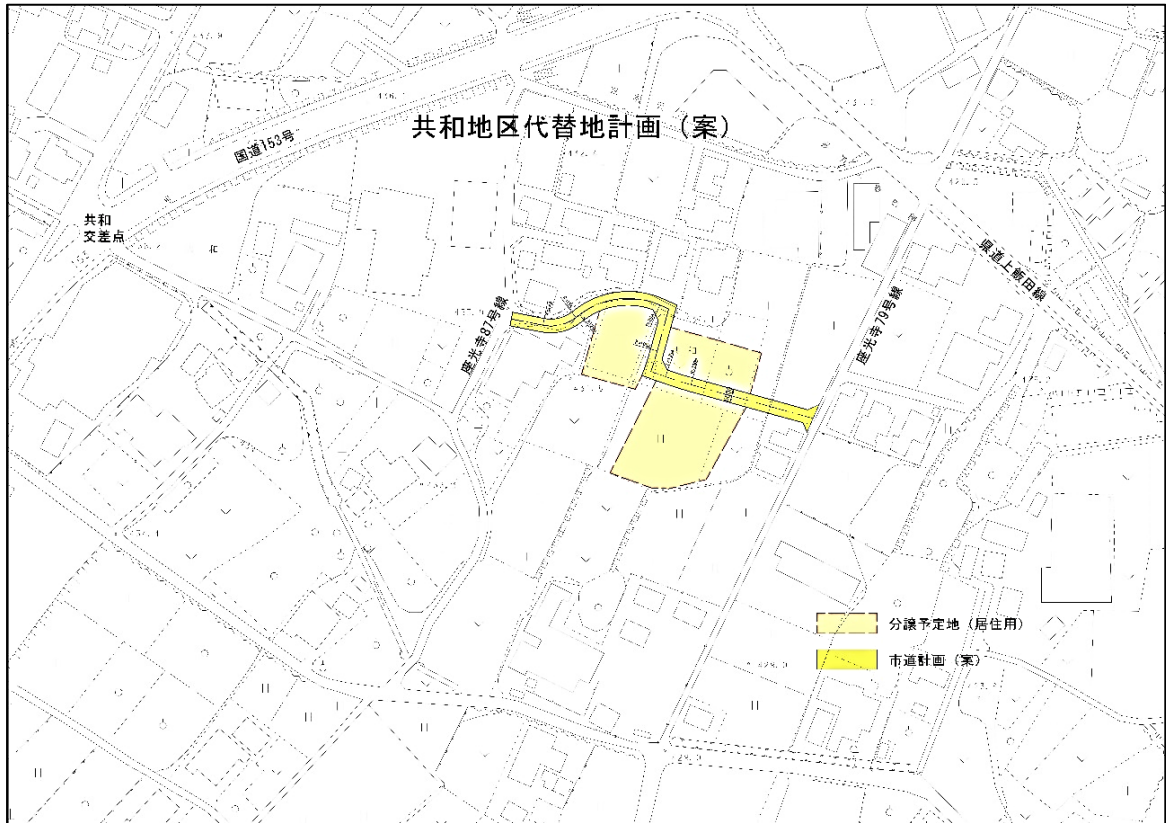
【丹保・北条地区代替地】



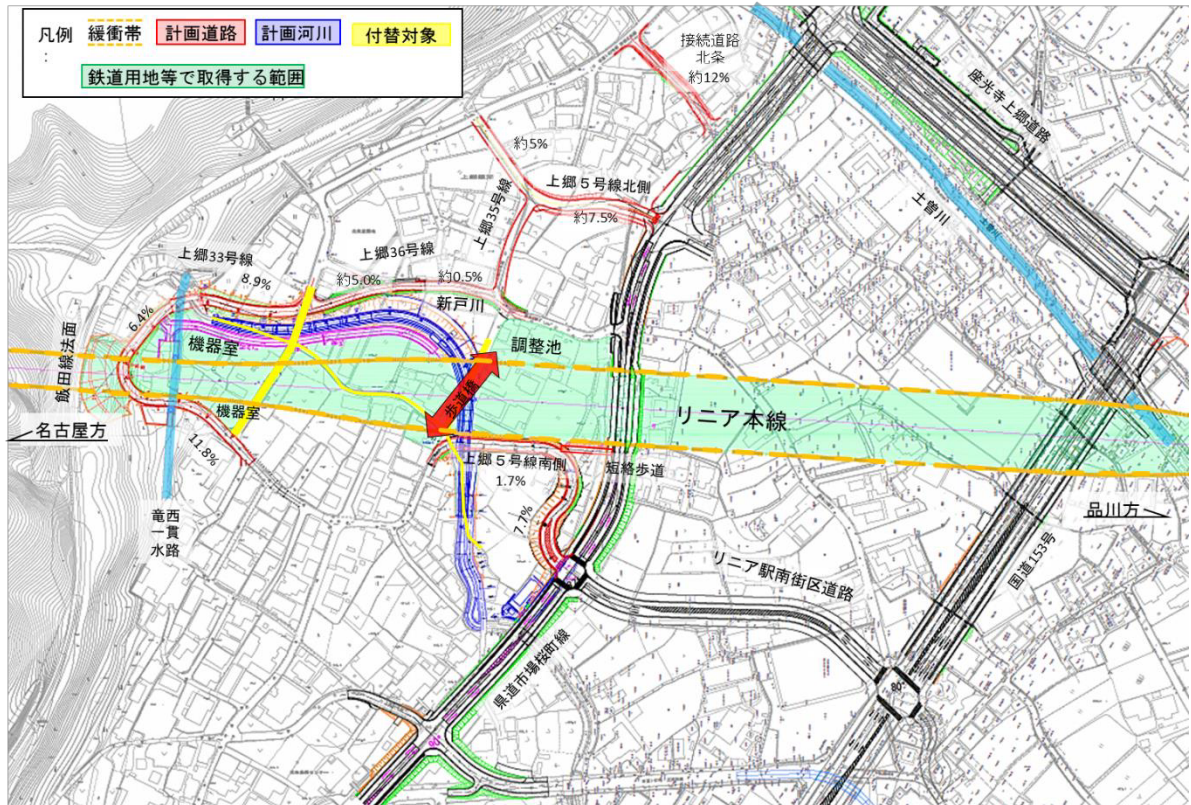
【唐沢・宮の前地区代替地】



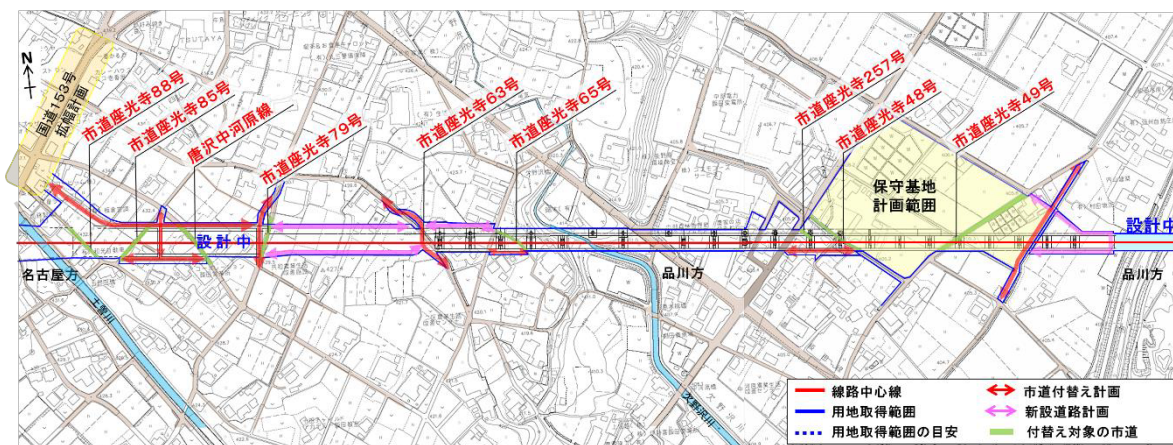
【共和地区代替地】



◇リニア事業により影響を受ける導水路の機能回復計画  
【上郷北条地区】



【座光寺地区】





## 基本目標 12

リニア時代を支える都市基盤を整備する

<2020（令和2）年度戦略（具体的な取組）>（小戦略）

② リニア駅周辺の整備

- ◇高速バス・路線バス・JR飯田線・タクシー・レンタカー・カーシェアリング等様々な交通手段へのスムーズな乗り換えが可能な広域交通の拠点として、リニア駅の整備を進めます。
- ◇信州・伊那谷らしさを感じることができるよう、リニア駅周辺の景観・環境・魅力づくりを進めます。
- ◇【再掲】地域の気候風土にあった省エネ建築方針を研究し、飯田市版 ZEH 仕様を普及啓発し、エコライフの取組の輪を広げます。
- ◇【再掲】リニア駅周辺整備エリア等を、エネルギーの省エネ、創エネ、地域内循環の仕組みを組み込んだモデル的なエリアとするための取組を進めます。

主管課／主な関係課

リニア整備課／リニア推進課、リニア用地課、土木課、国県関連事業課、地域計画課、管理課、環境モデル都市推進課、企画課、観光課、農業課、農業委員会、生涯学習・スポーツ課

□取組の内容

- ・令和元年度に策定したリニア駅周辺整備の基本設計に基づき、実施設計に着手しました。（令和2年度～令和3年度）
- ・基本設計の集約版である「飯田・リニア駅前空間デザインノート」の内容を具現化するために、規模や構造、意匠等の決定に向けて検討が必要となる事項について、プロジェクトを立ち上げて検討を進めました。コロナ禍によりプロジェクト連携会議の開催が4月の予定から6月にずれ込んだものの、実施設計との調整を図りながら協議を進めています。
- ・リニア整備に伴う関連事業として、必要となるリニア駅周辺エリアの道路整備や地権者との協議、物件調査及び用地測量を進めました。

□取組の成果

- ・コロナ禍により実施設計及び各プロジェクトの打合せや検討が当初予定どおり進まない状況もありましたが、実施設計の協議や作業と並行して、プロジェクト体制による研究と検討を進め、次世代インフラプロジェクトとトータルデザインプロジェクトに関しては、概ね計画に沿って進捗しています。12月には市議会リニア推進特別委員会において検討状況の報告を行いました。
- ・リニア駅周辺エリアの整備に係る地権者との協議では、関係者の理解と協力を得られるよう丁寧な説明を行いつつ買収に向けた協議を進めています。また、工事に関しても説明会の開催等により関係者や地域の意向を踏まえた対応を行っています。

□取組の課題

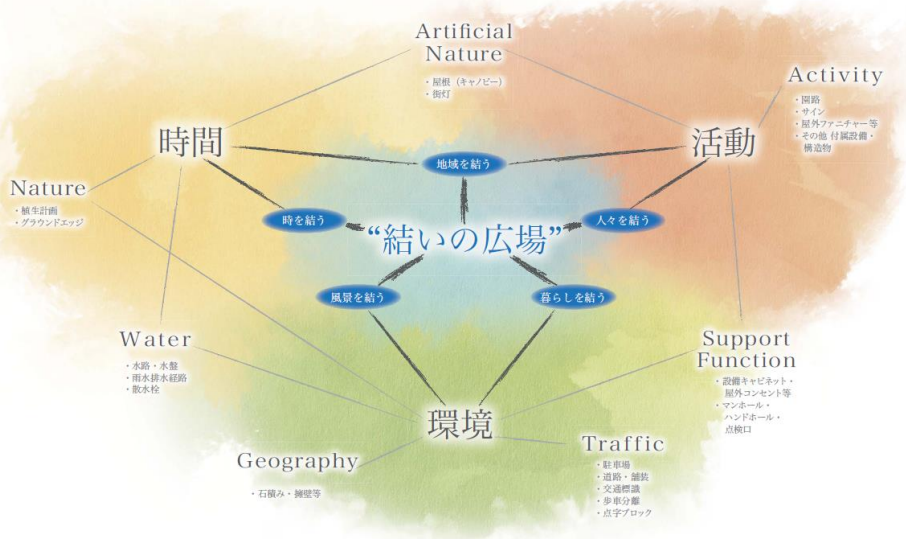
- ・経済状況の先行きが不透明な状況が続いていることもあって、ブランドクリエイティブプロジェクトの立ち上げが遅れているため、重点的に進めていく必要があります。また、3つのプロジェクトの連携を図り、建築の実施設計に向けての体制を構築していく必要があります。
- ・施工上必要となる要素や今後の運営管理などについても、様々な具体的検討を早急に進めながら実施設計をまとめていく必要があります。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、実施設計や具体的な検討の進捗に影響が出ることが懸念されます。また、コロナ後の状況なども見据えた検討を行っていく必要があります。

**□今後の方向性**

- ・ブランドクリエイティブプロジェクトについては、令和3年度の上半期に立ち上げ、参画事業者の発掘や育成等も視野に入れた具体的な取組を開始します。
- ・基本設計を踏まえた規模、構造及び全体的なデザイン等を今年度中に検討・決定し、それらと連携を取りながら土木の実施設計を完了させます。
- ・令和4年度からの建築設計や交通・エネルギーのスムーズな事業着手に向け、そのためのワーキングの立上げに必要なプロポーザル等の準備を進めます。

**□成果を表す特徴的な事例やデータ等**

◇プロジェクトによる検討の状況



樹状構造



レシプロカルグリッド（相互依存形式の格子構造）  
人々が互いに支え合うイメージを大屋根の構造そのもの  
にすることで「結いの広場」のコンセプトを体現

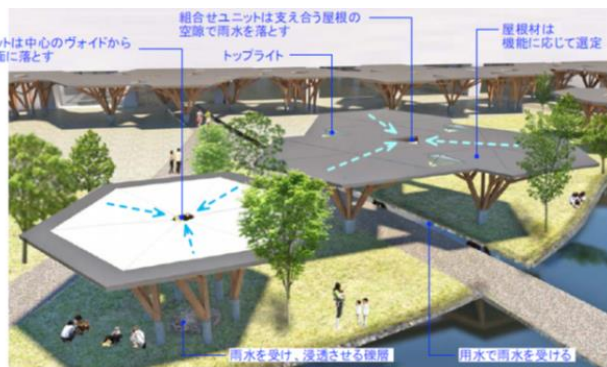
レシプロカル構造



フラクタル構造

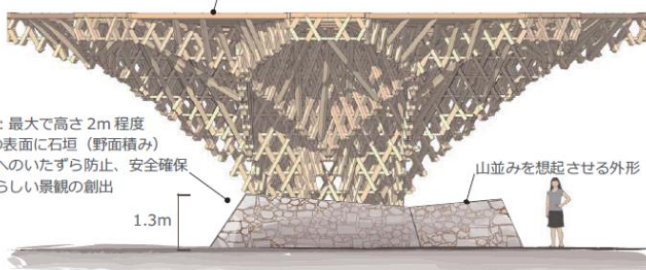


屋根（キャノピー）



木屋根：直径5～15m、高さ5～6m  
→一般流通材による構成で経済性に配慮

石積み壁：最大で高さ2m程度  
RC躯体の表面に石垣（野面積み）  
→木架構へのいたづら防止、安全確保  
→飯田市らしい景観の創出



**基本目標 12**

リニア時代を支える都市基盤を整備する

**<2020（令和2）年度戦略（具体的な取組）>（小戦略）****③ 駅勢圏（駅の利用が見込まれる地域）拡大に向けた道路ネットワークの強化**

- ◇リニアの高速性をより活かすことができるよう、その整備効果を広域的に波及させる上で必要となる道路ネットワークの強化を進めます。
- ◇中央自動車道との連携を強化するとともに、三遠南信自動車道との相乗効果が発揮されるよう、座光寺S I C及びリニア駅周辺の主要道路の整備を進め、リニア中央新幹線へのアクセス機能を向上させます。

**主管課／主な関係課**

国県関連事業課／土木課、リニア整備課、リニア推進課

**□取組の内容**

- ・座光寺スマート I C 関連事業の推進
- ・リニア関連事業の推進・調整
- ・国、県道の新規事業化及び改良促進についての要望活動

**□取組の成果**

- ・令和3年3月28日に座光寺スマート I C が暫定形にて開通を迎えることができました。また、座光寺スマート I C の計画変更について地元合意が得られました。
- ・リニア関連道路に関し、県と連携し合意形成を図りつつ、工事着手に向け用地補償が進められました。
- ・令和元年11月17日に、三遠南信自動車道天龍峡 I C ～龍江 I C 間が開通しました。
- ・令和2年3月14日に、（都）羽場大瀬木線 切石～北方工区が開通しました。
- ・国、県道の新規事業化及び改良促進を図るため、国及び県に対し予算確保等を踏まえ要望活動を行いました。
- ・飯田南道路の新規事業採択に向けた要望活動を行いました。
- ・飯田南道路のルート帯について地元説明会を開催し地元合意が得られました。

**□取組の課題**

- ・座光寺スマート I C の完成形での供用に向け、関係機関及び関係者との調整が必要です。
- ・リニア関連道路については、工事が進められるよう県と調整が必要です。また、代替地を含む地権者については調整が必要です。

**□今後の方向性**

- ・座光寺スマート I C については、関係機関及び関係者と連絡調整会議等により情報共有及び調整を図ると共に、完成形での供用に向け、その他市道関連工事の準備・発注を行っていきます。
- ・リニア関連道路については、工事が進められるよう県と連携を図ります。また代替地については、関係機関と連携を図り調整していきます。

□成果を表す特徴的な事例やデータ等



R3. 3. 28 座光寺スマート IC 開通



R3. 3. 28 座光寺スマート IC 開通式



R1. 11. 17 三遠南信自動車飯橋道路2工区 開通  
天龍峡大橋（添架歩廊：そらさんぽ天龍峡）



R1. 11. 17 飯橋道路2工区  
「天龍峡 IC～龍江 IC」開通式



R2. 3. 14（都）羽場大瀬木線 開通

**基本目標 12**

リニア時代を支える都市基盤を整備する

**<2020（令和2）年度戦略（具体的な取組）>（小戦略）****④ リニアの二次交通の構築及び持続可能な地域公共交通の実現**

- ◇利用者視点や将来的なまちづくり方針等を勘案しつつ、持続可能な地域公共交通システムを構築・運用します。
- ◇リニアの駅勢圏拡大に必要な二次交通の整備について、広域的な観点やスマートシティの創出に向けた新たなモビリティの活用も踏まえた検討を行います。

**主管課／主な関係課**

リニア推進課／地域計画課、商業・市街地活性化課、観光課、ムトスマちづくり推進課、リニア整備課

**□取組の内容**

- ・伊那谷自治体会議を介しながら、二次交通のあり方とその役割分担について検討を進めました。
- ・モビリティマネジメントの必要性等に関する検討を進めました。
- ・持続可能な地域公共交通システムの構築・運用については、市民、交通事業者、行政等が一体となって、持続可能で利用しやすい公共交通の実現に向け検討を重ねました。
- ・広域的な観点からの検討を進めるため、南信州広域連合での地域公共交通に関する各種会議に積極的に参加しました。
- ・利用者が安心して利用でき、かつ利便性の高い公共交通の在り方について研究を行うとともに、そのための具体的な取組についても検討し、マタニティ割引や公共交通の日を実施しました。
- ・「カーボンゼロ」や「エネルギーの地産地消」を見据える中、エネルギー面から公共交通のあり方を検討する取組を進めました。

**□取組の成果**

- ・二次交通の整備については、市内の新たなモビリティ検討チームによる勉強会を3回開催し、自動運転やMa a S、あるいは 国等の動きについて関係課との情報共有を図りました。
- ・「リニアと連携した自動運転モビリティに関する特別研修会」に参加し、モビリティマネジメントの必要性等に関する研修を受けました。
- ・持続可能な地域公共交通システムの構築・運用については、地域公共交通改善市民会議(本会・部会)を開催し、市民、交通事業者、行政等が一体となって持続可能で利用しやすい公共交通の実現に向けた取組（停留所の追加、ダイヤ改正）を行いました。
- ・持続可能な公共交通の実現に向け、広域的な観点からも研究を進めるために、南信州地域交通問題協議会においても、関係市町村の的確な状況把握と課題の共有を進めました。
- ・多様な利用形態を想定する中、マタニティ割引を実施しました。
- ・公共交通の日（バス運賃割引）を9日間実施し、新たなバス利用者の確保に取り組みました。
- ・EVバスの運行実証を、令和3年1月から循環線で開始しました。またこれに先立ち試行運行を行い、子どもから大人までなるべく広い世代に乗車体験いただけるような取組を行いました。

**□取組の課題**

- ・リニア中央新幹線の開業に向けては、広域的な二次交通の整備が必要です。あわせて、新たなモビリティ（自動運転、Ma a S、EV等）活用の検討が必要です。
- ・二次交通のあり方も踏まえ、リニア駅とJR飯田線との接続方法についての検討が必要です。
- ・持続可能な地域公共交通システムの構築・運用については、乗合タクシーの利用者数が減少傾向にあり、新たな利用者の掘り起こしが必要です。
- ・社会問題化している高齢ドライバーによる事故の影響もあって、免許返納者も増加していること

から、運転に不安を持つ高齢者が自家用車に依存しなくても生活ができるような環境の整備が必要です。

### □今後の方向性

- ・二次交通の整備については、伊那谷自治体会議との議論の動向等も踏まえながら、新たなモビリティ検討チーム会議を開催し、二次交通のあり方について検討を進めます。
- ・持続可能な地域公共交通システムの構築・運用については、地域と連携した乗合タクシーの乗り方教室を開催し、利用者の掘り起こしを行います。
- ・県の公式アプリ「信州ナビ」（観光・交通案内）を活用した広域的なバスロケーションシステムについて、長野市・松本市の導入実績を踏まえ方向性を検討し、交通系ICカードについても、県の動向も踏まえ研究を進めます。
- ・EVモビリティ導入に向けた調査研究等について、関係部署と連携を図りながら取り組みます。

### □成果を表す特徴的な事例やデータ等

指標(単位) 把握方法	基準値	実績値				目標値
	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2020 (R2)
市民バス・乗合タクシーの利用者数 ※2	392,939人	386,551人	389,641人	373,155人	285,275	380,000人

新型コロナウイルス感染症の影響により、利用者が大幅に減少。

【バス】2020（R02）利用者数は270,082人、前年度対比76.2%で、84,312人の減

【乗合タクシー】2020（R02）利用者数は15,193人、前年度対比81.0%で、3,568人の減



令和3年1月より循環線においてEVバス実証運行開始

基本目標 12

リニア時代を支える都市基盤を整備する

<2020（令和2）年度戦略（具体的な取組）>（小戦略）

⑤ ICT 活用による飯田の魅力づくりチャレンジ

◇利便性向上、機能の強化に向け、ICT等の新技術の工夫や活かし方を研究します。

**主管課／主な関係課**

IIDAブランド推進課／総務文書課、観光課、商業・市街地活性課、文化会館、市公民館、美術博物館、図書館、土木課

**□取組の内容**

- ・社会全体のデジタル化へ対応していくために、2020年7月設置の長野県先端技術活用推進協議会、スマート自治体ワーキンググループへ参加し、県内自治体担当者と共同研究を始めました。
- ・誰でも利用可能な市の公衆無線 LAN 設置施設、利用方法を案内するチラシを作成し、関係施設へ配置しました。また、施設の場所を表示する電子マップも作成し、チラシ掲載の QR コードからスマートフォン等の端末を使い確認できるようにしました。

**□取組の成果**

- ・2018年4月に供用開始した公衆無線 LAN の接続者数(※1)、接続率(※2)ともに増加しています。また、施設事業に公衆無線 LAN が活用されるなど用途も広がっています。  
 [接続者数 (10 施設合計) : 13,844 (2018 年度) →25,442 (2019 年度) →18,567 (2020 年度)]  
 [接続率 (10 施設平均) : 7.0 (2018 年度) →13.7 (2019 年度) →16.1 (2020 年度)]  
 (※1) 接続者数とは、実際に接続した方の数  
 (※2) 接続率＝接続者数／来訪者数(※3)  
 (※3) 来訪者数とは、公衆無線 LAN(Wi-Fi)への接続機能が作動中の情報機器をお持ちの方が、Wi-Fi 環境下に5分以上滞在した数

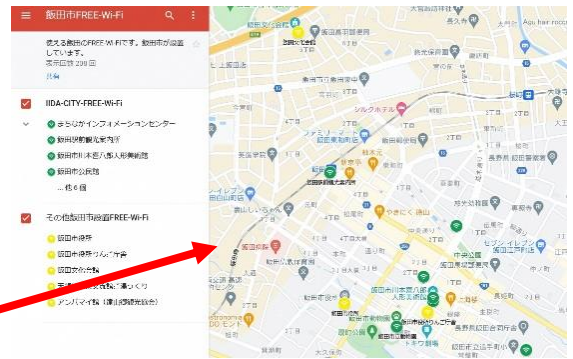
**□取組の課題**

- ・国が強力に推進する社会全体のデジタル化へ対応していく必要があります。

**□今後の方向性**

- ・コロナ禍で顕在化した社会全体のデジタル化への対応として、市民の利便性を向上する行政のデジタル化を先行して取り組むこととし、方針の作成と実装に向けた研究を進めていきます。

□成果を表す特徴的な事例やデータ等



飯田市公衆無線 LAN 案内チラシ

電子マップ表示画像（PC 画像）



**基本目標 12**

リニア時代を支える都市基盤を整備する

<2020（令和2）年度戦略（具体的な取組）>（小戦略）

**⑥ リニア時代を見据えた良好な土地利用の推進**

- ◇リニア時代を見据え、適正な土地利用と良好な景観保全に向けた制度の活用や計画づくりを進めます。
- ◇拠点集約連携型都市構造の推進と「山」「里」「街」の暮らしの実現に向けて、各地区において地域土地利用方針の検討などを進めます。

**主管課／主な関係課**

地域計画課／ムトスまちづくり推進課、リニア整備課、土木課、国県関連事業課、農業課、企画課

**□取組の内容**

- ・羽場、丸山、鼎地区における都市計画道路及び用途地域の変更（白地地域の建築形態制限の見直しを含む）について、関係するまちづくり委員会や長野県との協議を重ねつつ、令和2年10月30日羽場地区、11月6日丸山地区、12月3日鼎地区において住民説明会を開催しました。
- ・いいだ山里街づくり推進計画（飯田市版立地適正化計画）を令和2年4月1日付けで公表し、都市再生特別措置法に基づき、同日付けで都市機能や居住を誘導する届出制度の運用を開始しました。
- ・土地利用基本方針（竜丘地域土地利用方針）の変更を令和2年5月1日付けで行いました。
- ・土地利用基本方針（上久堅地域土地利用方針）及び景観計画（上久堅地域景観計画）の変更並びに屋外広告物条例施行規則の改正等を令和3年3月1日付けで行い、上久堅地区全域を景観育成特定地区として屋外広告物の基準を強化しました。

**□取組の成果**

- ・土地利用基本方針（市都市計画マスタープラン）に位置付けた「飯田都市計画道路の見直し方針」に基づき、都市計画道路や用途地域の変更について住民説明会を開催するとともに、その内容を地区の皆さんにチラシでお知らせし、次年度の法令等の手続きに向けて、関係する地域住民の合意形成を図ることができました。
- ・都市再生特別措置法の届出については、建築関係団体や宅建協会などの講習会で説明するとともに、「飯田市版立地適正化計画に基づく届出制度の手引き」を作成し、市のホームページへの掲載と関係事業者への通知等により周知を図りました。
- ・地区基本構想に基づき、地域の将来像などを土地利用の側面から実現するため、地域の皆さんと一緒に検討を行い、地域土地利用方針や地域景観計画を定めることができました。

**□取組の課題**

- ・リニア関連事業との調整や住民等の合意形成を踏まえながら、引き続き適正な土地利用と良好な景観保全等について、制度や計画づくりを進める必要があります。
- ・リニア開通だけでなく、三遠南信自動車道の開通も見据えた土地利用について、全市的又は広域的な視点に立って、市民と協働で取り組む必要があります。

**□今後の方向性**

- ・リニア開通後の暮らしを視野に、適正な土地利用と良好な景観保全に向けた制度や計画づくりに取り組みます。
- ・拠点集約連携型都市構造の推進と「山」「里」「街」の暮らしの実現に向けて、各地区において地域土地利用方針の検討などに取り組みます。
- ・全市的あるいは広域的な課題の検討にあたっては、市の方針や方向性などを示しながら市民と協

働で取り組みます。

**□成果を表す特徴的な事例やデータ等**



令和2年12月3日 鼎地区における  
飯田都市計画の変更等に係る住民説明会  
(切石会館大会議室)



令和2年12月22日 第3回飯田市土地利用  
計画審議会・第3回飯田市都市計画審議会



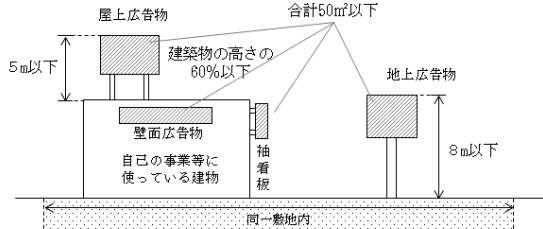
令和2年11月12日上久堅地域景観協議会  
(上久堅公民館2階ホール)

上久堅地区における屋外広告物の基準強化について

上久堅地区 屋外広告物 基準強化について

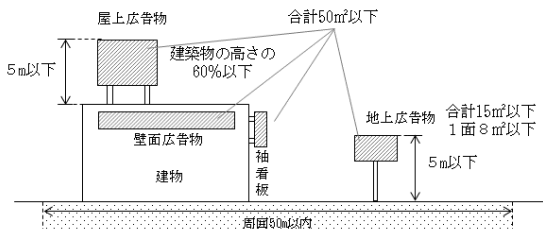
屋外広告物の現在の基準（竜東地区は概ねこの基準です）

○自己用広告物の基準  
（自己の事業等に使っている建物のある敷地内にその事業等の内容を表示するもの）



<p>【屋外広告物の基準】</p> <p>表示面積：合計50㎡以下（同一敷地内）</p> <p>地上広告物：高さ8m以下</p> <p>屋上広告物：高さ5m以下かつ建築物の高さの80%以下</p>	<p>【届出が必要な規模】</p> <p>表示面積：合計15㎡超（同一敷地内）</p> <p>地上広告物：高さ4m超又は合計15㎡超</p>
--	--

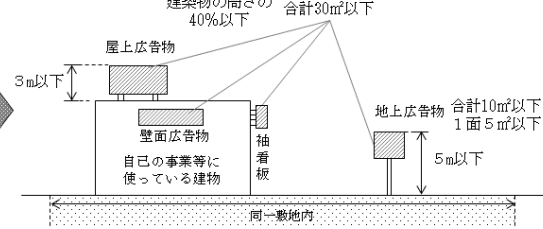
○非自己用広告物の基準  
（自己の事業敷地外に事業等の内容を表示するもの）



<p>【屋外広告物の基準】</p> <p>表示面積：合計50㎡以下（周囲50m以内）</p> <p>地上広告物：高さ5m以下かつ1面8㎡以下・合計15㎡以下</p> <p>屋上広告物：高さ5m以下かつ建築物の高さの80%以下</p>	<p>【届出が必要な規模】</p> <p>表示面積：1面5㎡超・合計10㎡超（周囲50m以内）</p> <p>地上広告物：高さ4m超又は1面5㎡超・合計10㎡超</p>
--	--

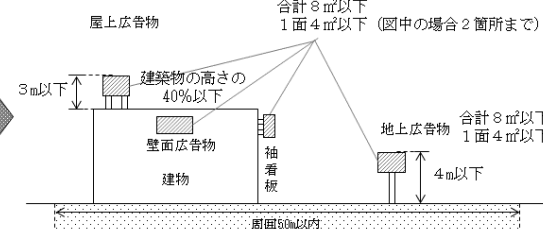
屋外広告物の新たな基準【上久堅地区内】

○自己用広告物の基準  
（自己の事業等に使っている建物のある敷地内にその事業等の内容を表示するもの）



<p>【屋外広告物の基準】</p> <p>表示面積：合計30㎡以下（同一敷地内）</p> <p>地上広告物：高さ5m以下かつ1面5㎡以下・合計10㎡以下</p> <p>屋上広告物：高さ3m以下かつ建築物の高さの40%以下</p>	<p>【届出が必要な規模】</p> <p>表示面積：合計15㎡超（同一敷地内）</p> <p>地上広告物：高さ4m超又は1面4㎡超・合計8㎡超</p>
--	---

○非自己用広告物の基準  
（自己の事業敷地外に事業等の内容を表示するもの）



<p>【屋外広告物の基準】</p> <p>表示面積：1面4㎡以下・合計8㎡以下（周囲50m以内）</p> <p>地上広告物：高さ4m以下かつ1面4㎡以下・合計8㎡以下</p> <p>屋上広告物：高さ3m以下かつ建築物の高さの40%以下</p>	<p>【届出が必要な規模】</p> <p>表示面積：1面3㎡超・合計6㎡超（周囲50m以内）</p> <p>地上広告物：高さ3m超又は1面3㎡超・合計6㎡超</p>
---	--